ISSN: 1881-5731 CODEN: KDKOBM

甲子剧大学纪姿

BULLETIN OF KOSHIEN UNIVERSITY

No. 41

2014年3月 甲子園大学

甲子園大学紀要 No.41 (2014)

目 次

『西東詩集』の「パルシー教徒の書」と「天国の書」上野	義久 1
数学の歴史―方程式・・・・・・・・榎本	雅俊 11
爪甲剥離症 2 例の臨床経験知念 良教・内海 真緒・松尾亜希子・伊藤	裕美 17
生き馬の目を抜くグローバル社会で生き抜くために中井	孝 21
学生の主体的な学びをサポートする「ステップアップ講座」 西川真理子・増田 将伸・上村 健二・前馬 優策・梶木	克則 29
The Coherence of Gothic Conventions試訳 (3) ···········比名和	和子訳 41
高齢者を対象とした学習提供機関の運営に関する調査研究 - 行政・NPO・民間機関の比較— ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	純 49
心理療法における自己体験の治療的変容について安村	直己 59
為替レートと株式リターン米澤	忠幸 71
ミニアンケートを題材として取り入れた情報処理演習 梶木	克則 81
大学におけるモバイル端末を用いた演習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	猛 87
学術活動	97

BULLETIN OF KOSHIEN UNIVERSITY No. 41 2014

CONTENTS

Some poems of 〈Buch des Parsen〉 and 〈Buch des Paradieses〉 in 《West-östlicher Divan》
······································
A HISTORY OF MATHEMATICS-EQUATIONS Masatoshi Enomoto 11
Two cases of onycholysis
Essential rules for working in increasingly dog-eat-dog globalized world Nakai Takashi ····· 21
The Step-Up Course to Support Students' Independent Learning
A Translation of <i>The Coherence of Gothic Conventions</i> (3) ······Trans. Kazuko Hina ····· 41
Task of the management for learning class to aged people Ayako Fujita, Jun Nakahara 49
On Therapeutic Transformation in Self-Experience through Psychotherapy Naoki Yasumura 59
The relation between the foreign exchange rate and stock returns ······ Yonezawa Tadayuki ······ 71
Information Processing Exercises incorporating petit questionnaire as a major subject Yoshinori Kajiki 81
Seminar for a Mobile Internet device ······· Takeshi Masui ····· 87
Academic works 81

『西東詩集』の「パルシー教徒の書」と「天国の書」

上野 義久

平成25年10月31日受理

Some poems of 〈Buch des Parsen〉 and 〈Buch des Paradieses〉 in 《West-östlicher Divan》

Yoshihisa Ueno

Goethe's several poems of 〈Buch des Parsen〉 and 〈Buch des Paradieses〉 in 《West-östlicher Divan》: [Vermächtnis altpersischen Glaubens], [Wenn der Mensch], [Einlass] and so on are translated into Japanese with explanatory notes.

This paper is intended to conclude on the basis of Goethe's 《Noten und Abhandlungen zu besserem Verständnis des West-östlichen Divans》 and his following words: "Der höchste Charakter orientalischer Dichtkunst ist, was wir Deutsche Geist nennen, das Vorwaltende des oberen Leitenden; hier sind alle übrigen Eigenschaften vereinigt, ohne daß irgendeine, das eigentümliche Recht behauptend, hervorträte. Der Geist gehört vorzüglich dem Alter, oder einer alternden Weltepoche. Übersicht des Weltwesens, Ironie, freien Gebrauch der Talente finden wir in allen Dichtern des Orients." that he made every effort to devote himself as a Western poet to Oriental poetry, to write his poems in the Oriental style and to leave many remarkable poems for us.

はじめに

『西東詩集』の原語はWest-östlicher Divanで、DivanはDiwanとも綴り、元々ペルシア語で「詩集」を意味する。 従って『西洋的かつ東洋的な詩集』とでも訳すべきところだが、一般に『西東詩集』として世に知られている。

ゲーテがこの詩集の創作に最も力を注いだ時期は、1814, 15年頃で、詩人の65歳前後の頃である。当時の西洋、とりわけドイツは、ナポレオン占領下での社会の混迷と長い政情不安の中にあった。そんな折り、ゲーテはたまたま手にしたペルシャの詩人、ハーフィスの『詩集』(ハンマー訳、1812年)を読み、ハーフィスと自分との親近感を強く覚えるとともに、ハーフィスのように純粋な恋愛、人生の喜びを素直に享受し、明るい生の肯定と享楽を謳歌し、西洋詩人による東洋的な詩を書こうとの意図のもと、この『西東詩集』を編んだのである。

しかし、この詩集は容易に理解できる類いのものではなく、ゲーテの多くの詩集中最も難解なものとされている。 しかも分量は、ヴァイマル版『ゲーテ全集』の第6,第7の2巻を領し、内容的には抒情詩、相聞歌、格言風の詩、 思想詩など多岐にわたるが、もちろん単純に分類できないものも多数含まれている。

この詩集を刊行するにあたって、ゲーテ自身、読者の理解を助けるために『西東詩集をよりよく理解するための注解と論考』と題した解説を書いている。この稿では前回の「酌人の書)」(Das Schenkenbuch)と「比喩の書」(Buch der Parabeln)に引き続いて、「パルシー教徒の書」(Buch des Parsen)と「天国の書」(Buch des Paradieses)の中から特色ある注目すべきものを選んで訳出し、ハンブルク版『ゲーテ全集』の編者、 $E\cdot$ トゥルンツの注解やゲーテ自身の『注解と論考』を参照しながら、若干の註釈を施すことにする。

Vermächtnis altpersischen Glaubens Welch Vermächtnis, Brüder, sollt' euch kommen Von dem Scheidenden, dem armen Frommen, Den ihr Jüngeren geduldig nährtet, Seine letzten Tage pflegend ehrtet?

Wenn wir oft gesehn den König reiten,

Gold an ihm und Gold an allen Seiten, Edelstein' auf ihn und seine Großen Ausgesät wie dichte Hagelschloßen,

Habt ihr jemals ihn darum beneidet? Und nicht herrlicher den Blick geweidet, Wenn die Sonne sich auf Morgenflügeln Darnawends unzähligen Gipfelhügeln

Bogenhaft hervorhob? Wer enthielte Sich des Blicks dahin? Ich fühlte, fühlte Tausendmal, in so viel Lebenstagen, Mich mit ihr, der Kommenden, getragen,

Gott auf seinem Throne zu erkennen, Ihn den Herrn des Lebensquells zu nennen, Jenes hohen Anblicks wert zu handeln Und in seinem Lichte fortzuwandeln.

Aber stieg der Feuerkreis vollendet, Stand ich als in Finsternis geblendet, Schlug den Busen, die erfrischten Glieder Warf ich, Stirn voran, zur Erde nieder.

Und nun sei ein heiliges Vermächtnis Brüderlichem Wollen und Gedächtnis: Schwerer Dienste tägliche Bewahrung, Sonst bedarf es keiner Offenbarung.

Regt ein Neugeborner fromme Hände, Daß man ihn sogleich zur Sonne wende, Tauche Leib und Geist im Feuerbade! Fühlen wird es jeden Morgens Gnade.

Dem Lebendigen übergebt die Toten, Selbst die Tiere deckt mit Schutt und Boden, Und, so weit sich eure Kraft erstrecket, Was euch unrein dünkt, es sei bedecket.

Grabet euer Feld ins zierlich Reine, Daß die Sonne gern den Fleiß bescheine; Wenn ihr Bäume pflanzt, so sei's in Reinhen, Denn sie läßt Geordnetes gedeihen.

Auch dem Wasser darf es in Kanälen Nie am Laufe, nie an Reine fehlen; Wie euch Senderud aus Bergrevieren Rein entspringt, soll er sich rein verlieren.

Sanften Fall des Wassers nicht zu schwächen, Sorgt, die Gräben fleißig auszustechen; Rohr und Binse, Molch und Salamander, Ungeschöpfe, tilgt sie miteinander!

Habt ihr Erd' und Wasser so im reine, Wird die Sonne gern durch Lüfte scheinen, Wo sie, ihrer würdig aufgenommen, Leben wirkt, dem Leben Heil und Frommen.

Ihr, von Müh' zu Mühe so gepeinigt, Seid getrost, nun ist das All gereinigt, Und nun darf der Mensch als Priester wagen, Gottes Gleichnis aus dem Stein zu schlagen.

Wo die Flamme brennt, erkennet freudig, Hell ist Nacht, und Glieder sind geschmeidig, An des Herdes raschen Feuerkräften Reift das Rohe Tier- und Pflanzensäften.

Schleppt ihr Holz herbei, so tut's mit Wonne, Denn ihr tragt den Samen ird'scher Sonne; Pflückt ihr Pambeh, mögt ihr traulich sagen: Diese wird als Docht das Heil'ge tragen.

Werdet ihr in jeder Lampe Brennen Fromm den Abglanz höhern Lichts erkennen, Soll euch nie ein Mißgeschick verwehren, Gottes Thron am Morgen zu verehren.

Da ist unsers Daseins Kaisersiegel, Uns und Engeln reiner Gottesspiegel, Und was nur am Lob des Höchsten sammelt, Ist in Kreis' um Kreise dort versammelt.

Will dem Ufer Senderuds entsagen, Auf zum Darnawend die Flügel schlagen, Wie sie tagt, ihr freudig zu begegnen Und von dorther ewig euch zu segnen.

古代ペルシア信仰の遺言 どのような遺言を、兄弟たちよ、別れる者はすべきだろうか 汝ら弟子たちが忍耐強く養い、 最後の日々を世話しつつ敬う 哀れな信者は? 我々は度々王が馬に乗るのを見た、 黄金をまとい、周囲を黄金で飾り、 彼と彼の重臣たちに宝石を 降りしきる霰の粒のようにまき散らし、

そのために汝らはかつて彼を妬んだか? そしてもっとすばらしくその眺めを楽しまなかったか、 太陽が朝の翼で ダルナヴェントの無数の峰から

弓の形に昇った時に? 誰がその光景に 抗うだろうか? 私は感じた、何度も感じた、 人生の多くの日々に、 昇る太陽と共に、運ばれるのを、

神を玉座に認め、 彼を生の泉の主と名付け、 あの神々しい光景にふさわしく振舞い、 そして彼の光の中を歩むために。

しかしその日輪が完全に昇りきった時、 私はまぶしく暗闇の中にいるように立ちつくし、 胸を打ち、爽やかな四肢を 大地へ額から投げ出した。

さて今こそ聖なる遺言を垂れよう 兄弟の意志と記憶のために。 重い勤めの日々の維持、 その他いかなる啓示も必要なし。

新しく生れた子が敬虔な手を動かして、 ただちに太陽の方へ向こうとすると、 肉体と精神を火中に浸せ! その子は毎朝の祝福を感じるだろう。

死者たちを生きている者に委ねよ、 動物たちさえ土砂で覆え、 そして、汝らの力の及ぶ限り、 不潔と思われるもの、それを覆ってしまえ。

汝らの野を気持ちよく清浄に耕せ、 太陽が精励を好んで照らすように。 汝らが木々を植える時は、列を正せ、 太陽は秩序あるものを栄えさせるから。

運河の水もまた 決してその流れを、その清潔さを欠いてはいけない。 ゼンデルートが汝らのために山地から 清らかに湧き出るように、また清らかに消えるべきである。

ゆるやかな水の落下を弱めないため、 溝を努めて掘るよう、配慮しろ。 葦と蘆、いもりと山椒魚、 不浄なもの、それらを一緒に抹殺せよ!

汝らが大地と水を清らかに保てば、 太陽は快く風を通って照るだろう、 そこでは太陽は、それにふさわしく重んじられて、 命を生み、命に幸福と利益を恵む。

汝ら、労苦から労苦へと拷問にかけられても、 安心せよ、今万物は清められた、 今こそ人間は祭司として 神の似姿を石から打ち出すことが許される。

炎が燃えるところで、喜んで認識せよ、 夜は明るく、そして手足はしなやかだ、 かまどの強い火の力で 自然なものが動物の体液と植物の樹液に熟する。

汝らが薪を運ぶ場合、喜んでそれをせよ、 なぜなら汝らは地上の太陽の種子を運ぶから。 汝らが木綿を摘む場合、信じて言うがいい。 これはローソクの芯として聖なるものを運ぶだろうと。

汝らが全てのランプの燃える中に より高い光の反映を敬虔な心で認めるなら、 汝らを決して不幸が妨げないようにしよう、 神の玉座を毎朝礼拝するように。

ここに我々の存在の皇帝の印章、 我々と天使たちのために清い神の鏡がある、 そしてただ至高のものを賞賛して口ごもるものが、 幾重にも輪をなしてそこに集まる。

ゼンデルートの岸辺を離れて、 翼をダルナヴェントへ向けてはばたかせよう、 太陽が昇る時、喜んでそれを迎え そしてそこから永遠に汝らに祝福を送るために。

(註釈) この詩は1815年3月13日、ヴァイマルで書かれ、それから5ヶ月後の8月7日に、ゲーテはヴィスバーデンでこの詩を若い友人ボアスレーに読んで聞かせた。これは『西東詩集』中最も長い力作であるばかりではなく、全19節の各4行がa-a-b-b型の脚韻で見ごとに統一されている。

ゲーテ自身、「パルシー教徒の書」について『注解と論考』の中で次のように述べている。"Nur vielfache

Ableitungen haben den Dichter verhindert, die so abstract scheinende und doch so praktisch eingreifende Sonnund Feuerverehrung in ihrem ganzen Umfange dichterisch darzustellen, wozu der herrlichste Stoff sich anbietet. Möge ihm gegönnt sein, das Versäumte glücklich nachzuholen."(「とても抽象的に思えて、しかも全く実践に即した、太陽と火の崇拝を全体像として詩的に描き出すことを詩人に妨げたのは、ひとえに多様な派生的な部分であって、全体像のためには、極めて素晴らしい素材が提供されている。疎かにされたものをうまく取り戻すことが詩人にできたらと思う。」)

E・トゥルンツの注によると、ゲーテはフランスの宣教師、サンソンの『ペルシア王国の現国家』及びシャルダンの『ペルシア紀行』に触発されて、古代のペルシア信仰、つまりゾロアスター教について研究したという。その成果をまとめてみると、ゾロアスター教は自然の直感に基づくもので、その信徒らは昇る太陽を壮大な現象と見て、造物主を崇拝する感情を抱いた。彼らはそこに天使が炎となって取り巻く玉座が見えると信じ、貧しい者は小屋から、兵士は野外のテントから出て、宗教的な礼拝を行なった。新生児には、火の洗礼が施された。火は太陽の代理者と考えられ、火の前でも祈りが捧げられた。初めは素朴な自然宗教であったものを複雑な宗教的組織に変えたのがツァラトゥストラであった。

以上のような知識をもって、この詩を書いたのであるが、さながらゲーテ自身が古代ペルシア信仰の遺言を受けるゾロアスター教徒のひとりであるかのようである。太陽の直下に生まれたゲーテの血の中には、太陽に対する畏敬の念が、すでに誕生時から流れていたのかも知れない。

因みに、ゾロアスター教は我国では拝火教とも言われ、文字通りその信者たちは火を拝むのである。彼らはそればかりではなく、四大が神の存在と威力を示すものとして、水、空気、土を汚すことを恐れた。清潔や勤勉の徳が称えられ、人々は土地の開発、運河の整備、耕作などに精励した。さらに、乗馬をはじめ様々な競技にも長じていたが、アレクサンダー大王の侵攻によって四散し、ササン王朝時代に再び結集する機会を得たが、やがてアラビア人によって不信者として駆逐され、多くはインドの僻地へ移住していった。

Ohne Titel

Wenn der Mensch die Erde schätzet,
Weil die Sonne sie bescheinet,
An der Rebe sich ergetzet,
Die dem scharfen Messer weinet,
Da sie fühlt, daß ihre Säfte,
Wohlgekocht, die Welt erquickend,
Werden regsam vielen Kräften,
Aber mehreren erstickend——
Weiß er das der Glut zu danken,
Die das alles läßt gedeihen:
Wird Betrunkner stammelnd wanken,
Mäßiger wird sich singend freuen.

無題

太陽が大地を照らすから、 人間はそれを有り難く思う時、 ぶどうを喜ぶ時、 それは鋭いナイフに泣く。 ぶどうは、その果汁がよく熟し、 世の中を元気づけながら、 多くの力を活気づけることを感じる、 しかしまたいくらかの力を抑制しながら―― これら全てを栄えさせる炎熱に 人間は感謝することを知る。 酔っ払いは口ごもりながらよろめく時、 節度ある者は歌いながら喜ぶだろう。

(註釈) この詩の成立は1815年5月24日である。『注解と論考』の「古代ペルシア人」の項で、ゲーテはゾロアスター教時代のペルシアについて次のような言葉を残している。"Alles, wozu die Sonne lächelte, ward mit höchstem Fleiß betrieben, vor anderm aber die Weinrebe, das eigentlichste Kind der Sonne, gepflegt."(「太陽がほほえむすべてのものは、極めて勤勉に営まれた、とりわけ太陽の最も本来的な子、ぶどうの栽培は盛んであった。」)

わずか12行、1節の小詩であるが、「太陽の最も本来的な子」と言われるぶどうやぶどう酒が称えられている。 イスラム教が酒を禁じているのとは対照的に、ゾロアスター教徒たちがその栽培に最もよく精励したのは、まさに ぶどうだったのである。先に採り上げた「古代ペルシア信仰の遺言」に対して、この詩は反歌の役を勤めていると 見るべきだろう。

Einlass

Huri

Heute steh' ich meine Wache Vor des Paradieses Tor, Weiß nicht grade, wie ich's mache, Kommst mir so verdächtig vor!

Ob du unsern Mosteminen Auch recht eigentlich verwandt? Ob dein Kämpfen, dein Verdienen Dich ans Paradies gesandt?

Zählst du dich zu jenen Helden? Zeige deine Wunden an, Die mir Rühmliches vermelden, Und ich führe dich heran.

Dichter

Nicht so vieles Federlesen! Laß mich immer nur herein: Denn ich bin ein Mensch gewesen, Und das heißt ein Kämpfer sein.

Schärfe deine kräft'gen Blicke! Hier!— durchschaue diese Brust, Sieh der Lebenswunden Tücke, Sieh der Liebeswunden Lust.

Und doch sang ich gläubigerweise: Daß mir die Geliebte treu, Daß die Welt, wie sie auch kreise, Liebevoll und dankbar sei.

Mit den Trefflichsten zusammen Wirkt' ich, bis ich mir erlangt, Daß mein Nam' in Liebesflammen Von den schönsten Herzen prangt.

Nein! Du wählst nicht den Geringern; Gib die Hand! daß Tag für Tag Ich an deinen zarten Fingern Ewigkeiten zählen mag.

入門の許可 天女 今日私は見張りで 天国の門の前に立っているが、 どうしたらいいか、わからない、 あなたはとても怪しく思える!

あなたは我々のイスラム教徒たちに 本当に血縁があるのですか? あなたの戦い、あなたの手柄が あなたを天国に派遣したのですか?

あなたはあの英雄たちのひとりですか? あなたの傷を見せて下さい、 それが名誉なものとわかれば、 私はあなたを導きます。

詩人

そんなに煩わしいことを言わないでくれ! とにかくおれを入れてくれ。 おれも人間だったんだから、 つまり、戦士なんだ。

お前の力強い眼差しを鋭くしろ! ここだ!――この胸のうちを見通せ、 人生の悪意の傷を見ろ、 愛の快楽の傷を見ろ。

しかしおれはなんの疑いもなく歌った。 恋人がおれに忠実であるように、 世界がいかに回転しようとも、 愛に満ちて感謝を表わすように。

この上ないすぐれた人々と一緒に おれは働いた、それで遂にわしの名前が 愛の炎に包まれて、最も美しい心の中から 輝くまでになったのだ。

さあ! お前は取るに足らぬ者を選ぶわけではない。

手を与えろ! 来る日も来る日も おれはお前の優しい指によって 永遠を数えることができるように。

(註釈)「天国の書」に収められているこの詩は、1820年4月24日に成立した。すでに「詩人の書」の巻頭詩「旅立ち」で予告されていた通り、詩人は天国の門の前に来て、天国への許可を門番の天女に請い求める。

詩人もまたマホメットのように逃走することから始めたものの、その生涯はマホメットとは違って、歌を作ることが主な営みであった。そのために恋もし、酒も飲んだ。しかし恋も酒も文芸もマホメットの禁ずるところであり、彼はイスラム教徒の熱心な信徒ではなかった。だから、果して天国への許可が下りるだろうかとの疑念を抱きながら、読者は天国の入口にさしかかった詩人を見守ることになる。

幸いにも、門番を勤める天女は新米らしく、それ故ふたりのやりとりが実に面白い。まず天女は詩人に向って、「あなたは我々のイスラム教徒たちに本当に血縁があるのですか?」と、一番重大な問いを発する。なぜなら、イスラム教徒だけが天国の門をくぐることができ、信者であることがその第一条件であり、さらにイスラムのために戦って戦功を立てている必要がある。だから彼女は詩人に、「あなたの傷を見せて下さい」と要求する。

これに対し、詩人は「とにかくおれを入れてくれ」と、居丈高におどかす。そしてすぐ後で人間、つまり戦士だったと述べる。これはどういう意味か、天女には理解できず、不審な顔をしたのであろう。それならと、詩人は自己の胸のうちを開いて説明する。

「人生の悪意の傷」も「愛の快楽の傷」も受けながら、おれは相手の女性の変らない誠を歌で称えた。この世がどんなにめぐろうと、ここは面白くて有難い所だと歌で誉めた。詩歌を作るばかりでなく、最も優秀な人々と共に活動したので、おれの名は最も美しい炎の中で輝いている。無頼の徒などではない。ざっとこのような説明である。最終節で「手を与えろ!」、そしたらおれはその柔かな指を折って、天国の永遠の時間を数えながら暮せるだろうと言う。さすがにうまい口説き文句である。これを聞いて、天女は思わずそっと門を開けたことだろう。

Gute Nacht!

Nun, so legt euch, liebe Lieder, An den Busen meinem Volke! Und in einer Moschuswolke Hüte Gabriel die Glieder Des Ermüdeten gefällig; Daß er frisch und wohlerhalten, Froh, wie immer, gern gesellig, Möge Felsenklüfte spalten, Um des Paradieses Weiten Mit Heroen aller Zeiten Im Genusse zu durchschreiten; Wo das Schöne, stets das Neue, Immer wächst nach allen Seiten, Daß die Unzahl sich erfreue. Ja, das Hündlein gar, das treue, Darf die Herren hinbegleiten.

お休み

さて、身を横たえろ、親愛なる歌よ、 私の国民の胸へ! そして麝香雲の中で ガブリエルが疲れた者の身体を 快く守ってくれますように。 彼が爽やかによく維持されて、いつものように快活に、交りを求めて、岩の割目を裂き開きますように、はるかな天国を全ての時代の英雄たちと共に楽しんで通って行けるために。 美しいもの、常に新しいものが、いつも四方に育っていって、 無数の人々が喜ぶところ。 そうだ、忠実な小犬でも、 主人たちについて行くことが出来る。

(註釈) この詩は1815年5月30日以前に作られたもので、1814年12月31日という説もあるが、断定はできない。 「天国の書」の中に「より高いものと最高のもの」という詩があり、そこで詩人は「人間が自分に満足していつも、/この地上でもあの天上でも、/なお自己が救われるのを目にしたい・・・」("Daß der Mensch, mit sich zufrieden,/Gern sein Ich gerettet sähe,/So da droben wie hienieden./・・・・")と歌っている。

つまり、このままであり続けたいと願う自己は、天国の反対原理ではなく、むしろ必要なものだと言う。今、詩人はその自己を、7人の眠れる人たちと同じように天国へ導き入れてくれるようにと、天使ガブリエルに懇請する。 『西東詩集』の最初の詩、「旅立ち」で清い東方への精神の出発を宣言した詩人は、「きりのない逃亡のように思えた」旅の途中で生まれた数々の歌を、最後の詩「お休み」で、「国民の胸へ」と委ねる。そしてゲーテは「全ての時代の英雄たちと共に、楽しんで通って行き」たいと願いながら、この壮大な『西東詩集』を完結させるのである。

付記

テキストにはGoethes Werke (Hamburger Ausgabe) Band 2 を使用し、適宜Goethes Werke (Herausgegeben im Auftrage der Großherzogin Sohie von Sachsen) 6. und 7. Bandを参照した。

数学の歴史―方程式

榎本 雅俊

平成25年10月31日受理

A HISTORY OF MATHEMATICS-EQUATIONS

Masatoshi Enomoto

Abstracts

This paper treats a history of Mathematics from the view point of algebraic equations. The Babylonian civilization knew a solution of quadratic equations but the solution of cubic equations had been unknown until 16 century. The impossibility of solutions of quintic equations were completely settled by Evariste Galois by using Galois Theory.

キーワード: ガロア理論

1. 始めに

数学の歴史を、方程式を通じて獲得してきた概念の変遷の観点から眺めてみる。最終的な終点は、ガロア理論である。人類が方程式を通して得てきた数学の概念-虚数が、もう一つの主題の概念になる。始めに形式論理学と数学の関係を述べる。論争は論理を使っての闘争である。この形式論理学はギリシャで花を開く。それが数学と結びつく。人類は、紀元前1500年頃には1次方程式、2次方程式の解法を得ていた。しかし、人類が3次方程式の解法に至るにはそれから3000年位の年月を要する。それは、ルネッサンスの時代に花開いた。それには、虚数概念の獲得が必要であった。2次方程式でも、虚数が出てくるが、それは捨てることが出来た。しかし、3次方程式の解法では、虚数の解を通過することなくしてしか、実数の解に至ることはできないことが起こる。そのため、虚数のイメージを膨らます必要があった。しかし、そのことは、多大の時間を必要としたのである。さて、3次方程式、4次方程式の解法はどうなっているのだろうか。解の公式はあるのだろうか。また、そもそも方程式には解はあるのだろうか。このような内容について見てみる。19世紀には、若き天才がロアによるがロア理論が方程式と関連して出現して、方程式の問題に終止符を打つ。がロアの理論は、宇宙で起きる対称性の自発的な破れにも関係している。このガロア理論のさわりがこの論説の終点になる。

2. 古代の数学の問題

ギリシャの形式論理学の力によって、数学はギリシャに始まる。形式論理学の完成は、古代イスラエル人の宗教によるところが大きいのである。イスラエル人の宗教では、「神の存在」が問題とされます。それが、ギリシャ人の形式論理学の「存在問題」につながっていく。このことは、ギリシャ数学に発することで他の文明圏で見られることではない。他のところでは、実用にのみつながり、論理性が欠如していたのであった。誕生した体系的論理、これと結びついたことが、数学を諸科学の王とした理由であるのである。さて、ギリシャには、神のご託宣等から来るギリシャの3大難問というものがある。それらは、次のものである。(1) 角を3等分せよ。(2) 円と等面積の正方形をつくれ。(3) 形が同じで体積を2倍せよ。

これを、幾何学者が挑戦したが、何としてもできなったのである。プラトンの時代に、エーゲ海のデロス島で恐ろしい伝染病がはやったことがあった。毎日何十人ものの人が死んでいくがどうすることもできない。アポロンの神殿に伺いを立てると、アポロンの神は「この神殿の祭壇をその形は同じままで体積を2倍にせよ。そうすれば、伝染病は終わらせよう」というご託宣であった。この問題を解くには、祭壇の一辺の長さを1とすれば、2の3乗根を作図することになる。ギリシャ幾何学の作図問題では、定規とコンパスの他は使用を許されていない。つまり、定規とコンパスだけで2の立方根を作成せよという問題である。この問題は、その後2000年以上もの間数学者が挑

戦したが解けなかった。これらの問題は、19世紀になって、やっと解決した。何と、(1) 角を3等分せよ。(2) 円と等面積の正方形をつくれ。(3) 形が同じで体積を2倍せよ。これらの問題は、不可能であることが証明されたのである。

人類の歴史に方程式が登場するのは、紀元前17世紀以前である。紀元前1650年頃に古代エジプトの神官アーメスが、アーメス・パプルスを書く。その中に次の1次方程式の問題が含まれている。「その数の3分の2と、2分の1と、7分の1とその数自身を加えると37になる。」という問題である。この問題を式で書くと次のようになる。

 $\frac{2}{3}x + \frac{1}{2}x + \frac{1}{7}x + x = 37, \ \frac{(28 + 21 + 6 + 42)}{42}x = 37, \ \frac{97}{42}x = 37, \ x = \frac{37 \times 42}{97} = \frac{1554}{97} = 16\frac{2}{97} \ .$

同時期のテーベ・パピルスには、次の問題がある。「2つの正方形の辺の比が4対3で、面積の和が100となるようにせよ。」を扱っている。2つの正方形の辺をxとyとする。

 $\frac{x}{y} = \frac{4}{3}$, $x^2 + y^2 = 100$, $y = \frac{3}{4}x$, $16x^2 + 9x^2 = 1600$, $25x^2 = 1600$,

2つの正方形の辺は、x=8, y=6 である。

紀元前1600 年頃バビロニアの粘土版には、次の問題がある。「正方形の面積から1辺の長さを引いた値が870 であるなら、その正方形の1辺の長さはいくつか。」1辺の長さをxとすると、方程式は、 $x^2-x=870$ である。高校数学方式で上の問題を解くと次のようになる。

 $x^2 - x = 870$, $x^2 - x = 30 \times 29$, $x^2 - x - 30 \times 29 = 0$, (x - 30)(x + 29) = 0, x = 30(正の部分) となる。

バビロニア方式の解き方は、次のようである。まず 1 の半分を取る。これは、0.5である。 $0.5 \times 0.5 = 0.25$ である。 $0.25 \times 0.5 \times 0.5 = 0.25$ である。 $0.25 \times 0.5 = 0.25$ である。 $0.25 \times 0.5 = 0.25$ であ

上の問題を式で書くと次のようになる。 $x^2-x=870$, $x^2-x+\left(\frac{1}{2}\right)^2=870+\left(\frac{1}{2}\right)^2$, $x^2-x+0.25=870+0.25$, $(x-0.5)^2=870.25=29.5^2$, x=29.5+0.5=30 (正の数の部分). x=30 は方程式を満たす。 $30^2-30=870$.

このバビロニア方式は、2次方程式の一般的解法を導く。 $x^2 + ax + b = 0$ の解の公式を求める。

では、3 次方程式の解法はどうなるのだろうか。そのためには、虚数について考えてみることが必要になる。

16世紀のカルダーノの著作の「アルス・マグナ」という数学の本に、次の問題がある。「足して10, かけて40になる二つの数とは何か」(解答)二つの数はそれぞれ 5+x, 5-x とかける。 $(5+x)(5-x)=5^2-x^2$ を使って、 $(5+x)(5-x)=5^2-x^2$ を使って、 $(5+x)(5-x)=5^2-x^2=25-x^2$, (5+x)(5-x)=40, $5^2-x^2=40$, $25-x^2=40$, $x^2=-15$, $x=\pm\sqrt{-15}$.

3. 虚数とド・モアブルの公式

 $\sqrt{-1}$ との掛け算のしくみのイメージを考える。そこに、代数と幾何の出会いがある。 $(-1) \times (-1) = +1$ であり、 $(-1) = 180^\circ$ 回転である。 $i = \sqrt{-1} = 90^\circ$ 回転である。複素数の計算は、 $i \times (a+bi) = ai + bi^2 = -b + ai$ と実行される。複素数を幾何学的に捉えることについて、1707年アブラハム・ド・モアブルは次を指摘した。円弧をn等分するという幾何問題と複素数のn乗根を求めるという問題との間に類似性があるということである。n=2 のとき、角を2 倍する操作と複素数を2乗する操作のそれぞれの逆操作を考えよう。扇形OAC、A = (1,0)、C = (x,y)を2等分する点をB = (c,s)とする。このとき、 $x = c^2 - s^2$ 、y = 2cs である。 $(c + \sqrt{-1}s)^2 = (c^2 - s^2) + \sqrt{-1}$ (2cs)、 $(c + \sqrt{-1}s)^2 = x + \sqrt{-1}y$ 、となる。

複素数を「2乗」すると、位相は「2倍」になり、複素数を「3乗」すると、位相は「3倍」になることが、わかる。ド・モアブルは、「まったく異なる性質をもつ2つの式」の間に一般的な類似性がなりたつことに気付いた。この類似性は、ド・モアブル(1738年)の著書「根の単純な項への還元について」で取り上げられた。それが、(ド・モアブルの公式)($\cos\alpha+i\sin\alpha$)"= $(\cos n\alpha+i\sin n\alpha)$ 0" である。

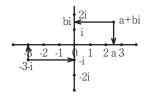
2次方程式 $x^2 = -1$ を解くと、 $x = \pm \sqrt{-1}$ をもつ。 $\sqrt{-1}$ は、2乗すると、負の数になるものである。しかし、実数では、(正の数)×(正の数) = (正の数) であり、(負の数)×(負の数) = (正の数) となり、2乗すると、負の数になる実数はない。そこで、現行の高校の数 I では、N にいっといる。

しかし、3次方程式を考えるときには、解を求める際に虚数の段階を通らないと解に到達できないために虚数を 避けることができない。人類はこの虚数のイメージをつくるのに多大の時間を要した。例えて言うと、実数の世界 は、虚数の世界の影としてあらわれているといえる。

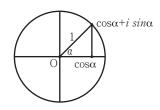
電気の交流を表示するのに、sin曲線を表示するのに、円の虚数表示を使うことが行われている。幾何的に、虚数を考えてみる。まず、実数は、数直線で表される。

-3 -2 -1 0 1 2 3

ここで、(-1) をかけることを、180度回転と考えてみよう。つまり、(-1)×(-1)=1より、180度回転を2度すると、360度回転となり、もとの1に戻るということだ。 $\sqrt{-1}$ を2乗すると、-1になるので、 $\sqrt{-1}$ を2乗する分は、180度回転ということになる。そうすると、 $\sqrt{-1}$ を1乗する分は、90度回転ということになる。図では、数直線に直角に、また数直線が立ち、その上に虚数 $\sqrt{-1}$ が現れることになる。この虚数 $\sqrt{-1}$ は、記号 i を使って書かれる。平面上の点は、a+bi と書かれる。



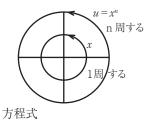
半径1の円周上の点は、 $\cos \alpha + i \sin \alpha$ と書ける。この数字は数字の1を α 回転したものと思える。



半径 1 の円周上の数字 $\cos \alpha + i \sin \alpha$ を、n回かけることは、角度 α のものを、n倍することになる。つまり、 $\cos n\alpha + i \sin n\alpha = (\cos \alpha + i \sin \alpha)^n$ が成り立つ。

4. ガウスの定理

これがわかると、方程式には、必ず解があるというガウスの定理が証明できる。つまり、(代数的)n次方程式にはn個の解があることがわかる。数字 x が半径R上を 1 周するとき、数字 x"は、半径 R"上をn周する。

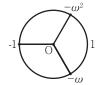


5.3次方程式

3次方程式について考えよう。 $x^3=1$ を解こう。 $x^3=1$ 01つの解は1である。 x^3-1 を、x-1で割ると、 $x^3-1=(x-1)(x^2+x+1)$ である。 $(x^2+x+1)=0$ を解いて、 $x=\frac{-1\pm\sqrt{3}\,i}{2}$ である。 $\omega=\frac{-1+\sqrt{3}\,i}{2}$ とする。



 $x^3 = -1$ を解こう。 $x^3 = -1$ の1つの解は-1である。 $x^3 + 1$ を、x + 1 で割ると、 $x^3 + 1 = (x + 1)(x^2 - x + 1)$ である。 $(x^2 - x + 1) = 0$ を解いて、 $x = \frac{1 \pm \sqrt{3}i}{2}$ である。



一般の3次方程式は、次のように解かれる。 $x^3+ax+b=0$ を考える。x=u+vとおく。(この置き方が素晴らしい。変数が一個だったものを、どうしてわざわざ2個にするという発想が生まれたのかということだ。) $(u+v)^3+a(u+v)+b=0$. $u^3+v^3+3uv(u+v)+a(u+v)+b=0$. $u^3+v^3+b+(3uv+a)(u+v)=0$.

上の方程式が、成り立つには、次の2つの関係式を満たせばよい。 $u^3+v^3+b=0$, 3uv+a=0.これをみたすu, vを選べれば、u, vはこの方程式をみたす。このとき、x=u+vは、3次方程式の解になる。この関係式から、 $uv=-\frac{a}{3}$, $u^3+v^3=-b$ である。よって、 $u^3v^3=-\left(\frac{a}{3}\right)^3$, $u^3+v^3=-b$ が、なりたつ。2次方程式の解と係数の関係から、 u^3 , v^3 は、2次方程式 $t^2+bt-\left(\frac{a}{3}\right)^3=0$ の解として得られる。この2次方程式の解は、 u^3 , $v^3=-\frac{b}{2}\pm\sqrt{\left(\frac{b}{2}\right)^2+\left(\frac{a}{3}\right)^3}$ となる。 $u^3=A=-\frac{b}{2}+\sqrt{\left(\frac{b}{2}\right)^2+\left(\frac{a}{3}\right)^3}$, $v^3=B=-\frac{b}{2}-\sqrt{\left(\frac{b}{2}\right)^2+\left(\frac{a}{3}\right)^3}$. $u^3=A$ の解は、 $u=\sqrt[3]{A}$, $u^3\sqrt{A}$, $u^2\sqrt[3]{A}$, $v^3=B$ の解は、 $v=\sqrt[3]{B}$, $u^3\sqrt{B}$, $u^3\sqrt{B$

関係式 $uv = -\frac{a}{3}$ がなりたつので、これを満たすように、u, vの組み合わせを取ってu+vをつくると、結局、 3次方程式の解は、 $x_1 = \sqrt[3]{A} + \sqrt[3]{B}$, $x_2 = \omega\sqrt[3]{A} + \omega^2\sqrt[3]{B}$, $x_3 = \omega^2\sqrt[3]{A} + \omega\sqrt[3]{B}$, を得る。もとの係数で、 x_1 を書くと、 $x_1 = \sqrt[3]{-\frac{b}{2} + \sqrt{\left(\frac{b}{2}\right)^2 + \left(\frac{a}{3}\right)^3}} + \sqrt[3]{-\frac{b}{2} - \sqrt{\left(\frac{b}{2}\right)^2 + \left(\frac{a}{3}\right)^3}}$, となる。この式は、カルダーノの公式と呼ばれている。

(練習) 方程式を解いてみよう。 $x^3+3x+4=0$ を解く。これは、因数分解ができない。これは、次のようにして解かれる。x=u+v とおく。 $x^3=u^3+3u^2v+3uv^2+v^3$, $x^3=u^3+v^3+3uv(u+v)$, $x^3=u^3+v^3+3uvx$, $x^3-3uvx-(u^3+v^3)=0$, $x^3+3x+4=0$, と係数を比べて、uv=-1, $u^3+v^3=-4$, $u^3v^3=-1$, $u^3+v^3=-4$, u^3 , v^3 を解にする 2 次方程式をつくる。 $t^2+4t-1=0$ になる。 $t^2+4t-1=0$ を解くと、 $t=-2\pm\sqrt{4+1}$, $t=-2\pm\sqrt{5}$. これから、 $u^3=-2+\sqrt{5}$, $v^3=-2-\sqrt{5}$, となる。これから、 $x=u+v=\sqrt[3]{-2+\sqrt{5}}$ + $\sqrt[3]{-2-\sqrt{5}}$ となる。

(ボンベリの疑問) $x^3 = bx + c$ の方程式を調べる。 3次方程式の公式から、この解は次になる。

 $x=\sqrt[3]{\frac{c}{2}+\sqrt{\left(\frac{c}{2}\right)^2-\left(\frac{b}{3}\right)^3}}, +\sqrt[3]{\frac{c}{2}-\sqrt{\left(\frac{c}{2}\right)^2-\left(\frac{b}{3}\right)^3}}, \frac{c^2}{4}-\frac{b^3}{27}$ が、正の実数のときを、考える。 $\frac{c^2}{4}-\frac{b^3}{27}$ が、正の実数ならば、その平方根を取ることができる。そして、2つの立方根の根号($\sqrt[3]{(-)}$)の中の式は実数になる。どの実数も3乗根を1つだけもつので、実数解xが求まる。もし $\frac{c^2}{4}-\frac{b^3}{27}$ が、負の実数のときはどうだろう? $d=\frac{c^2}{4}-\frac{b^3}{27}$ を3次方程式の指標と呼ぶ。d>0 のとき、 $x^3=bx+c$ はただ1つの実数解をもち、公式で求まる。d<0 のときは、難題に当たる。1つ目の難題は、 $x^3=bx+c$ が異なる3つの実数解をもつことである。従って、3つの数を見つけなければならない。公式 $x=\sqrt[3]{\frac{c}{2}+\sqrt{\left(\frac{c}{2}\right)^2-\left(\frac{b}{3}\right)^3}}+\sqrt[3]{\frac{c}{2}-\sqrt{\left(\frac{c}{2}\right)^2-\left(\frac{b}{3}\right)^3}}$ を、dでかくと、次の形になる。

 $x=\sqrt[3]{\frac{C}{2}+\sqrt{d}}+\sqrt[3]{\frac{C}{2}-\sqrt{d}}$, $d=c^2/4-b^3/27=0$ のときを、調べよう。 $x^3=bx+c$ に、b=3, c=-2を代入した $x^3=(3)x-(2)$ を考える。このとき、 $d=c^2/4-b^3/27=4/4-3^3/27=0$ である。この方程式は $x^3-3x+2=(x^2+x-2)$ $(x-1)=(x-1)^2(x+2)$. これから、解は、x=1, -2 である。公式からは、 $x=\sqrt[3]{-1}+\sqrt[3]{-1}$ をもつ。この式からどうして、解 x=1, -2 を得ることができるか? $x^3=-1$ の解は、-1, $-\omega$, $-\omega^2$ である。 $u^3+v^3=-2$, uv=1,の条件から、u, v は、共役である。u=-1 のとき、v=-1. $u=-\omega$ のとき、 $v=-\omega^2$. $u=-\omega^2$ のとき、 $v=-\omega$. であ

るから、解の 1 つは、x = u + v = -1 + (-1) = -2 であり、他の解は重解 $x = -\omega - \omega^2 = 1$, $x = -\omega^2 - \omega = 1$ に、なる。 (練習) $x^3 = 15x + 4$, $x = \sqrt[3]{2 + 11\sqrt{-1}} + \sqrt[3]{2 - 11\sqrt{-1}}$, $(2 + \sqrt{-1})^3 = 2 + 11\sqrt{-1}$, $(2 - \sqrt{-1})^3 = 2 - 11\sqrt{-1}$, $x = (2 + \sqrt{-1}) + (2 - \sqrt{-1}) = 4$, 他の解は $x = -2 \pm \sqrt{3}$.

6.4次方程式

4 次方程式は、どのように解かれるのだろうか。 $x^4-2x^2+8x-3=0$ を、フェラリの方法で解いてみよう。 $x^4=2x^2-8x+3$. 両辺に、 $2tx^2+t^2$ を加える。 $x^4+2tx^2+t^2=(x^2+t)^2$, $2x^2-8x+3+2tx^2+t^2=(2t+2)x^2-8x+(3+t^2)=(2t+2)x^2-8x+(t^2+3)$. この式を平方の和にする。 $(\sqrt{2t+2}x-\sqrt{t^2+3})^2$ になる条件は、次の条件である。 $2\sqrt{2t+2}\sqrt{t^2+3}=8$. これから、 $4(2t+2)(t^2+3)=64$. $(2t+2)(t^2+3)=16$. $2t^3+6t+2t^2+6=16$. $t^3+t^2+3t-5=0$. t=1 は解である。 $(x^2+t)^2=(\sqrt{2t+2}x-\sqrt{t^2+3})^2$. この式に t=1 を代入して、 $(x^2+1)^2=(\sqrt{2+2}x-\sqrt{1+3})^2$, $(x^2+1)^2=(2x-2)^2$, $x^2+1=\pm(2x-2)$, $x^2=-1\pm(2x-2)$, $x^2=-1+(2x-2)$, $x^2=-1-(2x-2)$, $x^2-2x+3=0$, $x^2+2x-1=0$. $x=1\pm\sqrt{1-3}=1\pm\sqrt{2}$, $x=-1\pm\sqrt{1+1}=-1\pm\sqrt{2}$.

7. ガロアの革命

フェラリの発見から5次方程式の解法の不可能性の発見までおよそ300年の時間がかかる。ヴィエト(16世紀後 半から17世紀前半の数学者)が、方程式の中に、線対称や点対称などに似た対称性があることに気付く。5次方程 式の解の公式問題が解決したのは、19世紀初めのことである。それは、2人の若い数学者によって、ほぼ同じころ に成し遂げられた。1人は22歳で、もう1人は19歳でこの問題を解いている。「5次方程式には解の公式は存在し ない」が、その答えである。アーベルの結果は、「すべての5次方程式を共通の方法で解くような一般的な手続き は存在しない」ということである。だが、個々の方程式が四則計算とべき根で解けるか解けないかの判定基準をアー ベルは与えなかった。それをなしとげたのは、もう一人の天才エヴァリスト・ガロアである。これにより、2次、 3次、4次の方程式に何故解の公式があるのかが、解明される。また、5次以上の方程式には何故解の公式が存在 しないのかが、解明される。この結果を得るために、ガロアは新しい数学を生み出した。それは、数学構造である。 「群論」と呼ばれる数学構造と、「体論」と呼ばれる数学構造である。群と体の間をいったりきたりすることで、数 学的対象の本質を明らかにする、という画期的な方法論を作り上げた。四則演算で閉じている世界を、数学の言葉 で「体」という。有理数の集合を体としてあつかうとき、有理数体といい、Qであらわす。「体」は、有理数体Q以 外にもいろいろある。 $Q \cup \sqrt{2}$ に四則計算を行っていくとこの数世界は、 $\lceil (有理数) + (有理数) \times \sqrt{2} \rfloor$ という形の 数をすべて集めた集合になる。これが飽和した世界になっている。これを、 $K = Q(\sqrt{2})$ とかく。つまり、体Kは体 Qを広げた体の世界である。このことを、「KはQの拡大体である」という。ガロアの接近の仕方は、「体Kの中の数 を他のKの数に、体の構造を保存して対応させる。」を使うことにある。Kの数 ${f x}$ を規則 ${f f}$ によって、 ${f K}$ の他の数 ${f y}$ に対応させることを、f(x) = y と記号で書く。たとえば、f(2) = 2, $f(2\sqrt{2}) = -2\sqrt{2}$ という規則が考えられる。この ような規則は写像と呼ばれる。体Kの世界を調べる対象の世界として、写像 f はその対象のものを動かして、中の ものがどのように動くかでそのもとの対象を調べるのである。何故、そうするのか?もとのものが持っている性質 「対称性を導き出すため」なのである。Kの本質的な写像は、2個だけである。それは、 $f_1(\sqrt{2}) = \sqrt{2} \, \mathbb{E} \, \mathbb{$ $=-\sqrt{2}$ の $\{f_1,f_2\}$ である。 $\Gamma($ がロアの定理)2次方程式は、係数に関する四則計算と平方根を取る操作だけによっ てすべての解を求めることができる。」 3 次方程式、 4 次方程式の解法もこの接近の仕方でわかることができる。 また、5次以上では解の公式が存在しない理由も説明できるのである。

(文献) [1] 小島寛之: 天才ガロアの発想力、技術評論社、2010年

爪甲剥離症2例の臨床経験

知念良教、内海真緒、松尾亜希子、伊藤裕美 平成25年10月31日受理

Two cases of onycholysis

Chinen Yoshinori, Utsumi Mao, Matuo Akiko, and Itoh Hiromi

要約:

2例の「爪甲剥離症、特発性」を経験した。爪甲剥離症をきたす可能性のある他の疾患、たとえば外傷、水仕事、接触性皮膚炎、 爪白癬症、甲状腺機能障害、アレルギー疾患、乾癬、等は理学的診察、検査所見、臨床経過から否定できると考える。

治療として、消炎鎮痛剤、ステロイドの局所塗布あるいは服用は行わず、柑橘類果汁をできるだけ多く摂取し、それを継続することのみとした。1 ヶ月くらいで改善の徴候がみられた。すなわち爪甲の中央部に横走する段差が生じ、時の経過と共に遊離縁へ移動した。剥離は $2\sim3$ ヶ月で完治した。

キーワード: 爪甲剥離症、柑橘類

SUMMARY:

Two cases of onycholysis were cured by daily ingestion of sheequasah-ade or citrus fruits (mikan and grapefruit). One or two months after starting of the therapy, tiny steps were observed in the middle of the affected nails. The steps ran transversely, and proximal parts of the nail were higher than the distal parts. The steps proceeded forward slowly and disappeared finally, when detachment of the nails were not observed. NSAID or corticosteroids were not given.

Keywords: Onycholysis, citrus

はじめに

爪甲剥離症は何らかの原因で爪甲が爪床と離れ、爪甲の先端部が白くみえる疾患ないし症状である。徐々に発症し、疼痛、掻痒は無いが、わずかに違和感を生じることがある。指の動作が制限されることは無く、知覚障害も来たさない $^{1)}$ 。

しかし問題点が2つある。1つは美容上の悩みになることである。剥離が目立たぬように、マニキュアあるいはネイルアートを用いて剥離をカバーしていることが多々あるらしい。他に注意すべき点は、安易に「爪甲剥離症、原因は不明」というような診断を下さずに、背後に基礎疾患が存在してはいないかどうか、慎重な検討を要することである。

表1に爪甲剥離症をきたすいろいろな疾患を列挙した 2)。まず、この症状の原因となるような日常活動の無理、過剰、疲労が背後に隠れていないかが特に留意すべきことである。最も多い原因は外力による爪甲と爪床の強制的剥離と外傷である。長時間のキーボードタッピングも原因の1つとしてリストアップされている。マニキュアおよびその除光液、頻回の水使用、特に洗剤の使用も原因あるいは悪化要因になることがある。基礎疾患には、乾癬症、甲状腺機能亢進症および同低下症、感染症、結合組織疾患などがある。最も頻度が高く早急な除外診断を要するものとして爪白癬症とカンジダ症がある。適切に治療すれば完治させることができるが、しかし放置すれば自然に治る事はないからである。必ず皮膚科を受診することが推奨される。

表 1. 爪甲剥離症の原因

1. 局所的原因 外傷、水仕事、洗剤の多用、アルカリ性溶液との接触、マニキュア、除光液、アセトン

2. 感染症 - 真菌症(白癬菌、カンジダ)、細菌(緑膿菌)、ウイルス(単純疱疹ウイルス)

3. 皮膚科疾患 接触性皮膚炎、湿疹、多汗症、尋常性天疱瘡

4. 内科疾患 乾癬症、結合組織疾患(特に皮膚筋炎、ライター症候群)、貧血(鉄欠乏性)、

末梢循環障害(レイノー病)、糖尿病、甲状腺機能亢進症、甲状腺機能低下症、ペラグラ、

サルコイドーシス、ポルフィリア、多発性骨髄腫、アミロイドーシス、黄色爪症候群

5. 薬物の副作用 日光過敏症(テトラサイクリン系抗生剤、クロールプロマジン、経口避妊薬、抗がん剤)

6. 特発性

次に、我々が経験した2例について述べたい。

症例1 55才、男性、公務員。

既往歴:特記事項なし。家族歴:高血圧、悪性腫瘍がある。爪甲剥離症はない。

臨床経過および現症: 20年以上前から本態性高血圧がある。まず減量と運動療法を試みたが、不徹底のせいもあり、殆ど血圧は低下しなかった。薬物治療は、始めにtrichloromethiazide($2\,\mathrm{mg}$)、spironolactone($25\,\mathrm{mg}$)、ACE阻害薬、あるいはARB薬を単独投与したが十分な降圧が得られず、次いでtrichloromethiazide($2\,\mathrm{mg}$)とACE阻害薬、あるいはARB薬の併用療法を試みたが目標には達しなかった。さらにいくつかの薬剤の併用療法を試みて、amlodipine besilate($5\,\mathrm{mg}$)とatenolol($50\,\mathrm{mg}$)の併用が最適であることに落ち着いた。Amlodipine besilateは心悸亢進、心室性期外収縮、歯肉の腫脹、を来たすことがあり、atenololは除脈を来たすことがあった。このような副作用が出現する時には休薬し、間を置いて投与を再開した。また食餌性の塩分摂取が多い時には下腿に浮腫を生じることがあり、その場合にはtrichloromethiazideを一時的に数日間服用すると浮腫が消失した。

爪甲剥離症に気付いた時点における理学的検査は、爪甲異常を除き特に異常はない。皮疹なし、関節炎なし。血算、血清生化学スクリーニング検査、尿検査は特に異常はない。糖尿病、脂質異常症はない。心電図、胸部XP、食道・胃・十二指腸の透視で異常はない。注腸造影は受けていないが、検便で潜血なし。食物・薬物アレルギーはない。

爪甲剥離について:左右10指の爪半月は普通の大きさで、爪上皮(俗に甘皮という)にも異常なく、爪の変形、色調異常もない。点状陥凹(Stippling)もみられない。左右の第1指から第4指において爪甲の剥離と爪下角質増殖をみとめた。右第1指において最大の剥離がみられ、爪切りの後、爪甲の遊離縁から幅5mmであった。爪甲の厚さの増大なく、爪甲も脆くないので白癬菌感染症は否定できると考えられたが、念のため皮膚科を受診し、「鏡見で真菌は発見できず、爪甲の視診でも真菌感染症は否定できる、爪甲剥離は指、爪にかかる外力によるものではないか」、との診断を得た。自覚症状がなく徐々に発症したため、何時から、何がきっかけで、どのように発症・発展したのかは不明である。足の爪甲には剥離症はみられなかった。

経過観察:下記のレシピーで、1ヶ月くらい飲用を継続したところ、図1に示すごとく爪の中間部においてわずかではあるが段差が横走していることが視認でき、触診すればさらにはっきりと確認できた。爪甲の基部が高く、末梢側はわずかに低い。日時の経過と共に段差のある部分が爪甲の先端へ向かって徐々に移動し、やがて基部と末梢側は一様の高さになり、段差は視認あるいは触診できなくなった。この頃までには爪甲の健常部分が拡大し、剥離した部分が消失し、さらに爪下の角質増殖も消失していた。

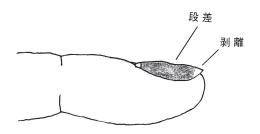


図1. 治療中に見られる爪甲中央部の段差

左第2指を母指側から見た模式図。爪甲中央部の段差に注意。治療前には段差は観察されないが、セラピー開始後1~2ヶ月して気付く。日時の経過と共に次第に爪甲の遊離縁つまり末梢側に移動する。この段差は他の指においても認められる。

レシピーと飲み方: 市販されているシークワーサー³⁾ の100%果汁(ただし台湾産の四季相も含有) 20~30mlを水で5~10倍くらいに希釈し、砂糖を適量加えると美味でさわやかな酸味のある黄色でやや不透明なエードが出来る。柑橘系の香りの中に独特な濃厚なにおいがあり、すこしばかり苦味と渋みがある。週に3回以上飲用するとよい。毎日でもかまわない。美味であるから継続は困難ではない。果汁の濃度が高いとき、あるいは飲用量が多い時には短時間の胸焼けを生じる可能性があるが、その他には副作用は経験していない。

症例 2 58才、女性、主婦。

既往歴:特記事項なし。家族歴:高血圧あり。脂質異常症なし。爪甲剥離症なし。

臨床経過および現症:10年くらい前、total cholesterolが280mg/ $d\ell$ で、脂質異常症と診断された。血圧は正常。食事療法と運動療法を基礎に、pravastatin sodium(5 mg)の服用を開始した。以来total cholesterolは $220\sim250$ mg/ $d\ell$ で推移していたが、数ヶ月前から右第 4 指の爪甲遊離部に $3\sim4$ mmの剥離が生じた。爪甲自体は厚さの増大なく、形状、色調共によろしく、爪下角質増殖もみられず、白癬症は否定できるように思う。ただし皮膚科を受診していない。

爪甲剥離症を外来担当医に訴えた時点における理学的検査は爪甲異常を除き特に異常はない。他の手指、足の爪甲には剥離症はみられない。皮疹、関節炎は共になし。マニキュア、除光液は使用していない。血算、生化学、尿検査で特に異常なく、胸部XP、心電図も異常なし。食物・薬物アレルギーはない。

経過観察:柑橘類をなるべく多く摂取するように薦めたところ、 $1\sim2$ ヶ月して爪甲の中間部に段差が横走していることが視認でき、触診でも確認できた。段差のその後の時間経過は症例1と同様であった。どのような種類の柑橘類を、どのくらいの量摂取したかについては実測できていないが、「主に温州みかん、グレープフルーツを積極的に食した」、との事である。

考察

2症例とも通常の食事をとっていたので栄養の偏り、あるいは栄養障害はみられない。上記疾患(高血圧、脂質異常症)以外には特に臨床的な問題はない。市販のビタミン剤やサプリメントも摂っていない。いずれの症例においても消炎鎮痛剤やコルチコステロイドの塗布あるいは服用はしていない。市販の柑橘系果汁100%(ストレート)を飲用するか、柑橘系フルーツを毎日できるだけ多めに摂取することにより、改善がみられたが、有効成分が何であるかは不明であり、今後の研究に期待したい。

爪床剥離症はこれ自体生命に関わるような疾患、あるいは重篤な症状ではないが、悩んでいる人は多いように思う。インターネットなどで相談の記事を目にすることがある。原因が明らかであれば、それに対する原因療法が可能である。しかし最も多いのが特発性であり、これに対して有効であったとする治療法は、我々の知る限りにおいて、Hsu and Huangのパパヤジュース、ニンジンによるカロチン大量摂取療法のみである 4)。今回我々が報告した方法は、安価で、容易で、無害な治療法である。効果が見られるかどうか、一度は試してみる価値はあると思われる。「継続は力なり」、という言葉がある。少なくとも2ヶ月以上は続けて飲用あるいは摂取することが効果発現のために必要である。

我々の経験はわずかに2例である。たまたま良くなっただけかもしれない。爪甲剥離症に対して柑橘類が効果的であると結論するには症例数が不足である。さらに多くの症例で検討することが必要である。学兄学姉、諸先達の追試を待ちたい。

謝辞:

ご指導していただいた中川潤先生(中川クリニック院長、京都市西京区大原野西境谷町3-4)に深謝いたします。

参考:

- 1)皮膚科学 卜部治邦編、南山堂、1990年.
- 2) 以下の文献を参考にして爪甲剥離症を分類・編集した。

南山堂 医学大事典 第18版、南山堂、1998年.

家庭医学館、小学館、1999年.

Current Medical Diagnosis and Treatment 1978, Krupp and Chatton, Lange/Maruzen.

Onycholysis. Authoritative facts about the skin from the New Zealand Dermatological Society. (http://dermnetnz.org/hair-nails-sweat/onycholysis.html)

- 3) 沖縄原産の柑橘類で、和名はヒラミレモン(平実檸檬)。果実の大きさと果汁の味はすだち(酢橘)に似ている。ただし 市販のストレート果汁は台湾産の四季柑の果汁を含み、黄色の油脂のようなものが浮遊している。これは果実を搾る際 に混入する果皮由来のものと思われるが全く無害であり、むしろ何らかの有効成分が含まれている可能性がある。日本 薬局方においては、ウンシュウミカン又はマンダリンオレンジの成熟した果皮を陳皮といい、ヘスペリジン、ルチンな どフラボン配糖体を含有し、健胃薬、鎮咳薬、食欲不振、嘔吐、疼痛などに対して用いられる。
- 4) M.M-L.HSU and Y-R.HUANG Chronic onycholysis dramatically responds to enhanced intake of carotene-rich food. British Journal of Dermatology, 147: 385-410, 2002.

生き馬の目を抜くグローバル社会で生き抜くために

中井 孝

平成25年10月31日受理

Essential rules for working in increasingly dog-eat-dog globalized world

Nakai Takashi

概要

We are not generally very good at asserting ourself in global society. In the process of going international, we need to deepen understanding of different cultures and learn appropriate assertiveness.

Keywords: globalization, comparative culture, overseas expansion

1 はじめに

2013年のNHK大河ドラマ『八重の桜』に出てくる戊辰戦争。「錦の御旗」をかざす薩長を中核とした新政府勢力と旧幕府勢力に分かれての内戦だったが、終盤近い会津戦争にはずい分と理不尽な行為があったようだ。

ドラマの導入部分では、会津の人たちの情操教育に重きが置かれていた。教育者たちは「小さい頃からのしつけは大事」と考えていたのであろう。

藩の憲法というべき「家訓15条」の第一条に、「徳川将軍家に一心大切に忠勤に励め」がある。また藩士としての心得である什の掟の最後の一節に、「ならぬことはならぬもの」が出てくる。

この二つの教えがあったからこそ、結果的に間違っていても筋を通して、絶体絶命のピンチに陥りながらも籠城を続け、年端もいかない白虎隊でありながら生きるより死を選び、「なよ竹」になれと心がけた数多くの婦人子供たちも自刃を選んだり薙刀で戦ったりしたのであろう。

あまりにも犠牲者が多く、律義さ、生真面目さゆえに、 見ていて切なかった。もう少し他の選択肢がなかったの



図1 崩壊寸前の鶴ヶ城。 出典:http://happysan.blog.so-net.ne.jp/2013-07-22

だろうかと。しかしながら、このような律義さや生真面目さは、果たして会津の人たちだけなのだろうか。

2 日本人の生真面目な気質

教科書にも載っている図2の日露戦争の風刺画は、コサック兵(露)の焼いている栗(満州・韓国の利権)を、ジョン・ブル(英)に背中を押されて、生一本な若い日本が刀に手をかけて、栗を取りに行こうとしている様子を示している。大国ロシアを満州から追い出すために、外交術の長けたイギリスとアメリカが、日本を使ってロシアを疲弊させようとしているのだ。

当時、ロシアはシベリア鉄道の完成を急ぎ、大規模な陸軍を極東に向けて集結させつつあった。それに対抗し日英同盟が、日露戦争開戦前の1902年に結ばれていた。

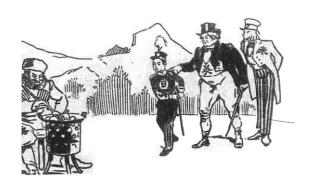


図2 日露戦争(日英同盟)の風刺画

前の章で会津人の生真面目な気質に触れたが、この風刺画から、世界の人たちにとっては、日本人は、会津であるうが皆同じで、生一本な若造の国としてしか見られていないことがわかる。



図3 空襲により焦土と化した東京。出典:ウィキペディア

さらに時代を少し下ってみる。第二次世界大戦の終戦年である1945年の3月10日に東京で大空襲があった。敵国であったアメリカの爆撃機B29による焼夷弾の波状攻撃を受け、東京は火の海となり、わずか数時間のうちに10万人が死亡した。一般市民も無差別に焼き尽くした。このように東京が焦土化されながらも、それでも日本は国民が一丸となってアメリカと戦おうとしていたのである。これらのことを見ても、やはり日本人は会津人と同様、年月を経ても、滅びの美学を内に秘めながら、武士道精神で相手に立ち向かえられるという意識から抜け出ていなかった気がする*1。

どのようにしてこのような気質が培われたのだろうか。多くは、1890年に発布された教育勅語とそれを柱とする「修身」の授業で、天皇を親、国民を子に模す家族国家観を、子供たちの頭にそして国民に、植えつけることができたからであろう。さらに今でも学校での集団教育の一環として、運動会でラジオ体操や組体操を行ったり、学校外では盆踊りやだんじり祭などの、人と人との結束を高めるための祭りが存在したりする。海に囲まれた日本は、陸続きの欧米と違って、他民族によって植民地化された経験がなかった。これらも補完材料になっているのかもしれない。ただ教育勅語で述べられている、「友達はお互い信じあい」「すべての人に愛の手を」といった12の徳目すべてが世界で通用するのかどうかである。

次章で述べるベネチアは、西ヨーロッパを支配した神聖ローマ帝国とビザンチン帝国(東ローマ帝国)とに挟まれ、巧みな二面外交によって、東西の2国間をうまくさばいた。それでいて世俗への権力拡大を目論むローマ法王に対しては、共和制維持のために不服従だった。不服従はイスラム教徒との交易をし続けるためにも必要なことだったのである。

^{*1 4}章で述べる関本のりえ氏に言わせると、日本人は世界的に見ても類まれなる「正直者」という気質を持っているらしい。

3 豊かな海洋国家ベネチアはなぜ衰亡したのか

下々の庶民にまで文化的生活が享受できているという意味で、今の日本は世界中で一番豊かな国といえるだろう。そういう観点から、15世紀ごろにおいて、世界で一番豊かであった海洋国家ベネチアの行く末を見てみるのも、日本の将来を考える上で参考になる。このベネチアは、楽しみも節度を保ち華美に走らず自制し、天下の乱れをいち早く察知し、常に自分たちの持てる力を最大限に生かし、周囲の国家権力とのバランスを鑑みながら、国家を運営していた。それゆえに、ベネチアの共和政治が1000年以上も見事に続いたのである。こんなベネチアでも、交易から工業に、次いで農業へと産業の重点が移っていくようになって、盛者必衰の理に漏れず、滅びてしまった。この章は、塩野七生著『海の都の物語』と高坂正堯著『文明が衰亡するとき』に依拠している。

3.1 16世紀から守りの態勢に

戯曲『ファウスト』を書いたゲーテは、ベネチア共和国 (697~1797) がナポレオンに攻められて崩壊する、その10年前に当地を訪れている。彼は『イタリア紀行』の中でこんなことを書き残した。

わたしを取り囲んでいるすべてのものは、高貴さに満ち満ちている。これらは、日々の地道な努力によって生まれた、偉大で尊敬に値する作品である。この見事な記念碑は、一人の君主のためのものではない。全 ベネチア人の記念碑なのである。

このベネチアは、東地中海から黒海にかけての交易によって栄えた海洋国家であった。それが15世紀半ばのオスマン帝国の進攻によって、また喜望峰回りのインド航路発見によって、交易の舞台は東地中海から大西洋に移っていって、海外交易で生活の糧を求めることが難しくなっていた。

そこでベネチア人の生き方は変化し始める。16世紀に毛織物業が全盛期を迎え、同世紀後半に入れば、人口が増大したこともあって、北イタリアのポー河流域を灌漑して410平方キロの農耕地を作り、食糧の生産を大幅に増やした。17世紀の初めにイギリスからベネチアに送られた、大使の報告書の中に生活の変化が見られる。

以前は交易であったが、今や家や土地などの不動産を買い、馬車を備え、以前より多く、見世物や劇場を利用するようになり、快適な生活を楽しむようになった。かつては自分の子どもをレバントに送り、航海と交易に慣れさせたけれども、今ではヨーロッパの海外旅行に出かけ、商人よりも紳士になるよう勉強させている。

つまり、「海から陸へ上がり、労働から娯楽へ、質素から浪費へ、船乗り・商人から地主へ」と生活様式が変わっていったのである。

3.2 理想を言っても周りの国は現実主義だった

17世紀のはじめ、外交官であり歴史家でもあったパオロ・パルータは『政治生活の成熟について』の中で、次のように述べている。これは、まさに私たちが追求したい理想の国家像である。

平和の甘美な果実を味わうのは、あらゆる国家の究極の目標である。国家の目標として、戦争を繰り返し、国の境界を広げることだけに熱中するのは、その目標達成につながる道では決してない。統べる者は自国の統治を正義に基づいて行わねばならない。そして、国民に対して平和と安全を保証しなければならない。

17世紀のベネチアは、絵画や、音楽、歌劇、それらを合体させたオペラ、謝肉祭というように自国の文化を「成熟」させ、庶民はその教養を身につけていた。平和の甘美な果実を味わう心境に、庶民は達していたかも知れない。だが、他の国々は成熟に向かってわき目もふらずに邁進中であった。ベネチアが勝手に平和宣言をしただけでは戦争は解決しない。理想を言ったところで周りの国は従わなかった。それがベネチアの不幸であった。

現実には、国を治めていくには、自由や平和などという高尚なことだけにかかずらってばかりいるわけにはいかない。バロック時代でもある17世紀は、西欧にとっては、王権の確立の時代でもあった。また戦いが絶えなかった世紀でもある。西欧の中心が、地中海沿岸を離れ、大陸に移っていたとはいえ、君主制が支配的な時代に、平和を

宣言したベネチアも、戦いをまぬがれることができなかったのは当然である。そしてベネチアは、まったく彼らの 願望とは反対に、戦争ばかりして一世紀を過ごすことになった。

あたかも、戦うとしても角しかない無防備な羊を、おなかをすかせたライオンの群れに解き放つかのごとくである。それにベネチアが崩壊してから200年以上経ても理想の平和国家は存在しない。今の中国の習近平国家主席やロシアのプーチン大統領を見よ。未だに権力の虜になり、近隣の諸国を攻め続けているではないか。

ゲーテがベネチアを訪れてから3年が過ぎた1789年、フランス革命が勃発する。18世紀末になれば、ベネチアでは、海軍は小規模にしても近代化が進んでいたが、陸軍の方は、100年もの長い平和の許で、無いも同然の状態であった。そしてベネチアが採ったのが、非武装、非同盟の政策であったのである。戦線がフランス側に有利になってきたので、ベネチアが生き延びるために、せめて再軍備だけはすべきであるとしたが、それでも再軍備に賛成した議員は少なかった。

士官学校では下位の成績しか得られなかった、兵卒上がりの、コルシカ出身の若い士官ナポレオン・ボナパルトが、パリの人々に知られるようになったのは、1795年10月以降のことである。

今までは他国との戦争の交渉事は紳士協定で話が済んでいた。それがナポレオンとの交渉となると勝手が違っていた。宿泊先や兵糧の調達など「フランス軍の要求すべてを受け入れよ」と常に理不尽な圧迫的な交渉であったのである。会談ではなく尋問であった。

退却を続けるオーストラリア軍と、それを追うフランス軍で、ベネチアの本土は埋まってしまったが、ベネチアの元老院も、ただただ、中立国であることを宣言して、事態を無事に治めるよう努力せよ、ということしか命じなかった。このようにベネチアは中立を維持し続けて、ナポレオンに負けたのである。

翻って、今や経済大国になった日本を見ると、軍隊を持たない生き方は難しいといえよう。豊かな日本を、近隣の諸国が虎視眈々と狙っているようにも思えるからである。

4 損をしない日本人になるために

松浦晃一郎氏は、外交官として長く活躍され、駐仏大使、ユネスコ事務局長を歴任された。またタリバンによる バーミヤンの2体の大仏破壊行為を止めさせようと努力されていた。彼の著書『国際人のすすめ』は、ユネスコの 改革の話である。

赴任する前のユネスコは、限られた予算の中での実施プログラムの焦点がぼけ、特別顧問の重用、不合理な事務局本部の体制、人事政策の欠如、情実人事の蔓延、財政規律・事後チェック体制の欠如、在外事務所(一人事務所)の乱立、などの乱脈行政であった、という。

抜本的な改革として、①巨大化した本部事務局の体制をシンプルな形に再編する、②増えすぎた在外事務所を統 廃合し、今までの本部中心から在外への比重を高めるように変える、③情実人事をなくし包括的な人事政策を導入 する、④しっかりした財政の規律を導入し、それに基づいた予算を執行する、⑤プログラム実施結果の評価を確立 し、予算の監査もしっかり行う、という5本柱を、彼は赴任早々打ち上げた。

同書の中で日本で先輩から教えられた仕事上の教えとして次の3つを紹介している。

- 1. 長話はするな――ひとの話はよく聞け。
- 2. 自慢話はするな――仕事には謙虚であれ。自己主張をするな(自己主張は後述する関本氏の意見)。
- 3. 責任から逃れるな――言い訳をするな。理屈を言うな(理屈は関本氏の意見)。

ところが、この日本での教えが世界では通用せず、彼は同じ本の中で、国際社会の常識として次の3点を挙げている。

- 1. できるだけ長話をする。相手が長話すれば話を遮って自分の話をする。
- 2. 成功した自慢話だけを話す。失敗談など絶対にしてはならない。
- 3. 不利な点の指摘にはすぐに反論し、絶対に責任を認めてはならない。

日本人が国際舞台で対等にやっていくためにはこうでなくてはいけない、という。3つめについては、海外では安易にI'm sorry. と言ってはいけないと忠告されることから思い当たるかもしれない。しかし彼は、管理職など組織のリーダーとなれば、長話や自慢話は、ほどほどにした方が良いと。とりわけ最後の「責任を認めるな」という

点については、言語道断だと付け加えている。

松浦氏と同じように、国際労働機関や世界銀行、アジア開発銀行などの国際機関で働いてきた関本のりえ氏は、著書『世界で損ばかりしている日本人』の中で、日本は「控えめで」「影が薄く」「発信力のない国」という。また 国際機関に就職したいと思っている日本人のかなりが、「日本人の良いところはどこでも評価される」という幻想を持っていると指摘する。

アメリカと日本は、国際機関への拠出金の額において常に1位、2位を争う拠出国でありながら、少なくともそれに見合った影響力を持つべきなのに、そのための職員数を維持すべきなのに、実はそうではない。たとえば彼女がいた、パリに事務局のあるOECD(経済協力開発機構)では、800人ほどいた専門職員中、アメリカ人は130人以上いたが、そのほとんどが正規職員。日本人は40人ぐらいいたが、正規職員は6人程度だった。

国際機関に多額のお金を拠出しているのに、職員数が少なすぎるために多数派の言いなりになってしまい、日本人みんなが汗水を流して働き、一生懸命払った日本国への税金が、日本のことを否定的に書いた教科書をわざわざ作って無料配布など、今日も無駄遣いされているかもしれないのだ。しかも日本政府がのんきに構えている間に、アメリカ政府は自分たちの得になる案件を議題に載せるために日々画策している、という。なんとも情けないことだ。

こういったなかで、彼女は「損をしない日本人」になるための秘訣として、次の7つを挙げている。

- 1. 「しゃべるが勝ち」。でしゃばりと言われようが、どんな些細なことでも発言する。
- 2. わかりきったこと、たとえば相手の気持ちを損ねるとか、恩着せがましいことでも、相手に伝える。
- 3. 相手に攻撃されたら、絶対に黙っていてはいけない。
- 4. たまには相手が話し終えるのを待たないで話し出す。
- 5. 謙そんは絶対してはいけない。自己中心的であれ。
- 6. 自分の意思をはっきりさせる。とにかく自己主張せよ。
- 7. 相手の気持ちはこの際無視する。

欧米では「手柄は自分のものに、失敗は他人のせいに」という傲慢な考え方がある。それに対して、日本人は「控えめ」「謙虚さ」「以心伝心」という国内でしか通用しない心構えで対応してきた*2。それゆえに国際舞台の間で日本が「わかりにくい」「特殊だ」と言われてきている。こういった事情を知った上で、グローバル社会での活躍の場を広げていかなければならない。国際社会で活躍する日本人には、余程の意識改革が要求されているのである。

5 交渉事は言い合うことからはじまる

過去において、多くの先達たちが交渉相手から理不尽なことを言われ、素直に相手の言い分を受け入れるのではなく跳ね返している。受け入れておれば、貧しさから浮上できなかったからである。言い換えれば、そういう食べるにも事欠いた貧しい時代をくぐり抜けてきたからこそ、先達たちをやり手の交渉人に仕立て上げたともいえる。

若い人たちは、苦難を乗り越えていないからか自分の不利を顧みなくて相手に気遣いすぎ、それゆえに優柔不断でありすぎるような気がする。杞憂であればいいのだが。

毎年、日本では夏になると広島や長崎の原爆投下による犠牲者に哀悼の意を表し、平和への誓いを新たにする。 しかしほとんどのアメリカ人は無視し続けている。日本が、今のように豊かな社会であり続けるためには、中国に

^{*2} 英国病と呼ばれていた1977年のイギリスに著者がホームステイしたときの話である。ホームステイ先ではテレビから漏れる明かりが照明になっていた。つまりテレビ以外の照明を消すのである。単に吝嗇家だったのかもしれないが、その家庭では稼ぎ時の夏休み中、娘が屋根裏部屋に追いやられ、常に4、5人がゲストになっていた。

寝る段になって、あてがわれた部屋には日本人は背が低いからという思い込みからか、子供用のベッドが用意されていた。寝ていると夜中に布団から足が出て寒くて仕方がない。一週間ほど毎朝、ホストマザーに寒いと愚痴ったが、全くの改善が見られなかった。同室のギリシア人から「ベッドを変えてくれ、と言わないとだめだよ」と助言を受け申し入れたら、その日のうちにベッドが大人用に代わっていた。このことを思い出す。

しろ韓国にしろ一国際的には日本人のように「わかりにくい」「特殊」だと思われていない*3—、かの国による尖閣諸島や竹島・従軍慰安婦問題など容赦ないバッシングを跳ね返す胆力も持ち合わせていなければならない。

5.1 ソニーの盛田氏とブルメンソール氏との激論

「理解し合う」とは、さまざまな問題についてお互いに思うところを腹蔵なく話し合い、言い合うことが大切である。相手の言い分を拒絶し自分の意見が絶対に正しいと決め込む態度ではいけない。というのも、拒絶からはWin-Winの建設的な意見は生まれないからだ、と盛田氏は言う。

次は1980年ごろの盛田氏の話である。

私 (盛田氏) はよく欧米の議員たちと意見を交わす機会がある。そういう時の彼らは実にものわかりがよく、問題の本質は十分にわかっており、日本の言い分ももっともな点があるとさえ言う。しかしながら自分の選挙区の有権者の中には「日本からの輸出攻勢のゆえに」職を失ったものがおり、その立場を考えると日本に対して強く出ざるを得ないし、厳しい発言をしないわけにはいかないのだと弁明する。

何年か前に、日米財界人会議を開いたことがある。出席者の一人で、もと財務長官のブルメンソール氏と私たち 夫婦は、会議の前夜、ステーキハウスに出かけることにした。実に楽しく、愉快に語り合った。

しかし翌日、日米の為替レートについて討議する段になると、わが友ブルメンソール氏は、非常識かつ言語道断の主張を展開し始めた。日本政府がひそかに円安誘導を行っていると何度も繰り返し主張したのだ。私は立ち上がり、彼の議論がまったくの誤りであることを指摘し、徹底的な反論を行った。

箱根の会議は、それまで和気藹々の雰囲気の中で進行していたため、私とブルメンソール氏との激しい意見の対立と応酬は人目を引き、特に日本側出席者の度肝を抜いたようだった。日本側の代表の大半は、相手に真っ向から反対するような意見を述べなかった。

休憩時間に入って、ある人は私の発言に賛同した。他の方からは、「遠路はるばるおいでいただいた客人に、あ あいうものの言い方をしては失礼ではないか」とお叱りを頂く始末であった。

日本のあるテレビ局から今回の会議について私にインタビューしたいという申し入れがあった。できれば誰かアメリカ人にも同席してもらえればということだった。私はブルメンソール氏の同席を考え、都合を聞くとOKとなった。我々は、テレビカメラの前で2人の意見の相違その他について、冗談を交えながら、あれこれ語り合った。それを見ていた一部の日本人は、会議で激論を戦わせたあと、我々がなお友人同士であることにひどく驚いた様子であった。欧米人はとことん議論し、徹底的に思うところを説明しようとする。だから口をつぐんで議論をしない方が、実ははるかに危険なことなのである。日本人が欧米の人間と理解を深め合おうとするなら、日本人も思うところを遠慮なく発言する必要があるのである。

5.2 フィリップス社から松下が経営指導料3%を受け取ることに

以下は松下幸之助著『夢を育てる』からの抜粋である。

オランダのフィリップス社との提携のことを書いてみよう。

当時ヨーロッパの技術は比較的少ない。しかしながら、日本全体の工業をみた場合、ヨーロッパの技術は、日本

^{*3} 欧米と同じような考え方の持ち主である中国が日本に対してだけ行う高圧的な例を挙げてみよう。中国への進出企業の撤退問題である。やっと昨年2012年10月にNHKでも取り上げられた。以下は、産経ニュースのHPに2013年10月11日に掲載されていた、最新情報である。

中国経済の先行きに不透明感が漂い出し、中国からの事業撤退をテーマにしたセミナーの開催が昨年来、全国各地で相次いでいる。昨年11月には東京、今年1月には大阪で行われ、参加者はそれぞれ100人、80人とほぼ満席だった。

[「]中国政府当局は欧米企業への対応に比べ、日本企業には格段に厳しい。欧米には"逃げ得"を許しても、日本企業だけには『一円たりとも得させない』というような空気がある」と、中国事情に詳しい税理士の近藤充はこう指摘する。日本企業が中国から撤退する理由は、同国経済の減速、現地調達した部品の不良の多さ、人件費の高騰などがある。

問題は工場を閉鎖しての撤退。中国人従業員への退職金支払い、追徴課税などが障壁となる。民事訴訟で負けるため、 現実には、中国にある資産を顧みず、すべてを放り出して、体一つ夜逃げ同然で日本に逃げ帰らざるを得ない。

の技術の発展にとって欠かせないのではないか。そう考えて、早急に交渉をまとめるように高橋荒太郎君(専務、 現顧問)に指示した。

交渉は思ったよりも難航した。フィリップス社の担当者と精力的に折衝を重ねた。しかしロイヤリティの問題で 壁にぶつかった。交渉は決裂寸前という方向に進んでいった。

フィリップス側は、提携の条件として、新会社に対し、イニシャル・ペイメント(頭金)55万ドル(2億円)、株式参加30%、技術指導料6%を要求した。イニシャル・ペイメントと株式参加は致し方ないとしても、技術指導料6%は納得しかねた。

私としては、「新会社は日本にある会社であるし、技術はあなたの方からもってくるけれども、経営の指導監督は一体だれがやるのかというと、松下電器でやる。だからあなたの方に技術指導料を出すことはよろしいが、経営指導料というものは松下電器がもらわないといかん」。

そうすると「それはちょっとおかしい。そんなことをやった経験はない」と強硬に突っぱねてきた。それに対して、「あなたの方は今までやったことはないかもしれないが、私はそういうことを要求するのは当然だと思う」。

相当激烈な意見のやり取りをし、とうとう相手側から「これ以上話し合いが進まないなら打ち切ろう」と言い出した。だが、高橋君の粘り強い説得もあって、ついに私の主張を通した。フィリップス側では「こんな強硬な主張は聞いたことがない」と驚きながらも"頼もしい会社"とみたようだ。

結局、ロイヤリティは、技術指導料4.5%をフィリップス側に支払う代わりに、経営指導料3%を松下側が受け取るということで落着した。

これを受けて、昭和27年(1952年)10月18日正午に、フィリップス社首脳と技術提携契約に調印し、両社との提携の結果、松下電子工業株式会社(2001年4月1日付で松下電器産業に吸収合併される)が、昭和27年12月に誕生した。

当時、日本の多くの経営者が、「経営指導料を請求することは恥ずかしいことだ。相手に技術を教えてもらっているのだから、授業料だ」と感じておられたようである。松下氏は、経営指導という武器をもってフィリップス社に立ち向かわれた。忍耐強く筋さえ通せば、相手も受け入れてくれる。相手に言われっぱなしでは、指の隙間から砂がこぼれ落ちてゆくように、汗水たらして儲けたお金が霧散してしまうのである。

6 おわりに

日本企業の経営方針を見ると、2000年ごろからMBA信仰が強くなり、多くの企業が「選択と集中」「成果主義」「株主重視による財務改善」などの経営手法を採用している。そのせいで、「企業は人なり」と言われながら、社員を育成する余裕が失われ、強みだった社員の忠誠心や団結力などは風前の灯である。本家のアメリカでは産業の空洞化により雇用が激減し、ようやくMBA信仰の弊害が言われだした。

日本において、少子高齢化社会ともなれば、国内の市場規模も縮小傾向で、海外にビジネスの場を求めていかざるを得ない。「勤勉」「規律」「生真面目」は日本の良さである。昔の世代は欧米に追いつけ追い越せと背伸びして、「仕事第一」にして家族犠牲のもとで踏ん張ってきた。

日本は経済大国になってからは、1980年代にジャパン・アズ・ナンバーワンとおだてられ、1991年に始まった湾岸戦争では、総計135億ドル(当時のレートで1兆7650億円)という多額の戦費を拠出させられた。にもかかわらず、アメリカはじめとした参戦国から「血も汗も流さない、金だけ出す」姿勢を非難された。実は拠出金の大半(1兆790億円)が、アメリカの手に渡っていた、という。

このようなことも含めて、日本は国際機関に多額のお金を拠出しているのに、欧米諸国に言い負かされてずい分と損をしてきている。

もし海外に出てビジネスを展開せざるを得ないのなら、相手国の政治・経済や文化事情も知らずに、日本特有の 律義さや生真面目さだけで、製造もしくは商売をするのでは非常に心もとない。

損をしないように、「郷に入れば郷に従え」で、「しゃべるが勝ち」と肝に銘じ、「相手に攻撃されたら絶対黙っていず」に、「自分の意見をはっきりさせ、とにかく自己主張」しなければならない。

参考文献

1. 塩野七生, 海の都の物語(上), 中公文庫, 1989.

- 2. 塩野七生, 海の都の物語(下), 中公文庫, 1989.
- 3. A.L. サッチャー, 戦争の世界史, 祥伝社, 2000.
- 4. A.L. サッチャー, 殺戮の世界史, 祥伝社, 2001.
- 5. A.L. サッチャー, 分裂の世界史, 祥伝社, 2001.
- 6. 盛田昭夫, MADE in JAPAN, 朝日新聞社, 1987.
- 7. 高坂正堯, 文明が衰亡するとき, 新潮選書, 1981.
- 8. 松下幸之助, 松下幸之助 夢を育てる, 日経ビジネス文庫, 2001.
- 9. 鈴木敏文, 挑戦 我がロマン, 日本経済新聞出版社, 2008.
- 10. 松浦晃一郎, 国際人のすすめ, 静山社, 2011.
- 11. 関本のりえ、世界で損ばかりしている日本人、ディスカヴァー・トゥエンティワン、2011.
- 12. Rana Foroohar, Driven off the Road by M.B.A.s, p.18, Vol.178, No.3, Time, July 18, 2011.

学生の主体的な学びをサポートする「ステップアップ講座」

西川真理子・増田 将伸・上村 健二・前馬 優策・梶木 克則¹ 平成25年10月31日受理

The Step-Up Course to Support Students' Independent Learning

Mariko Nishikawa, Masanobu Masuda, Kenji Kamimura, Yusaku Maeba, Yoshinori Kajiki

【要約 (英語)】

Koshien University has been providing the Step-Up Course, as well as regular class, in all the class time slots since 2006 to promote independent learning of the students. The present paper provides review of how the course started and has been developed, as well as consideration of its current situation and future prospects.

【キーワード】 主体的な学び: independent learning ステップアップ講座: the Step-Up Course 意欲: Self-motivation 自尊感情: Self-esteem 帰属意識: Sense of belonging

1. はじめに

甲子園大学では、2006 (平成18) 年に、学部²から独立し、全学部の「学生の学び、および、学生生活をサポートする」ことを目的とした組織である「総合教育研究機構(以下、機構)」が設立された。教員は、それまでは学部に属していた、教養科目、教職科目、情報科目(2008年度より)の教員から成っており、授業科目に関しては、個々人の担当科目の他に、学際教養科目、全学的な初年次教育科目の計画・運用・一部担当と、キャリア教育科目の部分的計画・担当を担っている。

機構の授業以外の「学生の学び、および、学生生活のサポート事業」の一つとして、大きな位置づけとなっているのが「ステップアップ講座(旧教養基礎講座)」である。

本稿では、この「ステップアップ講座」について、誕生の経緯からこれまでの歩みを概観するなかで、学生や教員への教育的効果や、これまでの問題点とその解決策、今なお解決できていない課題をまとめ、最後に今後の展望について言及したい。

2. 「ステップアップ講座」の誕生

2.1 誕生の経緯

2000年前後から全国的に大学生の学力低下、それに伴う留年率、中退率の増加が問題視されるようになった。本学でも、たとえ大学入学時には意欲があったとしても、入学後だんだん大学に出て来なくなり、中退したり、留年して結局退学せざるを得なくなる学生や、進級できても、学習意欲が低く、このことが自尊感情も低くし、就職意欲も低くなり、就職できなかったり、就職してもすぐに辞めてしまったりする学生が増えてきて、問題になっていた。

2006年に総合教育研究機構が発足するのを機に、大学に出て来なくなる学生をなくすこと目標とし、対策が練られた。学生が大学に出て来なくなる原因の一つとして、授業の空き時間が、特に2コマ以上あると学生が帰ってしまい、だんだん授業をさぼるようになることが考えられた。これは本学の立地条件が大きな要因で、大学が丘の上にあり、街の商業地区から離れているため、学生は空き時間に商業地区を行くと戻って来なくなりやすい。

そこで、空き時間を商業地区に行かず、大学で、かつ、充実して過ごせるようにと考えられたのが「教養基礎講

¹ 総合教育研究機構教員。西川・増田・上村・前馬は、現機構企画委員、梶木は前機構企画委員で、インターネットでの申し込みシステムをサポートしている。

² 2006年度当時は、栄養学部、現代経営学部、人文学部の3学部だったが、2011年度から、現代経営学部と人文学部が募集 停止となり、心理学部が新設され、2学部となっている。

座 (現在のステップアップ講座)」の実施であった。授業と異なり、少人数で実施できるため、学生のニーズに合わせてきめ細やかな対応ができ、学生に充実感を持たすことができると考えたのである。

2.2 運用方法

「教養基礎講座」は、第一の目的が「空き時間を埋める」ということにあったため、月曜日から金曜日までの1限から5限まで、全授業時間帯に設定された。講座は前期と後期に分けて実施し、学生が途中で挫折しないよう、回数は6回とし、隔週開講とした。2006年前期の開講講座は、①日本語語彙ベーシックコース、②日本語読解ベーシックコース、③数学ベーシックコース、④英文法基礎、⑤リーディング基礎、⑥ビジネス文書3級の6講座で、それぞれ複数の教員で担当し、1週間に複数回実施することで、学生たちが受講しやすいようにした。

2006年度は、教員にとって初めての試みということもあり、1人当たりの担当講座数2講座、担当コマ数も2週間で2コマ程度としていた。そのため、同一時間帯には隔週に講座が入り、2週間で全授業時間帯が埋まることになり、1週間ごとでは半分の授業時間帯にしか講座を入れることができなかったが、2007年度後期からは、講座の種類の増加と教員の担当コマ数の増加により、隔週6回の講座を同一時間帯に2講座交互に入れることができるようになり、その結果、毎週全時間帯に講座を入れることが可能となった。2008年度後期からは、英語・パソコンなど、毎週実施したほうが効果が高いものについては、隔週ではなく連続で6回実施することとなり、パソコン関係の講座にいたっては、毎週12回実施することとなった。2009年度以降は、講座数の増加に伴い、同一時間帯に3講座以上の講座が入る時間帯も出てきて、学生たちは1つの時間帯について講座を選んで受けられるようになった。

2.3 学生への広報と申し込み方法

2.3.1 広報・宣伝

「教養基礎講座」の学生への周知徹底を図るため、2006年当初から「教養基礎講座」の目的、内容(担当者)、時間割修了者の扱い等を掲載した冊子をカラー刷りで作成し、前期は、オリエンテーションで、後期は、1年生から3年生についてはほぼ全員が受講しているキャリア教育科目の最初の時間の一部を借りて、配布、説明し、周知徹底を図ってきた。その際に、申し込み用紙も1枚(2講座分)も挟みこみ、申し込みやすいようにしている。また、4年生や大学院生に対しても、大学ホームページの学生掲示板及びメールで講座の申し込み開始を知らせるとともに、冊子は、申し込み場所である機構に常時置いている。

特に1年生は「教養基礎講座」のことを初めて知るため、3週間弱の申し込み期間のうち、1週間は昼休みに「教養基礎講座」の説明、相談を機構教員が交代で行っている。

「教養基礎講座」実施の当初の目的は、「空き時間を埋めて、帰る学生をなくすため」であったが、実際に講座を開始するにあたり、改めて、機構教員で「教養基礎講座」の目的・意義を考え、①空き時間を有効利用して、学生の主体的な学びをサポートする、②学部・学科、学年を越えた学生、および、教員との交流を、講座実施の目的・意義とした。学生たちは「教養基礎講座」で学ぶことを通じて、①主体的に学び、継続的に学習し、さらに結果を出す(学びのエビデンスを残す)ことで自尊感情を高め、②仲間(学生・教員)とともに時間・空間をともにすることで帰属意識を高め、居場所を見つける、その結果、大学へ定着することを期待している。

また、「教養基礎講座」は正規の授業科目ではないため、単位はない。正規の授業科目でも最後まで出席することが難しい学生もいるなか、単位もないこの講座を学生たちが続けるための工夫として、講座終了後に修了式を実施し、6回中4回以上出席し、最後のテストに合格した学生には機構長名の修了証書と記念品を授与している。

2.3.2 申し込み方法

申し込みは、受講したい講座ごとに申し込み用紙に必要事項を記入し、機構に置いてある申し込み箱に入れる。 申し込み用紙には、受講を希望する講座名、時間帯の他に、受講する目的を自身で明確にさせるため、受講目的も 書かせるようにしている。

また、2010年前期からはインターネットを介し、パソコンおよび携帯電話(スマートフォン)からも申し込めるようにした 3 。

2.4 講座実施場所

当初は、1コマにつき1講座が隔週で開講されていたため、講座用の教室は1つでよかったため、機構がある1号館3階の最大63名収容可能な「セミナー室」を使用することとした。1号館は1階にラーニングコモンズに相当

³ インターネットを通しての申し込み数は、全体の、2010年前期43.8%、後期22.2%、2011年前期22.6%、後期16.3%、2012年前期10.3%、後期13.8%、2013年前期10.8%である。

するようなスペースと購買部、2階にはパソコン室とキャリアサポートセンターがあり、1号館3階には「セミナー室」の他、機構教員の研究室と機構事務室があるが、これらに加えて、学生が勉強や歓談ができるオープンスペースがある。1号館は午後8時まで開館しているため、学生たちが空き時間や放課後過ごすのによい居場所だといえ、「教養基礎講座」をきっかけに機構や1号館を利用してほしいとも考えている。

機構のオープンスペースには機構全教員のオフィスアワーが掲示してあり、全授業時間帯にオフィスアワーが設定されている形になっている。「教養基礎講座」をきっかけに、学生たちがオフィスアワーの存在を知り、勉強や学生生活の悩みなどの相談にも来てくれることを期待している。

また、オープンスペースでは、学生が自由に飲み物(茶、コーヒー、紅茶等)を飲めるようにしてあり、学生が 読めるような本を置いたりもして、学生たちが居やすいようにしている。

2.5 単位化の問題

「教養基礎講座」は、半強制的な授業科目ではなく、学生たちは主体的に受講し、熱心に学んでいる。しかしながら、単位にならないため、機構長名の修了証書はもらえても、成績証明書には学びのエビデンスとして残らない。このため、2007年度から機構内では何度か「単位化」の問題が持ち上がった。全学的な会議でも何度か単位化の提案が行われ、2008年度には、当時の学長からも、「教養基礎講座」単位化検討の提案が出されたりもしたが、栄養学部では専門科目の単位数が多く、単位化の話は進まなかった。

文部科学省中央教育審議会答申により、2011年度から、大学と短大の教育課程にキャリア教育を盛り込むことが義務化されることに伴い、2010年度に機構の講座の一部をキャリア教育科目とし、単位化される可能性があった。しかしながら、この時は機構内で、単位に縛られることよるデメリットのほうが大きいということで単位化が反対され、講座の単位化の可能性はほぼなくなったといえる。

3. 開講講座

3.1 教養基礎講座時代

2006年度講座開始当初は、機構が主として初年次教育を担う組織であったことと、退学者が1年次にもっとも多いことから、1年生が受講対象の中心となったため、講座は、大学の授業を補うような内容のものが中心となり、日本語力、数学力、英語力をつける講座が5講座開講された。2年生以上も受講できるものとしては、「ビジネス文書3級」と「就職のための教養講座」の2講座が開講された。次の(表1)が2006年度前期の開講講座一覧である。

(表1) 2006年度前期開講講座

①日本語 (語彙) ベーシック、②日本語 (読解) ベーシック、③数学ベーシック、④英文法基礎、

⑤リーディング基礎、⑥ビジネス文書3級、⑦就職のための教養講座

授業の補習的なものとしては、2006年度後期に「生物基礎」、2008年前期に「化学基礎」が加わった。2006年度後期には、3年生向けの就職対策講座として、SPI試験の言語能力問題に対応した「日本語読解アドバンスト」、非言語能力問題に対応した「数学アドバンスト」、就職試験の面接試験対策の「コミュニケーション・スキル(就職編)」なども追加された。

また、検定試験対策の講座は、日本漢字能力検定試験(漢検)にも対応した「日本語(語彙)ベーシック」と「ビジネス文書3級」が2006年度前期から開講されていたが、2006年後期には、「TOEIC対策」、2007年前期には「英検対策」、2008年前期には「秘書検定試験対策」が加わった。

2007年後期からは、学生たちに世界や視野を広げてもらおうと、多くの教員が自身の専門を越えた教養的な講座 を積極的に開講するようになってきた。次の(表2)の(4)(3)(6)(7)(8)がそうである。

(表2) 2007年度後期開講講座

①日本語(語彙)ベーシック、②日本語(表現)、③数学ベーシック、④英文法基礎、⑤リーディング基礎、⑥生物、⑦英検2級、⑧英検準2級、⑨TOEIC初級、⑩ビジネス文書3級、⑪日本語(読解)(管理栄養士国家試験対策)、⑫コミュニケーション・スキル(大学生活編)、⑬コミュニケーション・スキル(就職編)、⑭英語で気軽に小説を読む、⑮ニュース検定、⑯囲碁入門、⑰『公募ガイド』にチャレンジ、⑱そろばん2級、⑲公務員試験対策(政治経済、歴史、国語、数学、論作文)

3.2 ステップアップ講座へ

2008年度、「受けてほしい学生が受けていない」「受講者が少ない」ということで、機構内では「教養基礎講座」の見直しが熱心に検討された。単位化は無理だとしても、「教養基礎講座」を一定数以上修了した学生には、卒業式の時に、できれば学長名、無理なら機構長名で称号を与えてはどうか、などといった議論がなされたが、結局は全学で承認が得られず、実現できなかった。これも、機構の「教養基礎講座」の全学生に対する受講者が1割前後と少なく、学生や学部教員に対する認知度が低いことが原因だということで、受講率20%以上を目標に見直しが図られた。

目標達成の方策として、(1)「教養基礎講座」という名まえは講座の現状に即していないので、講座の目的に即したもっと魅力のある名まえに変える、(2) 学生たちに目標がわかりやすいように講座を整理する、ということになった。その結果、名まえは「ステップアップ講座」となり、講座は、目的別に、①基礎学力(日本語力、数学力、英語力)の定着を目標とする「学習編」、②視野を広げ、教養を身に着けることを目標とする「教養編」、③検定試験に合格し、資格取得を目標とする「資格編」、④就職活動のための知識やスキルの習得を目標とする「就職編」の4つに分けることとした。

次の(表3)は、2006年前期から2013年前期までの編別開講講座数である。

	0000 K K 0010 K K				0011	0011 左 左		2010 年	
	2009年度		2010年度		2011年度		2012年度		2013年度
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
学習編	4	6	5	6	5	5	7	6	6
教養編	9	10	10	7	9	10	13	13	15
資格編	7	8	9	9	8	9	9	8	6
就職編	11	10	10	11	5	4	3	4	5
計	31	34	34	33	27	28	32	31	32

(表3)「ステップアップ講座」開講講座数(編別)

以下、4つの編ごとに歩みを概観する。

3.2.1 学習編

「学習編」は、授業の理解を補うための位置づけにあるため、「日本語力」「数学力」「英語力」といった基礎学力を身につける講座と、栄養学部の学生向けに専門科目の基礎となる「生物」や「化学」、パソコンによる情報処理能力を補う講座などが開講されてきた。

3.2.1.1 日本語

2008年度前期から「日本語(語彙)ベーシック」が開講され、当初受講生の中には純粋に漢字力をつけたいという学生と、漢検を受験するために受講している学生がいたが、2008年前期からは「漢検合格」と目標を明確にし、「漢検対策」と名称を変更した。これに伴い、当初は、「学習編」にも属していた「日本語(語彙)ベーシック」は「資格編」に入ることになったが、「漢検対策」は日本語力の基礎を身につけるものとしては「学習編」にも入るものである。

「日本語(読解)ベーシックコース」は長文読解力をつけることを目的として2006年度から開講されていたが、 学生が集まらないこともあり、2007年後期には開講されなくなった。その後、2011年に「日本語(読解)」の基礎 学力テストの実施に伴い、改めて読解力をつける講座は必要だとされ、「読解力をつけよう」という講座が開講さ れることとなった。 2006年度後期には、管理栄養士養成施設である栄養学部から、管理栄養士国家試験の日本語は独特であるため、管理栄養士国家試験用の日本語読解対策講座を開講してほしいという要請があり、講座を開講したが、学生が集まらなかったことと、管理栄養士国家試験対策用のeラーニング教材が開発され、学生たちが国家試験の日本語に繰り返し触れ、慣れることが可能になったことから、2009年度以降は開講されないこととなった。

3.2.1.2 数学

2006年度から「数学ベーシックコース」「数学アドバンストコース」として、数学力をつける講座が開講された。2007年度後期から「数学アドバンストコース」は、就職試験である SPI (非言語能力問題) にも対応したものとし、2008度前期からは、「数学基礎・SPI」と講座名にもそのことを反映させた。2011年度に数学においても基礎学力テストが実施され、必要点数が取れなかった学生に対しては、半強制的に補習授業 4 が実施されるようになったことにより、「数学基礎」のほうはこちらに移行し、SPI対策のほうは「就職編」に移行することとなり、ステップアップ講座として数学力をつける講座はなくなることとなった。

3.2.1.3 英語

1年生で必修科目である英語については、授業の補習的な位置づけとなる講座が2008年前期以降、今日にいたるまで継続して開講されている。

ゆとり教育の影響だと考えられるが、学生の単語力の低下が著しく、これを補うため、2008年度前期からは、単語力をつけるための講座が今日に至るまで開講されている。さらに、中学、高校で筆記体を学ばず、筆記体が読めない学生が出てきて、学生の要請もあり、2009年前期から筆記体を学ぶ講座が開講されたが、筆記体を読めない学生の中には講座を受講していない学生も多いため、2012年度からは正規の授業の中で筆記体を教えることにし、2012年度からこの講座はなくなった。2013年度前期からは、発音記号が読めない学生が多いため、発音記号の見かたを学ぶ講座が開講されている。

3.2.1.4 理科

栄養学部では、「生物」と「化学」が専門科目の基礎科目となっているが、従来は、授業科目として、生物 I と 化学 I は、いずれか一方しか履修できなかったこともあり、2006年後期には、「生物」 5 、2008年後期には、「化学」の講座を開講し、学生のレベルに応じて、「生物」と「化学」の補習的な教育を行ってきたが、2008年度より学部のほうで生物 I と化学 I が必修科目となり、栄養学部の専門科目を学ぶうえで必要とされる「生物」と「化学」の基礎知識を学べることになったため、これらの講座は「教養基礎講座」からなくなることとなった。

3.2.1.5 その他

2008年度から情報科目の教員が学部から機構に移動になったのを機に、1年次の必修科目である「情報処理」の授業の補習講座として、「PCスキル入門」を開講することとなった。

「統計」の理解が授業だけでは不十分な学生が多いということで、学部の要請で「統計学の基礎」の講座を2009年前後期に開講したが、受講生がほとんどいなかったこともあり、授業の中で基礎部分を補うことにより、2010年度からステップアップ講座の中からこの講座はなくなることとなった。

3.2.2 教養編

「教養編」は、機構教員が授業ではできないようなことで、学生たちに教養の一つとして知っておいてほしいものを教員が自主的に開講しているものであるが、2007年後期から激増し、2007年前期まではゼロだったものが、2007年後期には、前出の(表2)のように、「英語で気軽に小説を読む」「囲碁入門」「『公募ガイド』にチャレンジ」「そろばん2級」などが出てきて、その後も教員の入れ替わりなどにより、開講される講座内容は変わるものの数を増やし、2013年度前期は15講座となり、今では「ステップアップ講座」全体の中で一番講座数が多くなっている。

3.2.3 資格編

「資格編」は、検定試験合格・資格取得を目指す講座で、目標とエビデンスが明確なものであり、学生の自尊感情を高めるのにもってこいのものだといえる。2008年前期には日本漢字能力検定試験とビジネス文書検定試験、2006年後期にはTOEIC、2007年前期には日本英語検定試験、2008年前期には秘書検定試験の試験対策講座が始まった。TOEICについては、2008年度春休みより、検定試験に合わせ、夏休みと春休みに、特訓講座も別立てて開講

⁴ 「リメディアル教育【数理基礎】」として、機構の5名の教員が1年生の前期に補習授業を行い、約10%の学生が受講している。2011,12年度は栄養学部の学生のみ受講していたが、2013年度からは心理学部の学生も受講することとなった。

⁵ 当初は、栄養学部以外の学部の学生も受講し、教養講座的な側面もあった。

している。

2011年度前期には、心理学部からの要請により、販売士試験対策の講座を開講したが、受講生がほとんどいなかったため、2012年度からは開講をやめることとした。

大学院に進学を希望する学生と学部教員の要請により、2010年前期からは大学院入試用の英文長文読解の講座も 開講している。

2008年度から情報科目担当の教員が現代経営学部から機構の所属に変更になったのに伴い、それまで現代経営学部で実施していた日商PC検定試験が機構管轄となり、対策講座も2008年度後期からステップアップ講座の中で実施されることとなった。2009年度前期40名、後期37名、2010年前期75名、後期20名と、パソコン関連の資格を取得したい学生が多く、講座の受講者も多かったが、2011年度以降、日商PC試験対策講座が授業時間割の中で実施されることになり、ステップアップ講座で実施する必要がなくなったため、1年生の必修科目である「情報処理」の授業の補習となる、「学習編」の「PCスキル入門」のみが情報処理関連の講座として残ることになった。

3.2.4 就職編

SPI対策の講座は、2006年度後期から開講され、学生のニーズも高く、受講者のほとんどが3年生である。SPIでは、言語能力問題よりも非言語能力問題で差がつき、非言語能力問題は、範囲も広く、自学自習も難しいことから、講座も、複数の教員で複数回開講し、できるだけ多くの学生が受講できる体制を取ってきた。同じく2006年度後期から「コミュニケーション・スキル(就職編)」が就職試験の面接対策として開講されてきたが、この講座は担当者がいない場合は不開講の場合もある。

また、試験を受ける以前に、まず、就職先を選ぶことが困難な学生も多いことから、就職先選びのサポートを目的とする「仕事発見」という講座を2009年度前期から開講している。エントリーシート・面接試験対策については、2,3年生のキャリア教育科目でも力を入れているが、細かい個別対応は難しいため、2010年度後期から開講し、学生のニーズもかなり高い。

公務員試験対策講座は2006年度前期から、教員採用試験対策講座は2008年度後期から毎年実施しており、2010年度までは「ステップアップ講座」の中で実施してきたが、2011年度からは、大学の方針として、「公務員試験対策講座」と「教員採用試験対策講座」として独立させ、機構の「ステップアップ講座」とは別のものとして実施されることとなった。

次の(表4)は、2013年度前期現在の開講講座一覧である。

(表4) 2013年度前期開講講座

			1
学習編	教養編	資格編	就職編
①論説文を読む、②昼休みに	①ゲーテの世界、②英会話入	①漢検対策、②英検2級対策、	①SPI (言語能力問題) 対
単語力アップ、③基礎の英語、	門、③方程式の秘密、④韓国	③英検準2級対策、④TOE	策、②SPI(非言語能力問
④英語の発音記号入門、⑤コ	語基礎、⑤東アジア関係論、	I C対策、⑤秘書検定対策、	題)対策、③一般教養対策、
ンピュータで用いられる数	⑥日経新聞を読んでみよう、	⑥資格の長文読解	④就職活動のための文章表
学、⑥PCスキル入門	⑦米Time誌を読んで、世界		現、⑤仕事発見
	を知ろう、⑧映画で学ぶ教育		
	問題、⑨ホームページ入門、		
	⑩プログラミング入門、⑪イ		
	ラストレータ入門、⑩Flash		
	入門、⑬タブレット入門、⑭		
	音楽研究会、⑮金曜読書会		

3.3 開講講座の決定

「ステップアップ講座」の企画、運営は機構企画委員会が行っている。「ステップアップ講座」の実施にあたり、機構企画委員会より、学部と学生からの要望も考慮に入れ、実施したほうがよいと思われる講座の原案が機構の教員会議で提示され、担当者を含めた開講科目が決定される。ただし、「教養編」については、原則として教員に任せているため、原案は、「学習編」「資格編」「就職編」に限っている。

次に、「教養編」を含めた担当講座とその内容を記入したものを各教員から提出してもらい、機構企画委員の中の「ステップアップ講座」担当が、講座の性格を鑑みながら、授業時間割と照らし合わせて、講座の時間割を決定

する。たとえば、「学習編」の講座は1年生、「就職編」の講座は3年生が空いている時間に優先的に入れていく。 講座によっては、対象者があらかじめ決まっている場合があり、その場合は、講座担当者が申し出た時間割にその 講座を入れている。

3.4 検定試験との連動

検定試験対策講座の学びのモチベーションを上げ、検定試験の受検につながるよう、検定試験対策の講座は原則として本学で検定試験も実施することにしている。日本漢字能力検定試験とビジネス文書検定試験は2006年度、日本英語検定試験は2007年度、秘書検定試験は2008年度、TOEICは2009年度から講座担当者が責任者となり、機構で実施している⁶。

3.5 実施講座

毎回、開講講座のうち、全部の講座に学生が申し込むわけではなく、実施されない講座もある。(表5) は、開講講座のうち申込者があり、実施された講座の数である。

開講したものの、申し込みがないのは、ほとんどが「教養編」の中の講座である。「資格編」「就職編」は学生のニーズが明確であり、ニーズに合ったものが開講しやすく、その結果、学生の受講も見込める。「教養編」は、学生に視野や世界を広げてもらうためにと開講しているものであるため、同じ講座であっても受講者がある回とない回があるが、世界は広いほうがいいと思うので、結果的に受講者がいなくても、開講したほうがいいと考えている。これに対して、「学習編」の講座は、教員側が授業の補習として「受講してほしい」学生がいるから開講しているものであり、受講者がおらず開講されなかったり、開講されても「受講してほしい」学生が受講していないことが多いことは大きな課題だといえる。

(表5) 実施講座数/開講講座数

2006	年度	2007	年度	2008	年度	2009	年度	2010	年度	2011	年度	2012	年度	2013年度
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
6/6	12/13	12	20/22	19/22	19	20/31	26 34	28/34	19	22 27	22/28	28/32	21 31	24/32

4. 受講状況

3章では、講座供給側の状況を見てきたが、4章では、需要側の状況を見ていこう。

4.1 受講率

4.1.1 学年別

年度・期、学部、学年別の学生数に対する受講率は、(表6)のようになっている⁷。

全体の受講率は、例年後期よりも前期のほうが多いが、それでも12%前後で、1割にも達していない時もある。 年度の初めのほうが学生は学習意欲が高いようで、それが受講率にも現れていると思われる。4年生の受講は少な く、受講者のほとんどは1年生から3年生となる。(表6)の下の()内は1年生から3年生までの受講率であるが、 ふつうは、4年生を入れた場合より受講率が上がることになる。

1年生は前期の場合、2011年度までは20%前後が受講しており、3年生においては、毎回約4分の1の学生が受講している。1年生が、特に前期に受講率が高いのは、授業の補習的な役割を担う「学習編」の講座の受講はほとんどが1年生であることからも、大学入学後、大学の勉強についていくことへの不安や学習意欲が大きいことが原因であろう。3年生になって受講率が高くなるのは、就職活動のためで、受講しているのはほとんどが「資格編」や「就職編」である。

2年生の受講者は、1年生の時に講座を受講したことがある学生がほとんどで、2年生を増やすためには、1年生の受講者を増やすことが不可欠だといえる。それに対して3年生は、1,2年生の時に講座を受講していなかった学生も多い。「就職のため」という強い必要性が学生たちを積極的にしていることがうかがえる。

⁶ ただし、準会場規定により、漢検、英検、TOEICは、受検希望者が10名以上なければ実施できない。

⁷ ここでの「受講者数」は、「申し込み者数」ではなく、講座に1回以上出席した人の数としている。

	2006年度 2007年度		年度	2008年度		2009	2009年度		年度	2011年度		2012年度		2013年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
1年	21.5	4.8	11.0	6.7	19.4	13.1	19.7	11.2	25.3	7.4	17.6	14.8	6.7	3.6	9.1
2年	16.4	3.2	1.5	1.0	13.2	2.0	19.5	9.5	12.2	12.2	10.7	4.5	13.7	5.9	2.7
3年	15.3	13.7	16.3	26.1	23.4	38.6	16.8	24.3	21.3	18.9	13.7	3.6	24.3	21.9	26.1
4年	1.0	1.1	0.4	0	6.7	2.0	8.1	1.6	2	0	5.0	2.5	4.5	1.5	4.8
全体	13.0	5.6	7.6	9.2	14.5	12.9	15.8	12.0	15.0	9.0	12.2	7.1	12.2	8.2	11.1

 $(17.7) \quad (7.6) \quad (10.4) \quad (12.5) \quad (21.5) \quad (18.6) \quad (21.4) \quad (16.3) \quad (20.9) \quad (12.5) \quad (15.8) \quad (9.2) \quad (15.1) \quad (10.0) \quad (14.3) \quad (10.7) \quad (10.1) \quad (10$

2011年度以降、1年生の受講率が下がった理由としては、日商PC検定試験対策講座が授業時間割に組み入れられたことや、数学の補習講座がリメディアル教育として独立したことなどもあるが、それ以上の要因として、1年生の受講者のほとんどを占めていた栄養学部栄養学科の学生たちの時間割に空き時間がほとんどなくなったということが大きい。これは、学部の方針で管理栄養士国家試験対策の時間を取るために、科目配当を1,2年次に多くした結果、授業時間割がほとんど埋まってしまっているためである。

4.1.2 学部別

(表7)は、学部ごとに、全体の学生数に対する受講者数の比率を出したものである。2010年度から現代経営学部と人文学部は募集停止になり、2011年度に心理学部が新設され、2013年度現在は、栄養学部、現代経営学部(4年生のみ)、人文学部(4年生のみ)、心理学部(1,2,3年生)の4学部となっている。

(表7) 学生数に対する受講率 (学部別)

(%)

	2006年度		2007年度		2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		2012年度		2013年度
	前期	後期	前期												
栄養	15.9	9.7	11.5	17.0	20	17.9	11.9	11.5	16.2	7.7	12.5	6.6	13.7	8.4	11.0
木食	22.1	13.1	14.9	22.0	23.4	23.1	15.8	15.2	20.7	9.7	14.3	7.6	16	9.8	12.7
現代	9.0	2.1	2.8	2.0	8.4	7.4	19.7	11.0	8.8	17.6	10.2	2.0	4.3	0	0
経営	11.8	2.3	3.3	2.8	10.4	10.4	20.7	12.6	13.0	29.6	16.7	0	20	0	0
人文・	12.8	2.8	5.9	3.0	10.3	7.0	24.5	14.2	14.7	8.8	12.3	10.8	8.0	8.7	12.1
心理	16.5	3.4	8.6	4.3	12.8	9.8	23.5	19.3	22.1	14.0	14.9	13.9	9.7	10.3	13.7

(下段は、1~3年生の受講率)

時間割に空き時間が少ない栄養学部に比べ、比較的空き時間のある現代経営学部、人文学部、心理学部の学生の受講率も低いのは問題だといえる。

4.1.3 編別

(表8)は、2009年度に「教養基礎講座」から「ステップアップ講座」になり、4つの編に分けて講座を提示するようになってからの編別の受講率を見たものである。()内は講座数を示している。

(表8)「ステップアップ講座」編別受講率

(%)

	2009	年度	2010	年度	2011	年度	2012	年度	2013年度
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
学習編	12.8 (4)	18.7 (6)	9.0 (5)	0.9 (6)	22.2 (5)	14.3 (5)	19.4 (7)	14.9 (6)	7.7 (6)
教養編	10 (9)	9.6 (10)	5.6 (10)	2.7 (7)	16.7 (9)	27.5 (10)	22.3 (13)	12.6 (13)	9.7 (15)
資格編	62.2 (7)	43.4 (8)	60.8 (9)	57.7 (9)	52.4 (8)	39.6 (9)	22.3 (9)	20.6 (8)	22.9 (6)
就職編	15 (11)	28.3 (10)	24.7 (10)	38.7 (11)	8.7 (5)	18.7 (4)	28.8 (3)	51.7 (4)	50.7 (5)
計	100 (31)	100 (34)	100 (34)	100 (33)	100 (27)	100 (28)	100 (32)	100 (31)	100 (32)

前述のとおり、2011年度に「就職編」の講座数及び受講率が激減したのは、2011年度以降、「公務員試験対策講座」と「教員採用試験対策講座」が、また、「資格編」の受講率が減ったのは、「日商PC検定試験対策講座」が、「ステップアップ講座」から独立したためだと思われる。「就職編」が講座数が少なくなりながらも、2012年度後期以降受講率を増やしているのは、SPI対策講座やエントリーシート・面接試験対策講座の受講者が増えたためであり、就職試験に対する不安や就職意欲の顕われだと思われる。

4.2 講座当たりの受講者数

学生数の減少もあり、全体の受講者数が減っている中、前出の(表 5) に見られるように、実施講座数は減っていないことから、1 講座当たりの受講者数は、次の(表 9) のように、2010年度までの10人前後から2011年度以降は4~6人と激減している。

(表9) 1講座あたり受講者数

(人)

200	6年度	2007	年度	2008	年度	2009	年度	2010	年度	2011	年度	2012	年度	2013年度
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
42	9.46	9.3	11.7	9.2	9	9	6.4	10.3	5.8	5.7	4.1	5.0	4.1	6
21 - 63	3 1-44	1-25	1-40	1-70	1-59	1-40	1-37	1-75	1-25	1-29	1-11	1-26	1-21	1-29
0/6	1/12	1/12	1/20	3/19	1/19	3/20	5/26	3/28	6/19	2/22	4/22	7/28	8/21	12/24

(中段:最低受講者数-最高受講者数、下段:受講者1名の講座数/開講講座数)

また、講座に受講者が1名という講座が2012年度から激増し、2013年度前期には、24講座中12講座と、半分の講座の受講者が1名となっており、教員の研究室で実施する講座も増えている。

4.3 修了率

受講率については課題が大きい一方で、受講した学生が最後まで続けて、講座を修了する「修了率」は2012年度 以降安定し、70%以上となっていることは喜ばしいことだといえる。

(表10) 修了率 (%)

2006	年度	2007	年度	2008	年度	2009	年度	2010	年度	2011	年度	2012	年度	2013年度
前期	後期	前期												
22.8	72.1	67.6	30.0	52.3	72.0	46.1	53.0	55.2	72.1	55.6	60.4	73.4	72.4	74.3

講座終了後の学生アンケートにも見られるように、「ステップアップ講座」に対する学生の満足度が高いことがうかがえる。今後も受講者の多少にかかわらず、学生のニーズ、期待に応える内容を提供することで、一度講座を受講した人はまた受講し、また、受講した学生の口コミで新規に講座を受講する人が出てきて、講座受講者が増えることを期待したい。

5. 効果

この章では、「ステップアップ講座」の効果について、受講した学生側からと講座を担当している教員側からみていく。学生側の効果は、平成22年度後期から実施している、受講後の受講生対象のアンケートの学生の意見と筆者から見た学生への効果を加えてまとめたものである。教員側の効果は、平成25年前期に実施した教員アンケートにもとづいている。

5.1 学生側の効果

5.1.1 修了証書授与

前述したように「ステップアップ講座」に3分の2以上出席し、講座担当者がその講座を修了したと認めた学生については、全講座終了後に実施する「ステップアップ講座修了式」で、機構長名の修了証書と記念品を贈呈している。これは、単位にならない「ステップアップ講座」の履修証明(学びのエビデンス)の意味と、頑張った学生たちを機構全教員で労うことにより、自尊感情を高めてほしいという意味が込められている。

5.1.2 主体的な学び

学生アンケートの中で、授業時間以外に単位にならない「ステップアップ講座」を受講したことに対して、多くの学生が自身の「主体的な学び」を意識化していることがうかがえる。受講の目的としては、「学習編」では、「わかりたい」という気持ち、「教養編」では、「授業では学べないことが学びたい」「自分の好きなことを学びたい」という気持ち、「就職編」では、「就職試験の不安を払しょくしたい」、「資格編」では、「検定試験に合格したい」という気持ちから受講しており、それぞれ目的は異なるが、「自分の意思で学んでおり、また、周りの受講生も同じであり、皆意欲があり、雰囲気がよく、集中でき、いっそうやる気が出る」としている学生が多い。「講座は授業より静かで、集中できる」としている学生も少なくない。

自分で自身の『主体性』を感じることで、自尊感情が高まり、周りの皆も頑張っていることでより意欲が高まっているといえる。さらに、「自分のためになった」という達成感・充実感が得られていることがうかがえる。

5.1.3 仲間

「ステップアップ講座」の目的のひとつに、「学部・学科、学年を超えての学生の交流」があったが、学生のほうもこのことに対して、教員側の期待以上に肯定的に受け止めている。「ステップアップ講座で友だちや知り合いができた」「先輩と知り合えた」「授業では会う機会のない他学科の人と交流できた」としている学生が多く、「知り合いが増えて、学生生活がますます楽しくなった」としている学生もいた。

また、「仲間がいることで、一人では続かない勉強が続けられた」「仲間といい意味で競争し、高めあえた」として、仲間と学ぶことで自分の学習意欲・就職意欲が向上したことを感じていることがうかがえる。

5.1.4 苦手意識の克服・不安の解消

「学習編」を受講する場合、「授業についていきたい」という授業の補習的な役割の側面が大きい。就職編の場合は、SPIやエントリーシート、面接試験など、経験したことのないことに対する不安を払しょくするために受講している学生が多い。資格編の場合も、「高校生の時に不合格になったからリベンジしたくて受講した」という学生が思いのほか多かった。

このような目的で受講し、授業よりも少人数できめ細やかな指導の下で頑張り、苦手意識を克服できた学生は、「わかる」ことの喜びや「学び」の楽しさを味わうとともに、自尊感情や学習意欲・就職意欲が高まっているのが感じられる。さらに難関な内容の講座や上の級の試験に挑戦したりする学生も見られる。

5.1.5 少人数制

「ステップアップ講座」の売りは、授業とちがって「少人数で学べる」ということである。学生たちの側もその 恩恵を感じている人が多い。少人数で学ぶことで「質問しやすい」「集中できる」「自分のペースで勉強できる」「発言しやすい」としている学生が多かった。授業では大人数のため、質問しにくかったり、発言しにくかったりする 学生も少人数の「ステップアップ講座」では質問や発言がしやすく、理解しやすく、満足感を得ていることがわかる。また、大人数だと騒がしくなりやすいが、少人数だと教員の目も行き届きやすく、いい緊張感があり、集中できる、としている。また、授業のペースにはついていけない学生も、少人数だと教員も合わせてくれるので理解し やすいという。

「ステップアップ講座」の目的の一つであった「教員との交流」についても、学生たちは肯定的に受け止めていた。 「先生との関係が深くなっていい」「名まえを覚えてもらえてうれしい」などの意見があった。また、「先生に丁寧に教えてもらえる」ということを挙げている学生が多く、「わかりやすい」「ありがたい」「やる気が出る」という感想が続き、少人数制で行うことで、学生たちは理解しやすく、また、学ぶ意欲が高まっていることがうかがえる。

5.1.6 居場所

空き時間を有効利用することだけでなく、居場所作りになっている。また、ステップアップ講座が開講されているフロアには、機構があり、学生たちが学ぶオープンスペースもあり、ステップアップ講座以外でも来て、そこで学ぶようになったり、オフィスアワーを利用して機構職員に相談しに来たりするようになる学生も少なくない。

5.2 教員側の効果

5.2.1 教育の補てん

教員側からは、授業では教えきれない、あるいは、教えられないけれどもぜひ学生たちに教えたい、ということが「ステップアップ講座」で教えられる、ということが教員側の効果のひとつとして挙げられた。就職編のSPI対策も、キャリア教育科目で概要の紹介や模擬試験は実施しているが、実際の問題が解けるまで教える、ということはキャリア教育科目の中ではできない。問題集等でSPIを自学自習できる学生は多くはなく、「ステップアッ

プ講座」のSPI対策講座で、時間をかけて教えることで、受講した学生への効果は明白であり、学生の不安を取り除き、就職活動のサポートができていると実感し、やりがいを感じることができる。

5.2.2 学生とのつながり

「ステップアップ講座」は少人数のため、授業よりも学生と親しく話すことができる。また、授業では出会えないような学生とも知り合え、良い刺激も受けられる。「ステップアップ講座」でともに学んだ学生たちの中にはその後も関係が続く学生も多く、スチューデント・アシスタント、ティーチング・アシスタントなど、教員側が学生のサポートを必要とする場合も頼みやすく、卒業後も関係が続くことが少なくない。

5.2.3 教育力

少人数のため、学生の個別のニーズに応えた、理想的な教育が行え、やりがいが感じられる。高い教育力が求められることから自身の教育力を向上させることも期待できる。

また、冒険的なこともでき、その結果、授業にも生かしていくことによって、授業の内容や教育力の改善にもつながる。

6. 課題と今後の展望

6.1 受講率

受講率が全学生の1割前後というのは、栄養学科1,2年生の空き時間がほとんどないことを差し引いても少ないといえる。栄養学部栄養学科1,2年生の受講が見込めないとしても、フードデザイン学科や、特に、空き時間が多い心理学部の学生の受講率を高めることは可能であり、かつ、必要である。

また、1,3年生に比べ、2年生の受講が少ないことも大きな課題である。2年生の場合、キャリア教育科目が 後期開講のため、前期にはキャリア教育科目が開講されていない。大学に生活や授業に慣れてきたこの時期に自身 のキャリアアップに関心を向け、時間を使うことはたいせつだと考える。

1講座あたりの受講生の減少については、学生も教員も必ずしも悪いことだとはとらえていない。複数の学生で学ぶほうが効果のある講座については問題になるが、反対に、スキルを身につけるような講座の中にはマンツーマンのほうがスキルが上がる、という場合もあり、一概に1講座あたりの受講者が少ないことが問題だとはいえないようである。しかしながら、複数で学ばなければ効果がない講座、複数で学んだほうがや効果が上がるタイプの講座のほうが実際は多く、講座ごとの受講者数の確保も課題である。

6.2 学部との連携

「ステップアップ講座」については、前後期が始まってすぐに開講講座の冊子を教員全員に配布し、学生への呼びかけをお願いしているが、8年経った今でもいまだ学部教員への認知度は低いままである。全学キャリアサポートセンター委員会では、申し込み締め切り後の委員会で、学部・学科・学年別の受講者数を提示し、また、講座終了後の委員会では、修了証書授与者を名まえを挙げて知らせているが、キャリアサポートセンター委員から学部への伝達は各学部のキャリアサポート委員に委ねられており、学部教員まで充分に伝達されていないのが現状だといえる。今後は、学部長、および、教務委員会でも「ステップアップ講座」の受講状況や受講生の感想などについて報告し、全教員に積極的に知らせていく必要があると考える。

また、学部からの「ステップアップ講座」へのニーズも充分に得られているとはいえない状況なので、毎年全教員にアンケートを取ってみるというのは、認知度を上げる意味でも効果的かもしれない。

6.3 講座の体系化

担当教員の自由に任せており、教員が自分の専門や得意としていることを通じて、学生の視野や世界を広げるという「教養編」に関しては、このままでいいと考えているが、「学習編」、「資格編」、「就職編」については、このままでいいのか、体系化はできないのか、といったことを考える余地があろう。

「学習編」の場合は、授業の補習的な側面が大きく、リメディアル教育の講座を含め、現在開講されている講座で授業の補習は十分なのかを専門科目の教員の意見も聞きながら、教養科目や情報処理教育科目など正規の授業科目との関係も含めて見直す必要がある。

「就職編」については、就職試験対策として、SPI対策、エントリーシート・面接試験対策などが開講されているが、キャリア教育科目やキャリアサポートセンターのサービスとの連携の確認が必要であろう。また、「働くとはどういうことか」という根本的なことから考えるような講座があってもいいかもしれない。学生が学生生活や将来のことについて語り合う場として自主的に作っているサークル「未来カフェ」との連携も考えられるかもしれ

ない。「就職編」は受講者のほとんどが3年生であることを考えると、1,2年生のうちから将来のことについて考えるような講座があってもいいように思う。

「資格編」については、他にも学生に必要で、かつ、機構の教員が担当できる資格や検定試験がないか、考える必要があろう。「資格編」は、エビデンスが明確で、そのため、学生のニーズも受講意欲も高い。できれば、体系化し、1年生から3年生まで継続してステップアップできるような講座構成ができればと思う。

6.4 市民への公開

授業公開などの形で、学生と市民がともに学ぶ機会を設けている大学が増えてきている。大学で学びたいという市民は熱心で、学生にとって良い刺激を与えるとともに、異世代交流の良い機会にもなる。この「ステップアップ講座」も「教養編」の中で、市民もともに受講可能なものを見つけ、公開していくことで、学生への教育的効果が期待できる。また、市民が受講することにより、受講者数が増えれば、もっと活気も出てくるだろう。

「ステップアップ講座」にはさまざまな課題があり、また、年を経るごとに課題も変わってきている。今後もさまざまな課題に取り組み、課題を解決していくなかで、「ステップアップ講座」が学生の自尊感情、帰属意識を高め、ひいては、学習意欲、就職意欲、成長意欲を高めるものとしての役割を果たせるようなものに改善していくことは、総合教育研究機構の存在意義であり、教育者としての使命、やりがいだと考える。

The Coherence of Gothic Conventions 試訳(3)

比名和子訳

平成25年10月31日受理

A Translation of *The Coherence of Gothic Conventions* (3)

Trans. Kazuko Hina

Here is an attempt to translate *The Coherence of Gothic Conventions* (1980) by Eve Kosofsky Sedgwick, who is one of the most influential post-feminism critics in the United States. Her masterpieces include *Between Men*: *English Literature and Male Homosocial Desire* (1985), *Epistemology of the Closet* (1990) and *Tendencies* (1993). Some of her books have been translated into Japanese and published in Japan, whereas there is no Japanese version of her first book, *The Coherence of Gothic Conventions*. It is quite interesting that she began her career with analyzing English Gothic novels. Her writings are well-known for such difficulty and complexity that this attempt will be challenging.

キーワード: E・K・セジウィック (E. K. Sedgwick)、ゴシック小説 (Gothic novels)、ポストフェミニズム (post-feminism)

はじめに

イヴ・K・セジウィック(Eve Kosofsky Sedgwick)は、アメリカにおいてクィア理論の原動力とみなされ、多大な影響力を及ぼしている気鋭のポストフェミニズム批評家である。意欲的で大胆かつ緻密な優れた論文を次々と発表しており、主な著書には、Between Men:English Literature and Male Homosocial Desire (1985)、Epistemology of the Closet (1990)、Tendencies (1993) などがある。そのいくつかは邦訳が出版されている。The Coherence of Gothic Conventions (1980)はセジウィックの最初の著作だが、ホモソーシャル、ホモセクシュアルといった視点から研究を行っているセジウィックが、最初に論じたのがゴシック小説であるという点は、極めて興味深い。(Between Menにおいても、第5章はゴシック小説の分析にあてられている。)セジウィックの論文は用語も文体も難解で、必ずしも読みやすいとは言えないが、彼女の研究の出発点であるゴシック研究の邦訳を試みたい。

第1章 ゴシックの伝統的手法とその構造(3)

もし入れ子構造になった語りが、言語や主題による「語ることのできないもの」という定番のモチーフを極めて 広範囲に構造的に応用したものであるとするなら、生きながらの埋葬という定番のモチーフもよく似た関係にある。 後にド・クィンシーがゴシックから援用し幅広く応用した「XのなかのX」という常套語句は、ある特定の空間関係(内 部、「中の」)を示すと同時に、分離した空間が同じであることをも示している。ゴシック小説お気に入りの常套的 な罰である生きながらの埋葬は、埋葬された人物が外の活動を失うことが恐怖なのではなく(死んで埋葬された場 合には確かにそれは恐怖なのだが)、突然余計なこととなったパラレルな活動が継続していることこそが恐怖なの である。モンサーダの場合、修道院の地下納骨所に監禁されて通常の時間を剥奪されると、新しい大雑把な意思伝 達の方法が生じる。

私は、1時間は60分、1分は60秒と計算しました。修道院の大時計と同じぐらい正確に時を刻み、監禁されている時間も、計れると考え始めました。だから座って60を数えたのですが、大時計より数えるのが速いのではないかという疑念が、絶えず生じたものです。それから自分が時計であったらと願いました。何の感情も抱かず、時間の接近を急がせる動機も感じなくて済むように。次には数えるのが遅いのではないかと思い

ました。眠りがしばしばこの作業を中断させるのです(たぶん自分でそう望んだのでしょう)が、目覚めると、直ちに再びその作業を開始しました。こうして私は敷物に座って、振り子のように振動し、時間を数え計っていました。一方、時は、太陽が昇り沈む…という甘美な日常を私には与えてくれませんでした。もっと長くこの生活を続けていたら、読んだことのあるあの白痴になってしまったことでしょう。その白痴は、時計を観察するのを習慣にしていたため、その仕組みをあまりにもうまく模倣したので、時計が壊れたときにも、これ以上望めないほど忠実に時を刻んだのでした。(『放浪者メルモス』第6章)

多くの場合、人を閉じ込める壁の外側の状況は、内側の状況をそのまま再現している。『イタリア人』で、異端審問所の番人の場合、「囚人を見張ることは囚人自身であるのと同じぐらい惨めだと思った。囚人はドアの一方の側を、番人はその反対側を見つめているという点を除けば、ふたりには何の違いもないと、番人は言った(第3巻10章)」。『放浪者メルモス』では、異端審問所の牢獄が修道院の地下納骨堂を脱出したモンサーダを待ち受けていたし、さらに異端審問所から逃亡すると、今度は107年にわたる生涯のうち実に60年間そこに隠れ住んでいたユダヤ人の地下の独房が、モンサーダを迎え入れる。『イタリア人』のエレーナとヴィヴァルディの場合は、生きながらの埋葬の脅威から女子修道院の秘密の通路を通って逃亡したのも束の間、気がつくと再び拘束されている。ヴィヴァルディは異端審問所の地下牢に、エレーナは荒廃した大邸宅で、修道士スケドーニの支配下に置かれている。主流のゴシック小説批評では、監禁や生きながらの埋葬の舞台となる地下空間の特殊性が注視されている。例えば、現象学批評のモーリス・レヴィは次のように述べる。

見苦しくない地下と同じく夢は、想像力の領域を発掘し、本当の意味で魂の深い層への探究を描く…。確かに非理性的なるものを示す手っ取り早い方法である。しかしまた、非理性的なるものが存在するその自然な領域で、それが姿を現すのと全く同じ深いレベルで、非理性的なるものを探し出す方法でもある。幽霊の夢が同時に、地下や深遠な洞窟、大きく口を開けた地下室や地獄の夢でもあるということは重大ではないだろうか。

幽霊のような事象がこのような地下室で起こり、その外側では起こり得ないというのは本当だ。『修道士』に於いて、アントーニアが凌辱されるのも、アグネスが出産するのも地下室に他ならない。生まれた赤ん坊が死んでしまうとアグネスはその腐敗していく遺骸を慈しむ。3つの小説で異端審問所は、拷問にかけると脅迫したり、あるいは実際に肉体を痛みつけるが、ルイスの場合でさえも、予想に反して、それは控え目に実行される。しかしながらこれらの事例は多いとは言えない。『イタリア人』でも、外では起こり得ないことが異端審問所内で起こる。真相を追求する異端審問官の私心を交えぬ客観的な熱意によって、小説のあいまいなプロットや物語はついに解明される。「それが存在する深い層」で「非理性的なるものを探し出す」ことが表現されるのではなく、異端審問所の物理的な近づき難さや内的性がぞっとするほど描写されるにもかかわらず、ミス・マープルと同じぐらい非理性的だと判明する。

すでに述べたように、「語ることのできないもの」の本物の恐怖は、語ることができなかったこと特有の内容に関係するのではなく、もともとは恣意的であった障壁を通過しようとして起こる暴力に係わっている。まさに生きたまま埋葬される最悪の危険もまた類似している。暴力の行使や生きた魔術は、極限の瞬間、つまり地下牢を出る、あるいは地下牢に入る瞬間まで、ほとんど常に控えられている。例えば『放浪者メルモス』では、修道院から(異端審問所へ)のモンサーダの苦痛に満ちた地下での脱出は、弟の殺害により極限に達する。このような結末は、逃亡者が自由な空気を獲得した瞬間に生じるように思われる。地下通路にいるふたりの人間の自立した緊迫した均衡の世界が、自然発火の火災によって突如外なる世界へと開けたかのようだ。

「阿鼻叫喚の苦悶の瞬間、燃え盛る炎の猛烈な閃光が私を包み、肉体も魂も萎えさせるかのようだった。ひとつの響が私の耳や脳をつんざき、…。ほんの束の間の激痛の極みに想像し得るかぎりのあらゆる苦悩が凝縮され詰め込まれたかのような瞬間は、その一撃で消耗し尽くしたかのようだ。私の記憶にあるのはその瞬間のみ、他は無でしかない。」(第10章)

その後モンサーダは、文字通り火災の引き起こした混乱のなか、異端審問所から逃げ出すことができるのだが、結

局は再び地下の牢獄のひとつからまた別の牢獄の敷居を跨ぐことになるにすぎない。『修道士』に於いては、アントーニアとアグネスは女子修道院の地下牢に別々に投獄されている。アグネスの逃亡を知って復讐に決起した武装した暴徒たちは、最初に修道院長を八つ裂きにして、次に女子修道院に押し入る。

暴徒たちは建物の内部になだれ込んだ。建物内のあらゆるものに報復を実行して奥へと進んでいった…。ある者は尼僧たちを探索し、またある者は女子修道院の建具を次々と破壊し、また所蔵する絵画や貴重な家具に火を放つ者もいた。とりわけ後者の暴徒が決定的な破壊をもたらした。実際彼らの行動の結果は、予想したり望んでいたよりも突然であった。燃え続ける残骸から立ち上る炎は、古く乾燥した建物に燃え移り、大火はあっという間に部屋から部屋へと拡がっていった。なめつくす炎に壁は倒壊し、円柱は倒れ、暴徒たちの上に屋根が崩れ落ちて、多くの者が押しつぶされた。

…押し入ったときと同じように必死になって人々はあわてて外に出ようとした。しかし大勢が押し寄せて出口を塞ぎ、逃げ出す間もなく急速に炎が迫って、多くの者が非業の死を遂げた。(第3巻3章)

(解放される契機となる壊滅的火災と逃げようと戸口に殺到する様との組み合わせは、火災によって異端審問所から逃亡する際のモンサーダ個人による分析の見地にも反響している。くすぶる瓦礫の山から走って逃げ出す時にさえ、彼は次のようなことに気がつく。「長期にわたって呼吸することさえ叶わなかった純粋な空気が、疾走する私の喉や肺に尖った針のように突き刺さり痛くてたまらず、最初は取り戻せると思った呼吸する力をついには私から完全に奪い取ったのです(『放浪者メルモス』第11章)。」)さらに『修道士』における武器を備えた侵入は、救済されるはずの登場人物に様々な結果をもたらす。アグネスは生きたままの埋葬から救われるが、アントーニアの命を奪わないと決意したのにアンブロジオは、地下納骨堂に侵入されたことに気がつくと、逆に狼狽して彼女を刺し殺してしまう。『放浪者メルモス』でも同様に、メルモス自身が唯一度人前で直接殺人を犯すのは、なんの狼藉を働いたわけでもないのに家を出ようとするのを何者かに妨害されたからである。このような暴力行為は、僧院、女子修道院、異端審問所、城、隠れ家といった奥まった場所に滞在しているからというよりむしろ、外からであれ内からであれ、境界領域への接近が生ずることによる。同じことが魔術にも言える。これらの小説において、独房や地下納骨堂、異端審問所に侵入できる力と同じく確実で悪意ある手段は、魔法の力に他ならない。

繰り返すと、逆説的に、記述的及び現象学的レベルにおいてでさえ、生きながらの埋葬が果たす役割の特殊な性質は、その茫漠さと範囲の広さである。差異化するよりもむしろ周囲の空間と同一化してしまう特質だ。閉塞した建築物への潜行という空間概念と、無限の空間という観念に基づくバーク的崇高との明らかに逆説的な関係は、ピラネージの「幻想の牢獄」の版画にも描かれている。この版画は、少なくとも世評によると、ロマン派の著作に多大な影響を与えた。ド・クィンシーの言によれば、その版画は「際限ない成長や自己再生産と同等の力」を示唆し、それによって「私の建築は夢の中で進行した」。クィンシーの言葉は、「牢獄」の、茫漠と広がり、境界があいまいで、反復的な内的空間を指している。これはその一連の作品の持つ純粋にバーク的な側面だ。クィンシーは、「牢獄」のそうした側面はバークの拡張的傾向を超えて、畏怖の念を起させる空間を生み出す過程に想像的に関わっていくとまで言っている。最も遠回しの表現でさえも、特にもっと後のひどく不明瞭な言い方であっても、その特質は視線を引きつけ関わりを促し、その結果見る者は、無限の力に畏れをなしていながらも、それに関与するようになる。遠く離れた所からこれらの版画を見たとしても、反応はくらくらするほど陽気なものだろう。

その構図が牢獄だと明らかになるのは前景においてである、あるいは前景から遠景へと行き着くことが困難であるためだ。前景は暗黒で脅迫的であるだけでなく、巨大な石柱や高く圧するような量の暗い影によって綿密に色濃く絵を縁取っている。(枠となった膨大な影からすでに漠然と後退した)前景らしきものから、背後や上方に階段が伸びている。このような階段は視線が画面の空間へと入っていくのを手助けするはずだが、階段が地面に到達する地点の茫漠とした深淵のせいで、また変幻自在の錯視によって階段の方向性があいまいになるために、さらに手すりのついた桟敷と階段とがどのように交差するのかが示されていないために、そして階段や桟敷はあまりにも多くまた長く、互いに方向も定まらないために、遠近を合理的に把握し、遠景にちらりと見える光の射した比較的明るいアーチに辿り着こうとして、視線は困惑する。

階段が引き起こす混乱はもちろん、このような版画の空間が建築学上の空間へと構造化できないという事実を示しているにすぎない。建築は内と外の関係を念頭に輪郭を描き、内部と外部を位置づける。「牢獄」では、取り囲む外部に対し内部の境界を定める骨組みを想像力によって構築することが不可能である。ラドクリフ的な城もまた

骨組みを想像することは困難だ。実際、ときには、遠景に雲があるように見える「牢獄」ⅡやⅣでは、アーチの架かった堂々たる外の広場が示唆されているが、その他の版では、細部が密集しすぎて広々とした「空」の空間が全くないため、とうてい外だとは想像できない。しかしながら、描かれた一貫しない、茫漠とした、明らかに無限の空間は、内部とも考えられない。それを建物の内部に位置するためには安定した地平線が必要であり、遠近感の集中によって示唆されてはいるが、実際には現れてはおらず、常に捉えどころがないので、前景なのか遠景なのか区別がつかない。安定した縮尺の感覚も欠如していて、不可能なほど微小な人影は、縮尺の問題をさらに混乱させるだけである。

内も外もない牢獄に逃げ道がないということは自明であり、これらの版画が非常に抑鬱的な理由の一端である。しかしまた同じように入口もない。その視覚特有の閉所恐怖症は、見る者を誘い込みながらも拒絶し、重圧を与える。つまり、ほとんどの版で版画を取り囲む暗い縁取りに於いて、内と外の境界は崩壊する。その縁取りは、自己の空間と版画の空間とを分断する多少不規則な前景のアーチを形成する。しかし予期しなかったことに、「内部」なのだと、取り囲まれているけれど近づけない版画の空間との関係のなかに自分が閉じ込められていると、感じられるのは、前景のこちら側だ。その空間は、(決して誘い込まないマネの前景とは異なり)中へと視線を誘惑するときにこそ近づけないことが明らかとなる。こうして見る者を拒絶し、表面的空間で前景の極限の場に釘付けにするのは、空間のこれ以上ないほどの重圧である。

「空間の重圧」という語句は、私の議論においては重要なのだが、ピラネージの空間の特質によってのみならず、その空間を充たす光の明白さによっても、正当だと認められるだろう。特に版画後半の深いキアロスクーロにおいて、前景や下方に浸透する光の明るさはほとんど目を眩ませる効果があり、すでに劇的な空中の遠近感をさらに高め、ときには、XII版やXIII版がそうであるように、光が降り注いで建造物が見えなくなるかのようだ。このような濃厚な光があまり目立たない場所に於いてでさえ、例えばV、W 、X 、X 版の場合では、煙や蒸気、雲によって、あるいは空中に湿気があるかのように光を集める点によって、しばしば大気は重く明白に示されている。「牢獄」は雰囲気が抑鬱的だと発言することは、ピラネージの大気空間の重さは文字通り、クロードの希薄さや軽さ、あるいはジョン・マーティンの融通無碍とは正反対だと言うことである。大気空間こそ逆説的に水に似ている。そのなかに居るということは、すでにそれに覆われ、沈められ、窒息させられ、息が詰まって身動きがとれなくなるということに他ならない。それはモンサーダの地下通路(第8章)での「青い霞」や「青白い光」であり、「暗闇と危険のなか、私たちが長期間呼吸してきた自然に背く悪い空気は、今や生命を奪い取る疫病のような効き目を発揮し始めて、身体に洪水のような汗をかかせたかと思うと、次には骨の髄まで凍えるような寒気に襲わせたりしました(第9章)」。

このように、浸水する空間は形のうえで、あるいは地形的に、周囲から異化されているわけではない。その機能のひとつは、内と外の感覚、「自己」の中心性を、最終的に理解することである。ゴシックの夢を考察することは、内部を内部として示す、油断のならない伝染性の大気のもつ形式的機能との良い類似となることだろう。

私の引用した一節でモーリス・レヴィは、中心素材の特権的場所として、夢を地下にたとえている。人気のある 精神分析的解釈は、同様に、小説の登場人物の夢のなかでなければ表現されないままになっていただろう独特の素 材を探している。しかしゴシックの夢は、生きながらの埋葬の役割よりもはるかに筋書き通りに、取り巻く現実の 複写にすぎない。熱意を込めて語るがゆえにわくわくする。夢から覚めてそれが真実だと分かることは、このよう なエピソードがねらいとしている恐怖(テラー)そのものなのだ。そして夢の内容は、ほかならぬその恐怖に従属し ている。『イタリア人』に於いて、ヴィヴァルディは異端審問所の牢獄の奥深く「眠り込んで」、修道士の夢を見る。 最初その顔は覆い隠され、ゆっくりと近づいてくると、「恐ろしげな頭巾」を持ち上げ、「名状しがたい雰囲気」と 「火のように燃える目」をした容貌をあらわにし、「衣の襞の下から」血塗られた短剣を取り出した(第3部5章)。 精神分析の用語によるこの夢の解釈は、小説の他の関連個所を援用して、次のように始まるだろう。修道士のガウ ンと頭巾は性的にあいまいなだけではなく、欺瞞的でさえある。裾を引く衣服は女性のガウンと見まがう意図があ る。性的に当惑させる衣類はその背後に、不在、去勢、克己を隠蔽している。しかし世俗的な修道士は貞節に身を 捧げ、後宮の宦官だという推測の的となる。この小説に登場する邪悪な修道士は、常に「流動的」である(1、15、 19、76、81、105、263、390ページ等)。ファロスの不在というよりむしろその存在を隠していると疑われるやいなや、 あたかもガウンを着た女性の誘惑的で差異化できない動きが不吉となるように。夢のイメージは、ヴィヴァルディ の、つのっていく疑惑と恐れを示している。なぜなら衣類のファロス的側面である「恐ろしげな頭巾」が、女性化 するガウンを犠牲にして、強調されているからだ。そしてその襞の下に隠しているのは、攻撃的で危険なファロス の象徴である。(ガウンから頭巾へのイメージの変化は、異端審問所の目覚めている世界でもすでに起こっている。ヴィヴァルディの案内人は黒のガウンを着ていたが、一方やはり黒い服装をした拷問官には「異なる点があった。というのも彼らの衣服は身体にぴったりと作られていたからだ。彼らの顔は風変わりな頭巾に完全に隠されており、その頭巾は頭から足先まで垂れていた。視界を保証するよう工夫された小さな開口部から眼だけが見えていた。」) 夢に解釈可能な内容があるとすれば、それに続く覚醒の部分にはどんな解釈の効果を及ぼしているのだろう。

うめき声で彼は目を覚ました。しかし顔を上げて、同じ人物が自分の前に立っているのに気づいたとき、彼の気持はいかばかりだっただろう。けれどもすぐにはその出現が、不安な想像に強い印象を与えた夢の幻影以上の存在だとは納得できなかった。修道士の声が、というのも彼の顔はいつものように覆い隠されていたので、ヴィヴァルディに自らの過ちを思い出させた。しかし容易には自分の感情が思い起こせないのだが、見知らぬ人物はそのときゆっくりとその謎めいた頭巾を持ち上げて、眠りのなかで見た幻影とまったく特徴が同じ、恐ろしげな容貌を彼に明らかにしたのだ。ヴィヴァルディは驚愕し恐怖を感じながらその顔をじっと見つめた。

.....

「これから私の正体を教えてやろう」と見知らぬ人物は威圧的に言った。そしてその衣服の下から短剣を 取り出したのだ!

ヴィヴァルディは自分の夢を覚えていた。

「このしみに注目するのだ」と修道士は言った。

ヴィヴァルディが見ると、それは血だった。

「この血がおまえの命を救ったのだろう!ここに真実を記した書き物がある」と、短剣の刃を示しながら、修道士はつけ加えて言った。(第3部5章)

いわゆる「書き物」と「真実」、そして夢とその後の現実との関係は、解釈を夢そのものからダブルになっているという事実にそらせる。ダブルの主題へと解釈がそれることは、後にに議論するが、一種の他の主題の隠蔽であるだろう。そのような可能性は、そうした換喩的で隠喩的な置換えが夢の意味を隠蔽する重要なメカニズムであるという点で、精神分析的読みに合致する。しかしここでの置換えは夢と外の世界との間に起こり、夢を見る人の精神の支配下にあるわけではないので、心理分析的読みは、小説の他の空間よりも夢の「深い層」を特権化するというよりもむしろ、小説全体を夢として扱うだろう。ともかく、それ自体は無害の、あるいは透明な多くの夢が、恐怖を伴って二重化されている。『放浪者メルモス』に於いて、イマリーの極めて冷静沈着な父親は、出奔した娘と一緒にいる夢を見て目覚め、娘の亡霊は自分の傍にいることはできないのだと悟ると、自分もまた「恐怖心を自覚した命に限りのある人間」なのだと認める。そして再び娘の亡霊が彼を目覚めさせると、「娘の2度目の訪れにうちのめされて、ほとんど体の自由を奪われ、枕に倒れ込んだ」(第23章)。モンサーダは異端審問所の牢獄で、自分が火刑の犠牲となる夢を見る。しかし彼がぞっとしたのは、その内容であるばかりか、内なる世界を創り出したことから生じる自己の二重性である。「夢で自分自身を追跡していくことは恐ろしく、まだ生きているにもかかわらず、自らの幽霊にとり憑かれることはたぶん、罪に永劫の罰がくだされるにもほとんど等しい呪いなのだ」(第11章)。

この特別な夢は焦点が変化する適切な例である。対称的で二重化した空間の凝視は、何かより脅迫的で興味深いもの、自己の周囲をどこに位置づけるかについての危うい解決不能な不確実性によって消耗する。その夢は、平行する外なる現実を二重化しない数少ないもののひとつであり、そのためにより注意を引き、解釈することが明らかに可能である。『修道士』のエルヴィラの夢(第3部1章)、『イギリスの老男爵』のエドモンドの夢、さらにメルモスの地獄に落ちる最後の夢(第38章)のように、最初読んだときには、将来についての、予言的で、寓意的な、警告する夢(警告はいつも手遅れなのだが)の部類に属するように思われる。そのような夢では、一時的な置換えが、登場人物が目覚めてすぐに本当だと気づくのを阻害する。しかしその内容や解釈は、「現実の」世界との対称的な二重性によって遡求的に決定されている。しかしながら判明するように、この事例では、夢に見た火刑は現実には起こらず、そのかわりすでに指摘したように、異端審問所の牢獄自体が火災に屈し、そのおかげで解放される。この夢が外の現実の模倣でないとしても、はるかに直接的な特定の目的に役立っている。それはぞっとするような夢だったので、「自分の悲鳴で目が覚めた。側には誘惑者[メルモス]が立っていた。私は衝動を抑えきれず、恐怖の夢からさめやらないまま衝動的に、彼の足元に身を投げて、助けて下さいと懇願した」(第11章)。(「助けて下さい」もま

た夢から借用されていて、弟のジュアンがその言葉を口にするのだが、その言葉もまた夢に出てくる歴史物語から 借用されている。)次にモンサーダはメルモスについて思いをめぐらす。

この謎の人物が私の夢に影響を及ぼすような力を持つのかどうか、また希望や安全を求めて足元に身を投げだすほどの恐怖の場面を私に体験させるよう、悪魔に誘惑を指示できる力があるのかどうか…。この男は、半ば幻のような半ば現実のような私の苦悶につけこんで、異端審問所から逃亡させてやる力はあるのだと示しながら、告解の場以外では口外することを禁じるという条件を私に提案しました。

ゴシックの夢にはふたつの可能性があるように思われる。「真実」であって語り手の調和の助けとなるか、あるいはもっと脅かすように、「偽り」で他の登場人物の役に立つかのどちらかである。夢が現実と二重になる、垂直的なあるいは著者による対称性の押しつけに対抗するように、登場人物としてメルモスはもっぱら、他の登場人物の方へ水平的に遠回しに滑るように移行し、彼の「借用された」著者に準じる力は、はっきりとした内部と外部との想定された対峙を不安定にする。メルモスは決してモンサーダの独房に立っているのではない。お分かりのように、戸口での暴力と大火は、牢獄の壁を越えていずれの方向にも進んでいくはずであり、そうして進み続けるだろう。夢と現実との、自立した登場人物と登場人物との対称を超えたように、メルモスはそうした対称も滑るように越えていく。大火は起こるが、それは置換されていて、モンサーダの夢では、火刑となっている。

次の瞬間私は再び椅子に鎖で縛られており、火がつけられ、鐘が鳴り響き、連祷が唱えられました。私の足 先は焼け焦げて灰燼に帰し、肉体は縮んでいく革のようにじりじりと燃え、足の骨は立ち上る炎のなかで2 本の黒く縮んだ動かぬ棒のように垂れ下がり、炎は私の髪にまで達すると、それは炎の冠となりました。頭 は溶解した金属の円球のようで、火のついた眼は眼窩で溶けました。口を開くと炎を飲み、口を閉じると体 内で燃え盛りました。そしてなお鐘は鳴り続け、群衆は喚き、王や王妃、あらゆる高貴な人々や聖職者たち はただ傍観し、私たちは焼けて、燃え尽きました!夢のなかで、私の身体も魂も塵灰となったのです。(第11章)

これは輝かしい語りであると同時に不可能な夢でもあるが、その理由は同じである。知覚を覆っていたもの、より詳細には鏡に映った自己が塵灰に帰した後も、1人称の語りは途切れることなく長く続く。「恐ろしくも夢の中で、視覚によって自分自身を追跡する」ことよりもさらに悪いことに、その二重性は自己のこのような溶解であり、結果的に「自分の傍らの」もうひとりの人物(メルモス)によって偽証の教唆を招くことになる。服従への衝動を夢から「借用する」換喩的語りは、同様に、「目が覚めてそれが真実だと分かる」という透明なゴシック的語りよりも危険で不安定であり、より置換されやすい。

自己の境界の転位は同じように知らぬ間に進行し、モンサーダが異端審問所から逃亡して姿を隠した後で起こる。 今や正式に認められた異端審問の証拠である近親殺人を犯した者に群衆が群がって私刑にするのを、彼は偶然窓から見ている。裏切り者と群衆の両方に同一化してしまうことは、このような状況では、夢のなかで自分のダブルと同一化したのと同じぐらい痛ましくも魅惑的である。

実際のところ、この恐ろしい処刑を目撃している間、私は卑俗にも魅了されたとしか言いようのない気持ちになりました。最初の動き、群衆の不明瞭な低い囁きにぞっと身震いしました。最初の決定的な動きが始まった時には思わず叫び声をあげたのですが、最後に人間の姿をとどめない遺骸が戸口に叩きつけられると、私も野蛮な本能で群衆の狂った叫喚に共鳴していたのです。私は飛び上がり、一瞬両手を固く握り、もはや生きているようには思われないけれど今なお叫ぶことはできる物体の悲鳴に同調しました。私は大声で喚き、狂ったように助けてと命乞いをして、慈悲を求めたのです!…私の存在はまったく機械も同然で、少しも自分の身が危険だとは意識していませんでしたが、(見つかっていたら、同じように酷い目にあっていたことでしょう)、私は外の叫喚や悲鳴に共鳴して、叫び、喚き続けました。想像のなかで窓から離れようとするのですが、私が叫ぶ悲鳴のひとつひとつが、まるで釘のように、私をその場に打ち付けていたのです。瞼を閉じると誰かの手がこじ開けようとし、あるいは瞼を切り取ってしまうかのように感じられました。瞼を切り取られ太陽を見ることを強制されて、眼球が干乾びてしまったレグナスのように、私もまた眼下に繰り広げられるすべてのことを凝視するよう強制されたのです。ついには感覚、視覚、魂すべてが失われて、窓の

格子を掴んだまま倒れ込み、そのような恐ろしい夢うつつのなかでも、群衆の叫び声や犠牲者の悲鳴をまねていました。実際のところ自分自身がその残虐行為の対象であるとさえ一瞬思ったほどです。恐怖劇には観る者を犠牲者に変えてしまうほどの抵抗しがたい力があるのです。(第12章)

以前時計と一体化したように、モンサーダの自我の対称的固定は弱点であるのだが、ある意味ではエネルギー源でもある。第一にレグナスのように、苦痛に晒されやすい。次に理性が危うくなる。この出来事についてのマチューリンの覚書は同様の実例を語っている。目撃者は「釘付けになったかのように窓辺に立ち、そこから引きずり出される時には、ただ命乞いをするだけの痴呆になっていた」。そして最後に命を危険に晒す。というのも「周知の視線が私を一瞥し」、「一瞬凝視して」、彼がなすすべのない誰にもわかる熱狂のなかにいるのを察知すると、その目撃者(たぶんメルモス)は、彼を裏切って異端審問官の手に彼を委ねる。

メルモスの視線の洞察力のある一瞥は、弱者を押し流す現実の力のようであり、自分が目撃したものとモンサーダが一体化してそれに介入することを不可能にする視覚の対称性の構造を麻痺させる。しかしながらすでに説明したように、「ゴシックの慣例」を支配するのは、その透明な安定した関係、その恣意性と直接的に均衡する禁止に伴うエネルギーで境界を強制する関係である。「内なるXと外なるX」あるいは「XのなかのX」は、このような慣例を導く構造である。物語のなかの物語、ひとりの登場人物が持っている秘密と別の人物が持つ同じ秘密、逃亡しても再び拘禁されるだけの牢獄、目覚めるとそれが現実だと分かる夢。こうした慣例のなかの登場人物にとって、行動的であるということは、恣意的な障壁を押しつけるか、それを打ち破るかである。その破壊は逸脱的で入口での暴力を伴う。ゴシック的慣例のこのような範囲に於いて、深みや深奥に根拠を置く解釈が可能となる。雰囲気に富み、影響力があり、象徴的なあるいは心理的な特定の内容が、外部と対立する内部に貢献する手助けにはほとんどならないかもしれないが、相対する「X」の空間のダブルの関係を解釈したり、それらの空間を合流させまいと抵抗する障壁の解釈には役立つだろう。一部のゴシックの心理的読みは、その焦点を内容から構造へと移している。例えばマサオ・ミヨシの『分裂した自我』は、そのタイトルが示すように、分裂の公の事実を所与のものと考え、このような分裂に起因するだろう様々な意味を網羅的に検討している。

高齢者を対象とした学習提供機関の運営に関する調査研究 - 行政・NPO・民間機関の比較—

藤田 綾子・中原 純

平成25年10月31日受理

Task of the management for learning class to aged people

Ayako Fujita, Jun Nakahara

要 約

本研究では、高齢者の学習講座を主催している「行政(民政・教育含む)」「NPO団体」「カルチャーセンター」の担当者が、高齢者の教育ニーズにどのように応えようとして講座運営を行っているか、具体的には①学習機関の特徴②提供されている学習課題③高齢者に期待する社会的役割の3点について実態を明らかにすることを目的とした。

調査対象は、「カルチャーセンター」288か所、NPO団体668か所、行政機関は351か所の担当者である。

結果は、民間のカルチャーセンター、行政の高齢者大学、その中間にあるNPO団体の学習講座の3機関の担当者は、最も大きな課題が「受講者の確保」であった。学習目標は「趣味・教養などの余暇活動」に重点を置いており、修了後に学習したことに基づき社会参加につなげていくことについてはあまり力を入れていない結果で、実態は3つの機関間で類似していて明確な違いはないことが明らかになった。また、高齢者に対する役割期待として、基本的に余暇を大切にしてほしいということであり、家庭内や社会での役割はあまり期待していないことが明らかになった。

Abstract

The purpose of this study is to discuss about the task of the management for learning class to aged people by government, NPO group or private organization. Research question are (1) What is the purpose of education (2) What is the task problem (3) What is the role expectation of the aged people within each learning class .Results are each learning class have same purpose of education, same task problem and same role expectation.

Key Words: 高齢者の学習目的 行政、民間団体 NPO団体 社会参加

高齢者の学びの場は、市町村の範囲で公民館・市民会館など行政主導で行われている地域密着型から都道府県レベルの広域行政範囲の高齢者を対象に開催されているもの、NPO団体の主催で自然・環境など課題中心に開催されているもの、カルチャーセンターのような民間主催のもの、さらに、近年は文部科学省が率先してシニア層を大学で学習できるように特別の配慮を求めていることから、高等教育機関の大学でも様々な取り組みが行われて学習する場が広がっている。

このように学習する場、機会が広がっていることは高齢者人口の増加に従って、学習への動機づけを持つ高齢者も増えているということ、即ち、ニーズがあるということである。では、高齢者の学習へのニーズはどのようなものであろうか。

McClusky(1971)は、高齢者の教育的ニーズについて、マージン(限界、余裕)理論という考え方を展開している。この理論では、高齢者の自律性の最低限レベルを維持するために課せられる自己ないし社会の要請であるload(負担)とこれに対処しうる能力などのpower(能力)の差がマージンである。通常は、powerの方がloadよりも大きいが、高齢期ではpowerが減り、マージンが減少しやすくなる。そのためマージンを小さくしないように努力が必要となる。そして、マージンを安定させるために5つの教育的ニーズの保障が必要であると指摘している。1つは、高齢者が社会の中で生きるため必要とされる基礎的技能であるcopingニーズ、2つ目は、活動それ自体の中に見出される喜びへのニーズであるexpressiveニーズ、3つ目は、他者や社会の為に役立つ活動に参加し、貢献したいという

contributiveニーズ、4つ目は、生活環境により大きな影響を与えたいというinfluenceニーズ、5つ目は、身体能力の低下という制約を乗り越えたいというtranscendenceニーズであるという。

この5つのニーズをMaslowの欲求階層の考えと対応させると図1のようにニーズは階層をなしており、copingはすべての人に必要なニーズであり、上に行くに従って個々人の置かれている身体的・社会的・心理的条件の影響を強く受けることになると考えることができるのではないだろうか。そして、ニーズに対応する講座としては、例えば、copingについては情報技術、介護技術、expressiveニーズについては、教養講座、陶芸・語学など、contributiveニーズについては地域活動・ボランティア活動、influenceニーズとしては職業訓練・NPOの立ち上げなど、transcendenceニーズとしては宗教・哲学・命の講座などがある。

では、我が国において高齢者のための講座を開催している 機関では、これらの高齢期の教育ニーズにどのように対応し ようとしているのであろうか。

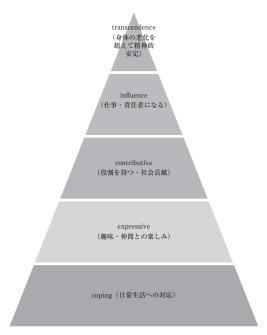


図1 高齢者の教育ニーズ

堀(2010)は、我が国の高齢者教育の一つの拠点として、高齢者大学・老人大学なる学習の場が全国的に配置され、高齢者への学習支援において重要な役割を演じてきたが、教育行政系の高齢者大学では、教養・学習による老後生活の安定化機能が強く、福祉行政系の高齢者大学は、人間関係再構築による生きがい作りの機能が強いことから、高齢者大学を類型化する軸の一つは福祉行政系なのか教育行政系なのかであると述べている。

しかし、McClusky(1971)の教育ニーズから見れば教育行政系はcopingニーズを、福祉行政系はexpressiveニーズを充足しようとしているといえるのではないだろうか。

高齢者のための講座は、行政だけでなくNPO団体によるもの、カルチャーセンターなどの民間主催によるものなど行政とは異質な主催者によって運営されている。

そこで、本研究では、高齢者の学習講座を主催している「行政(民政・教育含む)」「NPO団体」「カルチャーセンター」の担当者が、高齢者の教育ニーズにどのように応えようとして講座運営を行っているか、具体的には①学習機関の特徴②提供されている学習課題③高齢者に期待する社会的役割の3点について実態を明らかにすることを目的とした。そのうえで、今後の学習提供の方向性やあり方を考え・検討することを目的にする。

3つの学習提供機関の特徴と受講者の負担との関係を表1のように仮定した。

民間としてのカルチャーセンターは営利目的であり、機関として自立していることが前提であるため柔軟なプログラムが提供できるが、一方では、受講者が集まりやすい講座のみが開講される。また、機関の収益の点からこの機関を利用する学習者は大きな負担をすることになる。その代わりに、講座選択の幅は広く、質的にも入門から高度なものまで選択することができ、自己の楽しみだけが目的であっても批判されることはない。

NPO団体は非営利団体である。自立が前提であるが会員の会費やボランティア、寄付金、助成金によって社会問題の解決を中心に設立されている。利益を上げることが目的ではないので、受講者負担はそれほど大きくない。 学習内容は、環境問題・自然・国際・福祉など社会問題に焦点を当てた課題中心型の学習となる。

行政機関は非営利である。財政的には公的資金に依存しているため、そこで学習する人は経費としての負担はほとんどない場合が多い。しかし、公的資金を使うため、生きがいという個人的な楽しみだけでなく、社会的貢献が求められることがある。

機関	特徴	財政面	形態	受益者負担	受講者のニーズ
カルチャーセンター	営利	自立	多様型	負担 (大)	個人のための充実
NPO	非営利	半自立	課題型	負担(中)	社会の課題解決
行政	非営利	行政依存	社会還元型	負担(小)	社会貢献

表1 学習提供機関の特徴と受講者の負担

方法

1 調查対象

大阪府下で学習講座を実施していると予想されるNPO団体と行政、全国のカルチャーセンターの合計1307か所を調査対象とした。内訳は表2に示す。カルチャーセンターの抽出は、インターネットで「カルチャーセンター、カルチャー教室」で抽出された機関288か所、NPO団体は、インターネット上で「大阪府、NPO」で抽出された団体のうち、高齢者向けの講座を開催していると事業内容から考えられる機関668か所、行政機関は大阪府下にある教育委員会、公民館、市町村保健福祉センター・高齢者福祉担当課・障害福祉担当課351か所である。

なお、カルチャーセンターについては、大阪府下だけでは数が少なかったので全国の該当機関を対象とした。 回答は、それぞれの機関の高齢者講座の担当者にお願いした。また、本調査の「高齢者」とは60歳以上を想定することとした。また、「学習講座」とは、講演会のような単発なものではなく、年5回以上開催している講座に限定して回答を依頼した。

2 調査内容

- (1) 講座に参加している高齢者の基本属性
- (2) 講座開催の目標・運営上抱えている課題
- (3) 講座の広報やPR方法
- (4) 学習講座の目標と達成度合いの評価
- (5) 高齢者に期待する社会での役割
- 3 調査時期 2004年2月から8月
- 4 調査方法 郵送法
- 5 調査回収数 表2

表 2 調査回収状況

機関	配布数	回収数	高齢者向け講座
			実施機関
カルチャーセンター	288	117 (51.3)	111 (94.9)
NPO	668	98 (14.7)	34 (34.7)
行政	351	145 (62.1)	90 (62.1)
合計	1307	360 (27.5)	235 (65.3)

- *高齢者向け講座を開催している期間は調査内容のすべてに回答、実施していない機関には調査内容の
 - (5) についてのみ回答を求めた

結果

1 (1) 講座に参加している高齢者の基本属性

① 性別

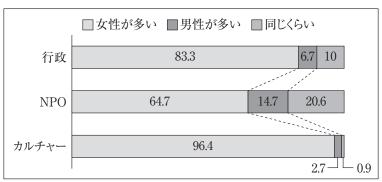


図2 高齢受講者の性別

受講者の性別構成について(女性が多いか、男性が多いか、同じくらいか)尋ねた結果が図2である。いずれの機関も"女性が多い"という機関が多いが、カルチャセンターは100%近くが女性が多いと回答している。行政主催も8割が女性が多い。NPO団体は6割強は女性が多いが、4割弱では男性が多いか同じくらいであり、性別構成からはカルチャーと行政の構成が類似して殆どのところが女性が多いが、NPO団体は男性の参加が一定程度あることを示している。

② 年齢層について

年齢層は、64歳までで60%を超えるところ、70歳まで入れて60%を超えるところ、70歳以上で60%を超えるところとして尋ねた結果が図3である

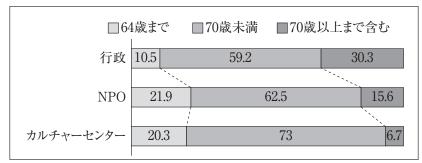


図3 受講者の年齢層

いずれの機関も70歳までが主流であるという傾向であり、特にカルチャーセンターは9割が70歳までであるとしている。60歳~70歳以上と年齢層にばらつきがあるのは行政機関である。

③ 経済的状態

受講者の経済状態を「余裕のある人が多い」または「余裕のない人が多い」「わからない」の3択で尋ねた。図4 「余裕ありの人が多い」と回答された機関の割合である。

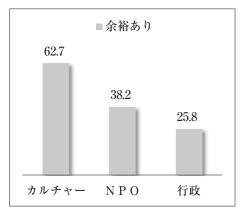


図4 経済的余裕ありの層が多い割合

図4から明らかなように、カルチャーセンターの受講者は経済的に余裕ありの人が来ているという機関が6割を超えているが、NPO団体では4割以下になり、行政関係では3割以下になっていて、カルチャーセンターは経済的余裕のある人が中心である。

④ 通学手段

自宅から講座の開講されている場所への移動手段について「徒歩、公共の交通機関、その他」について尋ねた結果が図4である。

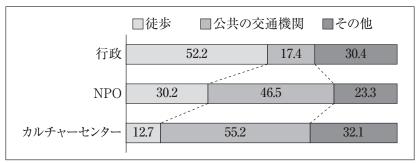


図5 通学手段

図5から明らかなように、カルチャーセンターは、半数以上の機関が受講者は公共の交通機関を使っているが、行政関係の講座は半数以上は徒歩で通う人が多く、NPO団体はちょうどその中間と言えることから、行政関連の講座は徒歩圏内の人が通い、カルチャーセンターへは乗り物を使って広域から通っていることがわかる。

以上から、受講者の属性的特徴についてまとめてみると、カルチャーセンターは、女性が圧倒的に多く、年齢層は70歳までであり、経済的には比較的余裕があり、交通機関を使って遠くから通っている、広域集団型である。

行政機関は、女性が多く、年齢層は70代以上も含んでいるところも3割以上あり、経済的に余裕がある人が来ているというところは少なく、ほとんどが徒歩で通っているという地域密着型という特徴が明らかになった。

NPO団体の主催する講座は、女性が多いところが多いものの、男性が多い、あるいは同じくらいというところが4割弱みられる。年齢層は70未満までが多く、経済的には余裕がある層は4割程度であり、通学手段は徒歩・公共の交通機関・その他(乗用車・送迎バすなど)と多様な人たちがいて、属性において、行政とカルチャーセンターの中間的な存在であることが明らかになった。

(2) 講座開催の目標・運営上抱えている課題

高齢者に学習講座を提供する上で、各機関の担当者がどのような問題を抱えているか実態を把握するために、まず、あらかじめ3名の学習担当者から問題となっている事柄を聞いて項目を設定し、(非常にそう思う〜全くそう思わない)の5段階尺度で回答を求めた。すべてのデータをもとに因子分析(主因子法・プロマックス回転)を行い(表3)、6因子を抽出し、それぞれ、①講師②講座内容③受講者の募集④修了後の活動⑤費用⑥会場に関する課題と命名した。次に、各機関間の比較を行うため、因子の項目の1項目あたりの平均点を算出した結果が表4である。

表3 学習講座を提供する上での課題に関する因子分析 (N=235)

質問項目	因子1	因子2	因子3	因子4	因子5	因子6	共通性
Ι 講師 (α=.86)							
引き受けてくれる講師を探すこと	0.89	-0.1	0.05	0	-0.02	-0.08	0.71
高齢者に評判の良い講師を探すこと	0.77	-0.02	0.18	-0.04	0.07	-0.11	0.71
講師のリストがないこと	0.72	-0.15	0.05	0.18	0.02	-0.04	0.51
講師料の予算と合う講師を探すこと	0.66	0.05	-0.07	-0.02	-0.08	0.3	0.62
テーマに応じた講師を探すこと	0.53	0.34	-0.04	-0.14	-0.01	0.02	0.51
I 講座内容(α=.78)							
講座内容	-0.01	0.89	-0.02	-0.04	-0.07	-0.06	0.67
開催回数や時期	-0.06	0.81	-0.03	-0.06	0	0.11	0.64
教材の選択	-0.19	0.56	0	0.03	0.08	0.29	0.49
高齢者のニーズ把握	0.15	0.42	0.15	0.08	-0.1	-0.11	0.29
高齢者の知的レベル	-0.04	0.41	0.07	0.31	0.05	-0.08	0.36
高齢者の年令や体力に合わせること	0.08	0.37	0.03	0.2	0.15	-0.27	0.32
Ⅲ 受講者募集 (a=.83)							
受講者を集めること	0.09	-0.03	0.85	-0.12	0.01	0.06	0.78
受講者募集の後方・PR	0.02	-0.02	0.74	0.01	0.01	0.11	0.6
受講者の集まり具合の情報	0.05	0.19	0.58	0.01	-0.02	0.11	0.57
Ⅳ 修了後の活動 (α=.78)							
修了後の受け皿情報	-0.03	0.05	-0.07	0.87	-0.02	0.03	0.76
修了後のサポート体制	-0.03	0.03	0.06	0.86	-0.05	0.04	0.77
助成金に関する情報	0.14	-0.14	-0.24	0.44	0.09	0.35	0.42
V 費用(α=.71)							
受講料等の受益者負担	-0.03	-0.06	-0.09	0.01	0.86	-0.01	0.53
講座全体の事業予算について	0.08	0.16	0.01	-0.09	0.68	0.02	0.57
教材費の徴収	0.04	-0.11	0.27	0.01	0.52	0.1	0.62
VI 会場(α=.74)							
空き会場等の情報	-0.13	-0.07	0.23	0.04	0.02	0.71	0.62
教室の確保	0.37	0.14	-0.17	-0.06	0.05	0.49	0.62
受講者の交通の利便性	0.01	0.07	0.28	0.17	-0.05	0.49	0.42
	29.70%	9.00%	5.60%	4.80%	4.10%	3.80%	

カルチャー NPO 行政 平均值(SD) 平均值(SD) 平均值(SD) F値 I 講師因子 2.86 (1.23) 10.53 * * * 3.65 (0.78) 3.62 (0.87) Ⅱ 講座内容因子 3.45 (0.67) 3.24 (0.88) 3.56 (0.58) 2.75 N.S Ⅲ 受講者募集因子 4.24 (0.78) 3.61 (1.13) 3.85 (0.83) 9.19 * * * 18.46 * * * IV 修了後活動因子 2.45 (0.83) 3.28 (1.16) 3.14 (0.87) V 費用因子 0.74 NS 3.39 (0.83) 3.18 (1.02) 3.37 (0.87) VI 会場因子 3.03 (0.90) 2.94 (1.27) 2.88 (0.99) 0.52 NS

表4 学習講座を運営する上での課題について機関間比較

*** p<.001

I 講師因子については、分散分析の結果有意な差がみられ、カルチャーと行政は同じくらい課題にしているが NPO団体は講師に関する課題は最も低い。

Ⅱ講座内容因子については3つの機関の間に有意な差は見られなく、いずれも課題とされている。

Ⅲ受講者募集因子については、他の課題と比較してもどの機関ももっとも大きな課題であり、特にカルチャーセンターで最も高い。次が行政関係、NPOの順番である。

Ⅳ修了後活動因子は、3つの機関間に差があり、多重比較を行った結果、カルチャセンターのみ他の2つの機関より低く、カルチャーセンターの主催側は修了後については課題としていない。

V費用因子 Ⅵ会場因子は、3つの機関の間に有意な差は見られなかった。

以上から、3つの機関とも受講者の募集が最も大きな課題であること、特に、カルチャーセンターにとっては最大の課題である。行政機関の募集も簡単ではないことが明らかになった。

全体的にNPOが他の2つの機関と比較して、課題が少ないと言える。しかし、NPOは標準偏差値が大きいことから、団体によって格差が大きいことが伺える。

(3) 講座の広報やPR方法

受講者の募集は3つの機関とも最大の課題であったが、受講者はどのようにして集められているのかについて① 募集地域②広報手段について分析を行った。

① 募集地域

募集地域については「府県内・市町村内・限定せず」について尋ねた。

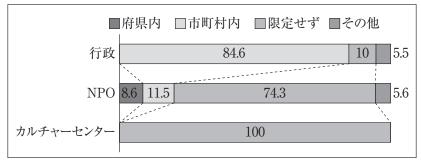


図6 募集の範囲

結果は、カルチャーセンターは募集地域に制限を加えているところは全くない。その対極にあるのが行政関係機関であり、市町村に限定されているところが8割以上である。NPO団体は行政とは無関係な機関であることから限定せずが7割強とカルチャーセンターに近いが、2割は都道府県や市町村内の地域の制限をしている。

② 広報手段

広報について広告媒体として考えられる項目として、「新聞の折り込みチラシ、新聞広告 HP、ダイレクトメール、人の集まるところにチラシを置く、ミニコミ誌、地域の掲示板、電話・FAX」について(全く行っていない~非常に力を入れている)を5段階に分けて評価を行ってもらった。上位3位までを3つの機関についてみると、カル

チャーセンターは「HP、折り込みちらし、口コミ」の順位、NPO団体は「口コミ、HP 人の集まる場所に資料を置く」の順位、行政機関は「広報誌、人の集まる場所に資料を置く、口コミ」の順位であり、口コミは3機関とも3位以内にある。次にこれらの広報を大まかに分類するために因子分析(主因子法 プロマックス回転)を行った(表5)。その結果3因子が抽出され「チラシなどの紙媒体」「個人的なルート」「マスメディア」と命名した。さらに、3因子について3機関の平均値を算出して、一元配置の分散分析を行った結果が表6である。その結果、カルチャーセンターは「チラシなどの紙媒体」が他の機関より力が入っている。「個人的なルート」については、NPO団体で最も高い。「マスメデイア」については有意な差はなく特点も低くあまり利用されていない。

質問項目	因子 1	因子 2	因子3	共通性
Ι チラシなどの紙媒体 (α=.74)				
新聞の折り込みチラシ	0.85	-0.13	-0.03	0.61
新聞広告	0.64	-0.08	-0.01	0.36
HP	0.6	0.08	0.02	0.41
ダイレクトメール	0.5	0.18	0.09	0.41
Ι 個人的なルート (α=.69)				
人が集まるところに	-0.1	0.7	0.14	0.48
ミニコミ誌	0.08	0.58	-0.08	0.38
口コミ	0.08	0.58	-0.1	0.37
地域の掲示板	-0.13	0.52	-0.04	0.21
電話・FAX	0.25	0.37	0.02	0.3
マスメデイア (α=.63)				
ラジオ	-0.02	-0.04	0.75	0.54
テレビ	0.05	-0.01	0.64	0.43
寄与率	22.70%	10.80%	7.50%	41.00%

表5 広報に関する因子分析 (N=235)

表6 広報についての3機関の比較

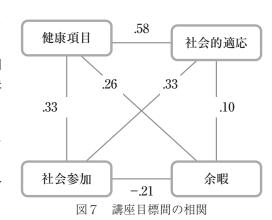
	カルチャー	NPO	行政	
因子	平均值(SD)	平均値(SD)	平均值 (SD)	F値
チラシなどの紙媒体	3.51 (.84)	1.9 (.65	5) 1.52 (.62)	193.15 ***
個人的なルート	2.64 (.86)	2.76 (.95	5) 2.34 (4.55)	3.76 NS
マスメデイア	1.38 (.81)	1.17 (.62	2) 1.22 (.53)	1.85 NS

*** p<001

(4) 学習講座の目標と達成度合いの評価

学習講座の目標については、「健康に関する適応(頭脳の老化を防ぐ、身体の老化を防ぐ)」「老年期への社会的適応(老後をどう暮らすか考える、社会問題に関心を持つ、同世代と知り合うなど)」「余暇について(リフレッシュする、自由時間を活用する、趣味教養を深める)」「社会参加活動(ボランティア 異世代交流、スキルアップ)」の項目について尋ねた。

それぞれの項目についてどの程度目標にしているか(全くしていない~非常に大事な目標にしている)5段階評定、次にそれらがどの程度達成しているかについて(全く達成していない~非常に達成している)の5段階で尋ねた。



まず、要因間の相関を見たのが図7であるが、健康要因はすべ

ての要因と有意な相関があり、健康が良いことは他の活動のもとになっていることがわかる。

また、社会参加と余暇要因に負の相関がみられて、社会参加活動をする人と、教養を深めるような活動をする人に分化することが示唆される。

目標間の3機関の比較を行ったのが表7であり、達成されたかどうかについての比較したのが表8である。

表 7	日煙値し	*おける	3群比較

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *				
	カルチャー	NPO	行政	F値	
	平均 (SD)	平均 (SD)	平均 (SD)		
健康について	3.56 (1.00)	4.15 (0.98)	4.03 (0.92)	7.76	* *
老年的適応について	3.11 (0.16)	3.48 (0.70)	3.71 (0.63)	21.8	* * *
余暇について	4.37 (0.66)	4.33 (0.58)	4.17 (0.57)	2.61	NS
社会参加について	2.42 (0.49)	2.89 (0.58)	2.61 (0.48)	10.9	* * *

p<.01 *p<.001

表8 達成度における3群比較

	カルチャー	NPO	行政	F値	
	平均 (SD)	平均 (SD)	平均 (SD)		
健康について	4.20 (0.67)	3.92 (0.80)	3.94 (0.70)	1.86	NS
老年的適応について	3.29 (0.65)	3.55 (0.69)	3.63 (0.50)	8.32	* *
余暇について	4.43 (0.53)	4.27 (0.71)	4.19 (0.49)	4.52	*
社会参加について	2.06 (0.57)	2.47 (0.74)	2.05 (0.50)	7.07	* *

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

3機関とも、目的にしているのは「余暇について」(リフレッシュする、自由時間を活用する、趣味教養を深める)が最も多く、機関の間に差がない。達成度においても「余暇について」が最も達成されていると評価されている。中でもカルチャーセンターは他の機関より有意に高くなっている。2番目は「健康」(頭脳の老化を防ぐ、身体の老化を防ぐ)が目的であり、特にカルチャーセンターは他の機関よりは低かったが、達成については3機関とも同じで有意差はなくなっている。「社会参加」(ボランティア 異世代交流、スキルアップ)は目標値としても低く達成評価も低いことが明らかになったが、相対的にはNPOが最も高く、カルチャーセンターと行政は同じ程度に低い。

(5) 高齢者に期待する社会での役割

高齢者の学習講座を担っている機関の担当者が、担当するうえでの基本的な考え方として、これからの高齢者が担う社会的役割について何をどの程度期待しているのかについて質問を行った。質問は、個人や家族に関する身近なこと。地域に関することや社会全体に関することなど13項目について、高齢者の役割りとして「まったく期待していない」(1点)~「非常に期待している」(5点)で答えてもらった。結果、3機関の上位3項目と最下位3項目を示したのが表8である。

表 9 高齢者への社会的役割期待

ベスト3	カルチャー		NPO		行政	
1位	自分の趣味を楽しむ	4.47	自分の趣味を楽しむ	4.34	自分の趣味を楽しむ	4.30
2位	技術経験の伝承	4.21	ボランティア活動	3.91	地域活動	4.16
3位	伝統文化の継承	4.11	技術経験の伝承	3.85	技術経験の伝承	4.09
ワースト3	カルチャー		NPO		行政	
11位	家事	3.05	就労	2.97	政治活動への取組	3.12
12位	政治活動の取組	2.88	家事	2.94	家事	3.05
13位	就労	2.80	「家」を守る存在	2.94	就労	2.86

高齢者には「自分の趣味を楽しんで欲しい」「文化や・経験の伝承をしてほしい」は3つの機関とも上位で非常に期待されている。ボランティアはNPOで地域活動は行政が期待している。期待していない項目は「家事」「就労」「政治活動」である。

考察

本研究は、高齢者への学習提供のあり方・目標として、多面的なことが考えられることから、提供機関の担当者がそれらの多様性をどのように認識しているのかを探ることであった。結論的には、民間のカルチャーセンター、行政の高齢者大学、その中間にあるNPO団体の学習講座担当者の実態は類似していて明確な違いはないことが明らかになった。

つまり、3機関の担当者は最も大きな課題が「受講者の確保」であり、学習目標は「趣味・教養などの余暇活動」に重点を置いており、修了後に学習したことに基づき社会参加につなげていくことについてはあまり力を入れていない。また、高齢者に対する役割期待として、基本的に余暇を大切にしてほしいということを期待しており、家庭内や社会での役割はあまり期待していないといえる。

以下、上記の結果を見据えたうえで、今後の高齢者への学習提供機関の目指すべき方向について考えてみたい。

1 講座提供機関の課題の類似について

(1) 受講者の募集について

本研究の結果、カルチャーセンター・NPO・行政関連の機関はそれぞれ講座運営上の問題点について、「受講者募集」が最も大きな課題として挙げられていた。

講座開催は受講者・講師・開講する場所・学習内容が必要不可欠であり、特に受講者がいなければどんなに高 尚な理念や講師がいても講座は成り立たない。

そのために募集広報が行われるが、共通しているのは口コミである。講座を受講している人、家族、知人から評判を聞くということは共通していて、人間関係のネットワークの中での伝達の重要さが高齢者学習講座の一つの特徴といえよう。機関によって広報の仕方で特徴的なのは、カルチャーセンターの多くが経営母体として新聞社・デパート・放送局など親会社を持っている場合が多いので、折り込みチラシが使えている。行政機関は、行政が出す広報誌を用いた募集ができている。広報誌は、原則地域のすべての家に配布されることを考えると非常に強力な広報手段を持っていることになる。NPO団体は、HPでの募集や人の集まる場所に資料を置くなどしてこまめに集めることになり、最も苦戦すると考えられるのがNPO団体ではないだろうか。しかし、募集の課題認識の程度はカルチャーセンターがもっとも高く、行政、NPO団体の順番である。これは、講座の費用にも関連すると思われる。実際カルチャーセンター受講者の経済状態は「余裕がある層」とみられている人がも割を超えていることから、カルチャーセンターの受講には受講料の問題等があり、余裕のある人の中から受講者を選ばないといけないという募集の悩みがあるのではないだろうか。また行政機関では、その多くが市町村単位での広報であることを考えると、学習対象となる人の人数制限の中で募集しなければならないという問題があることが伺える。一方NPO団体の募集は、NPOが課題解決型であることを考えると、ある一定の課題に関心のある人を募集しなければならないという課題があり、受講者を集めることの課題は共通していてもその内容は異なっていることが推察される。

(2) 学習目標について

3機関の学習目標は共通して「余暇について」(リフレッシュする、自由時間を活用する、趣味教養を深める)であり、社会参加活動については重要視されていなかった理由はどこにあるだろうか。その理由として考えられることは、高齢者のニーズである。内閣府(2003)の調査によると、この1年間で高齢者が最も力を入れた活動の第一位は「余暇をどう過ごすか」ということが高齢者の最大の関心事であったということである。従って高齢者の学習講座を高齢者のニーズに合わせて開講するとなると「余暇」に関することが最も多くなる。

しかし、学習の提供は、ニーズに合わせるだけでなく啓発の機能も必要である。Butler etc. (1985) 藤田 (2009) らは、これまで主流であった高齢者を依存的な存在という概念からproductive (創造的) へという考え方の必要性が超高齢社会には求められていることを指摘している。また、小川 (2003) は、サクセスフルエイジング (健康長寿) であるだけでなく、productive aging (生涯現役) であることを目標とすることが必要となり、高齢者が社会サービスの受け手としてだけでなく、与え手として活動できる状況を整えることが日本社会の課題であると提案している。また、前述したようにマクラフスキーの5つの教育ニーズから見ると、下の層のcopingとexpressiveニーズに留まっていることになる。高齢者の中には、より高いニーズを求めている人も多いのであろうが、希望者の人数が少なくなるので募集人数が満たされない。そこで、定員が充足されやすい講座運営になってしまう。では、copingやexpressiveニーズ以外の学習講座提供はここで調査した3つの機関以外で担われているのだろうか。

(3) 高齢者に期待する社会の役割について

全体的な傾向として、3機関とも高齢者に期待する役割は高齢者のニーズに合わせたもので、「自分の趣味を楽しんで欲しい」という個人の満足を満たしてくださいというものである。本研究は、学習講座の担当者の意識であることから、日常的にまわりにおられる高齢者のニーズをくみ取っている可能性はある。しかし、「学習←教育」という視点を考えたとき、高齢者を期待されている方向に導くという意識が必要ではないだろうか。担当者への啓発が望まれる。前田(2003)が、いみじくも「高齢者の社会参加や社会貢献を活性化していくことは、高齢者を高齢社会での有力な社会資源として期待できることにつながる」と述べているように、高齢者学習の担当者が、高齢者を社会の役割の中に取り込む学習提供が重要であるという認識に立ってもらえるような啓発が望まれる。

(4) 学習提供機関における役割分担

本研究では、私的機関としてのカルチャーセンター、行政関連の公的機関、その中間的存在のNPO団体について、それぞれが高齢者に提供する学習目標は異なっているかどうかについて調査を行った。結果は、3機関の類似性が高くどの機関も同じ方向を目指していることが明らかになった。佐藤(1991)は、生涯学習の体系化および基礎整備における最重要課題の一つとして生涯学習にかかわるすべての教育機関や事業機関が相互に情報交換しあう、役割分担を確認しながら、相互間の連携協力を深め、連絡調整を図る仕組み体制の確立が求められていると述べている。このことは高齢者のための学習講座についてもあてはめることができる。

行政が担当する学習機関は、公的資金が投入されて運営が行われていることから、学習した高齢者を社会に還元する講座作りが望まれるのか、公的資金は社会全体の底上げの使われるべきだと考えられるならば、ここでこそ余暇に関する講座が中心となる。いずれにしても、ここでとりあげたカルチャーセンター・NPO・行政の機関がすべてcopingとexpressiveへの対応であり、contributive、influence、transcendenceニーズへの対応はどこで行われているのか、それとも行われていないのかについて今後明らかにされなければならない。

付記

本研究は、(財) 大阪府地域福祉財団からエイジング研究会(代表 藤田綾子)が委託を受けて行った調査であり、2006年に堀田 麻利子が大阪大学人間科学研究科で修士論文としてまとめたものを、藤田・中原が再分析して本論文としてまとめ直したものである。

参考文献

Butler、N.R. and Gleason, P.H. (1985) Productive Aging : Enhancing Vitality in Later Life . Springer Publishing Company. 藤田綾子(2000)『高齢者と適応』 ナカニシヤ出版

藤田綾子(2009)『超高齢社会は高齢者が支える』 大阪大学出版会

堀薫夫(2010) 高齢者大学の機能の変化に関する調査研究 老年社会科学 Vol32 No 3 338-347

前田大作(2003)active aging を目指して 老年精神医学雑誌、14,847-852

McClusky,H,Y (1971) Education, White House Conference on Aging,U.S.Government Printing Office.

内閣府(2003)「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」

小川全夫(2003) 我が国の高齢化の現状 老年精神医学雑誌 14.841-846

佐藤政孝(1991)『生涯学習社会への歩み』財団法人全日本社会教育連合会

心理療法における自己体験の治療的変容について

安村 直己

平成25年10月31日受理

On Therapeutic Transformation in Self-Experience through Psychotherapy

Naoki Yasumura

要 旨

心理療法の治療機序については学派によってさまざまな見解が示されているが、その治癒要因として共通しているのは「自己体験の治療的変容」であると思われる。心理療法の中でクライエントは、ある時、突然に、自己体験の変化に気づき、そこから改善や治癒が生じてくることが多い。しかし、そうした自己体験の変容の主観的体験は、治療過程の中でどのようにして生じてくるのか、また、その体験はどのような質のもので、それらをセラピーで治療的に促進するためには、どのような要素が必要なのかについては、十分に探究されているとは言えないものと思われる。そこで本論文では、そうした心理療法における自己体験の治療的変容が、精神分析的精神療法、クライエント中心療法、親面接による介入のそれぞれの治療プロセスの中でどのように生じ、それがクライエントの治療にどのようにつながっているのかについて考察する。そして最後に、母親面接を通した介入によって変化したクライエントの治療プロセスを概観し、クライエントの自己体験の治療的変容を促す治療的環境について、さらに臨床的に検討する。

キーワード:自己の意識、自己体験、自己愛、自己対象体験、個体性、他者性の体験

ABSTRACT

It seems that the common curative factor in psychotherapy is the change of the consciousness of self though there are many different treatment mechanism in psychotherapies. Many clients experience the change in experience of self suddenly in therapy process and frequently show improvement. However it seems that there are a few studies related to how such changes in the experience of self occur and what quality the experience of self has and what factors such a change needs in effective therapy process. The purpose of this paper is elaboration of therapeutic activation of the change in experience of self from the view points of psychoanalytic psychotherapy and client-centered therapy and intervention to family crisis including case study of approach to family.

Keywords: consciousness of self, self experience, healthy narcissism, selfobject experince

1. 問題

臨床心理面接の中で、クライエントがこれまで語っていた内容ではなく、語っている自分自身の変化にふっと気づき、素直に驚いて、それを新鮮な体験として語ることがある。そのような瞬間が到来するようになると、その後の治療プロセスが大きく動き出して、徐々に改善の兆しが見え始めることを、しばしば経験する。あるいは、そうしたクライエントの体験は、クライエント自身の治療への動機づけを確実に高め、その後の困難な治療の推進力となるように思われる。

心理療法の治療機序については、学派によりさまざまな見解が示されている。フロイトの精神分析の「無意識の意識化」を筆頭に、ロジャースのクライエント中心療法では「自己概念と経験の一致」、認知行動療法では「認知の歪みの修正」、家族療法では「家族システムの変化」などが強調されてきた。しかし、これらすべての心理療法の治療機序の根底には「クライエントの自己体験の治療的変容」が共通して生じているものと考えられる。むしろ、

それが心理療法の最大の治癒要因といってもよいだろう。クライエントは、自己の体験に苦しんでいるからこそクライエントなのである。

しかし、また、この自己体験の治療的変容こそが、最も到達することの難しいものだともいわねばならない。例えば、精神分析的心理療法は、それが知的な作業に偏ってしまうと、クライエントの知的防衛を強めるばかりとなり、真の治療的変化は望めなくなる。心理療法のおける変化は、知的な変化だけでは足りず、そこには情動的な自己体験が伴っていなければならないからである。フロイトが、患者の転移を治療者が正面から取り上げることの重要性を強調したのも、まさにその点にあると思われる。認知行動療法によってクライエントが治療的に変化した場合にも、それは単なる認知的変化、修正だけではなく、クライエントの自己体験の変化も伴っているに違いない。家族療法においてもそれは同様であろう。クライエントが自己を新らたに意識し、自己を再発見する体験は、アプローチの相違に関わらず、心理療法が奏功している際には必ず生じているものだと考えられるのである。

しかし、ここでひとつ注意しなくてはならないのは、こうしたクライエントの自己体験の変容は、クライエントから自発的に生じるものでなければならないということである。クライエントは、ある時、突然に、新しい自己体験の出現を純粋な驚きをもって体験する。そうした体験は、そもそも治療者が技法を使ってクライエントを操作し、意図的に起こさせることのできる類のものではない。ここに、すべての心理療法が、クライエントの意識の自発的変化を起こさせようとしているという、厄介な自己矛盾を抱えているように思われる。心理療法を頭から否定し、嫌悪する人々は、このような疑問を直感的に感じ取っているのかもしれない。また、心理療法の目的が、本来クライエントの自己体験の変容であるにもかかわらず、そこに至るための手段として提唱されたはずの「無意識の意識化」や「認知の歪みの修正」などが、いつの間にか心理療法の目的となり、手段が目的化してしまっていることが起こっているかもしれない。

本論文では、こうした心理療法における重要な治癒要因と考えられる「クライエントの自己体験の治療的な変容」とは、クライエントにとってどのような主観的体験なのか、また、そのような自己体験の治療的変容は、どのような治療状況で生じており、それはどのような構造の体験なのかについて検討してみたい。そこで、まず、精神分析学派では、自己の体験はこれまでどのように捉えられてきたかについて概観する。次に、クライエント中心療法においては、クライエントの自己体験の変容がどのように生じているかを、有名な「グロリアの症例」を基に検証する。そして、子どもの治療的変化を目的とする親面接においては、どのような親からの介入が子どもの自己体験の変容につながっているかを検討し、最後に筆者の母親面接の自験例の治療プロセスを提示して、クライエントの自己体験の変容のプロセスを臨床的に検証してみたい。

2. 精神分析的精神療法における自己体験の治療的変容

フロイトが語った自我には、そもそも二つの自我が含まれていたと考えられる。ひとつは、防衛や現実検討など、さまざまな自我機能を担う「機能としての自我」であり、もうひとつは「主観的な体験の座としての自我」である。フロイトは、当初、無意識そのものに焦点を当てた研究を始めたが、次第に、イドや超自我との調整を担う自我を問題にするようになり、一部が無意識化されている自我機能に関する精神分析理論を展開させていった。それは娘のアンナフロイトに引き継がれ、今日の自我心理学として発展していく。しかし、もうひとつの自我の側面である「主観的な体験の座としての自我」に関しては、フロイトは著作の中で、時に「自我」ではなく「自己」という言葉を用いて言及することはあっても、それをさらに探究し、理論化することはなかった。また、フロイトの言う「自己」は、主に「対象表象」に対する「自己表象」として対象関係論的に論じられることが多く、「主観的な自己体験」それ自体に触れることはほとんどなかったといえる。

「主観的な体験の座としての自我」とは、日本語で一般的に「自分」として表現されるものに近似している。日本語の「自分」は、自己を意識する自己、自己表象として自己、身体としての自己、自己同一性の感覚などを併せ持った、主観的で体験的なさまざまな自己の意識の総体的なものであるといえるだろう。しかし、フロイトは無意識の心の動きのメカニズムをいかに自然科学的に説明することができるかに専心し、精神分析理論をメタサイコロジーとして確立しようとしたため、それは必然的に「体験から遠い理論」にならざるを得ず、所謂「自分」についても、意識的、体験的な意味合いは削ぎ落とされ、メタサイコロジカルな概念である「精神機能としての自我」として概念化されるしかなかったのである。こうした精神分析の発展的歴史の中で、これまで十分に取り上げられてこなかった「主観的な体験の座としての自我」を「自己」self として概念化し、「自己体験」の視点から、自己の発達や病理、さらに自己の治療に関する「体験に近い理論」の構築を試みたのが、ハインツ・コフートHeinz Kohutである。

「自分」を主観的に体験している感覚の中には、「自分は自分であり、他人とは違う」という自己の個体性の感 覚、「他ならぬ自分自身が自発的にそれをしようと思っている」という自己の自発性や主体性の感覚、「これが自分 だ」という自己同一性の感覚といった、さまざまな「自己」の感覚が含まれている。コフートは、こうした患者の 主観的な自己体験の視点から、これらの感覚を「自己感」a sense of self と呼び、それを人間の統一感にとって重 要な感覚として注目した。そして、さらにコフートは、そうした自己感が発達し、自己が断片化することなく、ま とまりを持った自己cohesive self となって成長していくためには、健康な自己愛の充足が不可欠であることを指摘 した。さまざまな自己の体験をまとめ、自己をまとまりを持ったものとして体験するためには、自己愛が接着剤と して必要となるのである(高橋, 2000)。コフートは、そうした自己愛を満たすために自己が必要とする対象のこと を「自己対象」self object と呼び、自己対象によって自己愛が充足されることを求める欲求 need を「自己対象欲 求」self object needs、自己対象によって自己愛が充足される体験を「自己対象体験」self object experience とし て概念化し、人間は、一生涯こうした自己対象体験を必要とするものだと主張したのである。そしてコフート以降も、 現代の精神分析家たちの中には、自己の主観的体験に注目する理論家が次々と登場している。現代自己心理学派の 重鎮の一人、フォサーギFosshage,J.は、近年、「現代の自己心理学理論や間主観性理論の理論家たちは、間主観的 あるいは関係論的システムの中に生きづく経験から構成されている"自己"selfhoodという体験に焦点を当てた"自己 感"sense of selfという、より現象学的な視点にシフトしてきている」(Fosshage, 2013) と述べている。今日、現代 自己心理学派の理論家たちは、コフートの視点をさらに発展させ、関係精神分析の理論家たちと共に、自己体験や 自己感といった治療体験の本質についてさらなる探究を続けているのである。

こうした「主観的な自己体験」を重視する現代精神分析の視点は、古典的な精神分析がこれまで提唱してきた治療機序を新らたに見直すことを我々に要請している。フロイトは、精神分析療法の自由連想の中で、過去の外傷的記憶が想起されることが、症状の消失をもたらすことを発見したとされている(Freud, 1914)。しかし、患者の主観的な体験から見るならば、過去の外傷的な記憶を単に想い出すことが、治癒につながっているとはいえなくなる。むしろ、過去を想起したその瞬間に、患者の「主観的な体験の視座」が、これまでとは異なる新しい今ここの視座へと移動し、何らかの自己体験の変化が生じることによって、癒しが生じていることが考えられるのである。この点は、従来の精神分析的な治療論ではあまり注意されてこなかった点である。

「甘え」理論で国際的に著名な精神分析医の土居健郎(2005)も、過去の外傷的記憶を想起するだけでは治癒につながらないことを、PTSDのフラッシュバックに関連させて、次のように述べている。「想起された過去が治療的でないのは、それが(PTSDの場合と同じく)現在に密着し、真に"過去"となっていないからである。(中略)病気が"過去"になることこそ治ることなのである。」フラッシュバックとは、過去の外傷的な記憶が突如として想起され、過去の体験がまさに現在の体験となって再体験され、現在の自分を脅かしているがために、症状となっているのである。過去が想起されるだけでは治療にはならない。過去の想起が癒しにつながるためには、過去を想起しながら、さまざまな感情を味わい、過去に思いを馳せるという今ここでの自己体験が必要なのである。その意味では、過去の体験の「内容」ではなく、現在の「体験そのもののあり方」が問題なのであり、今ここでの体験のあり方如何が過去を"真の過去"にするのだといえるだろう。

ここで、この過去を想起している際の自己体験の様式には、「過去の体験を思い出している現在の自己の体験を、さらに上位の自己が今ここで体験している」という二重の自己体験の構造が生じていることが注目される。この多層的な自己体験の中で、「その"体験している自己"を上位の自己が体験し、その"体験している上位の自己"をさらに上位の自己が体験し…」と、次々とメタレベルの自己体験が積み重なり、それらは弁証法的な創造的緊張関係をもって、自己のまとまりと深まりを共に高めているのではないかと考えられるのである。こうした自己体験の多層的構造が、所謂、「ゆとりのある自己」といわれるものではないかと思われる。土居(1995)は、「ゆとりというものは目先の必要に心が奪われてないときにはじめて生まれてくる」と述べている。ゆとりのある自己とは、まさに目の前の体験に心を奪われず、その体験をさらに俯瞰して体験することのできる自己の視座が次々と生まれ続けている状態のことだと思われる。そのような多層的な自己の状態の中だからこそ、今まで気づかなかったことに気づく体験や、今まで考えもしなかった考えが浮かぶ体験、そして、これまでの生き方をしみじみふり返るような自己の体験様式が生成され、それらがさらに自己感をより確かなものへと強めていくのだと考えられるのである。

卓越した臨床家として著名な精神分析医の神田橋條治(1992)は、精神療法の中では、過去が原因で今が結果だという因果図式が重要なのではなく、現在からの過去への見方が変わってくることが治療的に重要であることを指摘し、次のように述べている。「できることなら、以前のものの見方になっていた事情、あるいは思っていたいき

さつについて、"なるほど、ああいうふうに見えたのも一理ある。自分が、ずっと父親を恨み続けていた、母親を恨み続けていたということは、まぁ、行き過ぎてはいたけど、やっぱり、あの時点の自分のあり方、そして、その後の自分のあり方からして、無理のない一面でもあったね"というふうに、そういう見方を維持してきた自己に対して、現在の自己が、理解し受容するような心境になるように、導いていくことが、精神療法のコツなのです。」つまり、過去にそうした偏った見方をしていた自己を、現在の自己が愛おしく思うような自己受容や自己肯定、自己への共感といった健康な自己愛が、過去の自己体験を俯瞰している現在の自己体験のあり方に静かに充当されていることが、治療的に重要なのである。このことは、多層的な自己体験が分裂することなく、逆にそれらが確固とした自己感に統一され、まとまっていくためには、どうしても自己愛が必要となることを示しているものと思われる。

このように、現代の精神分析学派の中では、「主観的な自己の体験」のあり方がますます注目されるようになっているといえるだろう。そして、今やそれは近年の乳幼児研究の成果と結びつき、間主観的な心そのものの生成プロセスの探究へとさらに歩を進めているように思われるのである。

3. クライエント中心療法における自己体験の治療的変容

では次に、クライエント中心療法においては、クライエントの自己体験はどのように捉えられているかを見てみたい。クライエント中心療法を提唱したロジャースRogers、C.R.は、クライエントが自らの経験に開かれることを重視したことから、クライエントの自己の意識の変化や自己の体験過程に始めから注目していたものと思われる。ロジャースは『セラピィにおける方向と終極点』(Rogers、1953)の中で、「すべてのケースにはっきりとあらわれるセラピィの過程のひとつの局面は、体験の自覚(awareness of experience)、あるいは"体験を体験すること"(the experiencing of experience)とさえ名づけてもよいであろう」と述べ、セラピィの過程が進展する際に現れるクライエントの体験過程の変化に着目している。それは、クライエントが自分自身の体験をさらにメタの視点から自覚し、体験している自分をさらに体験するという、先述した二重の自己体験の構造を達成することであり、自己の意識の変化を促す体験様式だと思われる。

ロジャースの治療理論では、セラピィの過程で、クライエント自身の体験のすべての側面がセラピストに共感的に理解され、受容されることが重要となる。それによって、クライエント自身の自己受容が進み、これまで意識されてこなかったすべてのクライエントの経験の側面が意識に上るようになることで、クライエントの自己意識の変化が生じ、これまで形成されてきた自己概念が次第に解体していくことが可能となるとされている。こうしたクライエントが自らの経験に開かれていく体験は、クライエント自身に新鮮なインパクトを与え、その体験がさらにクライエントの自己意識の治療的変容を促進させていくのではないかと思われる。ロジャースは、そうした自己意識の変化は、効果のあったすべての心理療法的アプローチに共通して生じているものだとして、さらに以下のように述べている。「それは、いやしくも深さのあるセラピィにはほとんど必ず起こってくる変化であるように思われる。これを図式的に表現すれば、このクライエントの感じ方は、"私は問題を解決するために(to solve problems)ここにやってきた。そしていまはただ私自身を体験している(experiencing myself)だけだ"となるであろう。」このように経験に開かれ、自分自身の経験をありのままに体験することができるようになったクライエントは、当初の来談の動機となっていた症状や問題の消失という目的からも解放され、今ここでの体験に開かれることが可能となるのである。

ロジャースは、クライエントの自己概念が解体し、クライエントが経験に開かれていく過程を、自らが行なった 実際のセラピィの逐語録や面接録画によって提示し、実証的にもそれらを積極的に証明しようとした点で、後世の 心理臨床家に大きな影響を与えている。そこで、実際のロジャースの面接が録画記録されたことで有名な教育ビデ オ、「グロリアと三人のセラピスト」(1965)の中のロジャースとクライエントであるグロリアとの面接の逐語録を 検討し、実際のクライエントの自己意識の治療的変容が、どのような流れの中で生じているかを具体的に見てみた いと思う。

以下に示す逐語録は、面接がほとんど終了する前の、ロジャースとグロリアとのやり取りである。少し長くなるが、引用してみる。面接の最初のやり取りから数えて、グロリアの52番目の発言からのやり取りの抜粋である。

グロリア52:この葛藤のことでの一ばんいい例は、わかって頂けるかどうかわかりませんが、私が夫と別れたかった時、何年間かそのまんまで迷っていました。別れれば素晴らしいだろうと思ったり、恐ろしいだろ

うと思ったりして、実行しませんでした。そして突然離婚した時、正しいことをしたと思いました。 私は夫に対して悪いことをしたと感じませんでした。私には、そうしなければならないことがわかっ ていました。そのとき私は、自分自身の気持ちに忠実だとわかっていたんです。まったく私の感情に 従っていました。不幸なこともいくつかありましたけれども、少しも葛藤はなかったんです。私にとっ ては、その時が自分の感情に忠実だった時なんです。毎日の生活の中では、小さな決断や小さなしな ければならないことも、それほどはっきりとはしないままでいたんです。そうするには、葛藤がたく さんあるんです。これは自然なことでしょうか。

- ロジャース53:あなたはそうおっしゃいますが、わたしは自然なことだと思っています。でも、一方であなたは、 自分で正しいと思われることをする時の自分の感情は、よくわかっているとおっしゃっていますね。
- グロリア53:はいそうです。でも、私は時どき、その感情を見失ってしまうんです。それは私にとっては、その場での直接の手がかりなんですけど。
- ロジャース54:時には自分自身で本当に聴き入って、そして「ああ、それは正しい感情ではない、それは自分が本当に望むように行動している時に感ずる感じ方とは違う」ということが分かる。
- グロリア54:でも、多くの場合、私はやろうとしてはやめてしまって、「ああ、わたし、今、こんなことやっちゃったから、次には覚えておこう」って言ってるんです。

私は、治療の中でも、この言葉を何回となく言いました。そして、大抵の先生方は、私が「ユートピア」と言うのを聞くと、苦笑したり、あるいは軽蔑して笑うんです。でも私が感情に従って、心の中によい感じをもっている時、それは一種のユートピアなんです。たとえ、よいものであれ、悪いものであれ、それが私の感じたいあり方なんです。でも、私は、自分については正しいと感じているんです。

- ロジャース55: そのようなユートピアの瞬間の中で、あなたは、事実全体の感情といったものをも感じている。 ひとつの中に全体を感じている。
- グロリア55:はい、そう言って下さいますと、息づまるような、強い感じを受けるんです。本当はもっとひんぱんにこんな気持ちになりたいんですけど、そんな全体感が好きなんです。それは私にとって本当に尊いものなんです。
- ロジャース56:誰でも、それは、自分が望むほどひんぱんには持つことができないものだと思います。でも私に は本当に理解できます。・・それはあなたを心から感動させる。そうじゃないですか。
- グロリア56:はい、・・・それに、私が、今、ほかのことを考えているのがお分かりですか。変なことですが、今、なんか先生とお話している間に、突然、私は「まあ、わたしはずい分うまく先生とお話ができているなぁ、先生に私を認めて欲しいなぁ、先生は尊敬できるなぁ」と思っているんです。そして、私の父が、先生のように私に話すことができなかったことを、とっても残念に思うんです。「ああ、先生が父の代わりであったらよかったのに」と言いたいということなんです。どうしてそんな考えが出てきたのか分かりませんが・・・。
- ロジャース57:私には、あなたはとってもよい娘のように思えますよ。(グロリア・涙)・・お父さんに対して本 当の気持ちを話せなかったことを残念に思っているんですね。
- グロリア57:はい、心を開くことができませんでした。でも、そのことでは、父を責めたい気持ちなんです。私は、 父が許してくれたよりはもっと、心を開いていたと思います。父は今の先生のように、話を聴いてく れませんでした。先生は私を認めて下さるし、さげすんだりしません。私は、先日、このことに気が ついたんです。どうして私は、そんなに完全でなければならないんだろうか。私には分かります。父 は私に、完全であることを要求していたんです。私は、いつもよりよくなければならなかったし・・・ そうです。それが残念なんです。
- ロジャース58:いつもお父さんの望むような女の子になろうと、一生懸命、努力したんですね。

上記に引用した場面の中で、特に「グロリア56」から「ロジャース57」のやり取りは有名である。ロジャースが自分の父親であったならと自己の感情を告白するグロリアに対し、ロジャースが「私には、あなたはとってもよい娘のように思えますよ」と返し、グロリアが涙する場面は、見るものに大きな感動を呼び起こした。このグロリアのロジャースへの反応は、精神分析的視点からはいえば感情転移であると考えられるが、ロジャースは、この純粋な感動的体験を、そうした高度に知的な理論的枠組みで概念化すると、純粋な出会いの瞬間に存在する「我と汝」

の質という重要なポイントが失われてしまうと述べ、そのような精神分析的見方に異議を唱えている。

ここで筆者が、このやり取りの中で注目したいのは、「グロリア56」の発言に至るまでのグロリアの発言の流れと、その発言の中に実際に示されているグロリアの自己体験の過程である。グロリアは、この「グロリア56」の発言に至るまでに、「グロリア52」の中で、離婚を決断して実行した時の自分自身の状態について語り、その時、自分自身の感情に自分がまったく忠実だったということを強調している。この発言によってグロリアは、自分が自分自身の行為の主体者として、自分自身の感情に従って行動していた自分を想起しながら、同時に、そう発言している現在の自分自身にも確かな自己感の高まりを体験していることが見て取れる。ロジャースは、このグロリアの発言の内容を疑問視したり、批判的に吟味することなく、迷いなくそのまま肯定的に受け容れ、さらにグロリアが確かな自己を今ここで体験していることへの確信を、ロジャースもまた確信をもって映し返すことによって、グロリアの自己感を確証していることが分かる。このロジャースの応答は、コフートのいう「鏡映自己対象体験」となってグロリアに体験されていたものと思われる。

そして、そうしたグロリアとロジャースの自己体験の確証のやり取りは、さらに「グロリア54」の「私が感情に従って、心の中によい感じをもっているとき、それは一種のユートピアなんです」の発言につながっている。ロジャースは、この発言の中にグロリアの自己感の高まりと、確かな自己肯定感という健康な自己愛の存在を感じ取り、「ロジャース55」の発言の中で、純粋に感動する心を持ってグロリアの発言をさらに確証する言葉を発している。ここでは、ロジャース自身の自己感もまた、グロリアの自己感の高まりによって映し返され、確証されていることが見てとれる。このロジャースの感情の高まりに対し、グロリアも「そう言ってくださいますと、息づまるような、強い感じを受けるんです」とさらに感情の高まりをもって応え、双方に感情的な相互作用の働いたやり取りが展開されていく。自己の確証とは、間主観的な体験であり、双方向的な自己対象体験なのである。こうしてグロリアの自己感の高まりが頂点を極めた時、「グロリア56」の発言が出現し、グロリアの自己の意識の変容が突如として生じているのである。

この時、グロリアは、ロジャースととてもうまく話せている自分を、突然、ありありと体験する。ここで、これまで語っていた自分の過去の出来事や自分の感情の確信などについての語りとは、まったく別の視点にグロリアの体験過程が移っている。グロリアは、この瞬間、これまで語ってきた内容からすっかり離れ、まさに今ここで体験している自己の体験過程そのものに目が開かれているのである。これは、現在の体験過程をさらにメタの次元から体験するという体験様式に変化していることを示している。そして、次のグロリアの「先生に私を認めて欲しいなぁ、先生は尊敬できるなぁ」の発言が続く。ここで、コフートのいう「鏡映自己対象欲求」と「理想化自己対象欲求」が素直に語られていることは、興味深く思われる。これまでのロジャースとの至適な共感的やり取りの中で、グロリアの健康な自己愛が生き生きと活性化されていることがそこに示されているからである。

こうして、実存的な次元へと移動したグロリアは、今ここで、ロジャースとの間で心を開き、ありのままの自分となって、ロジャースと心地よく心を通わせることのできている自分が、過去には、父親とそのように心を通わせることができなかったという、心痛む現実の体験をありありと想起し、その深い悲しみに涙が溢れてくる。このグロリアの変化は、これまでのロジャースとの純粋なやり取りの中で、グロリアの自己感が確かなものとなり、グロリアの自己肯定感が強くなったが故に、過去の外傷的体験にも防衛的にならず、自ら直面することができたものと思われる。

このように、セラピストとのやり取りの中から、クライエントの自己感が高まり、健康な自己愛が充足されていく体験が、自己体験の治療的変容を導く原動力になることが、ロジャースのセラピィからも見て取れるのである。ロジャースは、セラピィにおけるクライエントの自己愛について、以下のように述べている。「クライエント中心療法に関して公表された多くの著作や研究をみると、自己の受容(the acceptance of self)がセラピィの向かう方向であり、結果であるということが強調されている。(中略)しかし、これらの記述を検討し、もっと最近の諸ケースと比較してみるとき、そのような述べ方は、真実を十分には表現していないように思われる。クライエントは自己自身を受容するのみでなく一このような述べ方は、止むを得ないことをしぶしぶと出し惜しみをしながら受容するというような意味合いをもっている一、彼はほんとうに自分自身が好きになる(actually comes to like himself)のである。これは決して、誇張的な、または自己主張的な自己愛ではなくて、むしろ、自己自身になること(being one's self)に静かな喜びをもつということなのである。」

ロジャースは、クライエント中心療法において強調されてきた「自己の受容」についても、それが真の目的ではなく、最終の目標は「本当に自分自身が好きになる」ことであると明言している。また、それは誇張的で、自己主

張的な自己愛ではなく、「自分自身になることの静かな喜び」であるとしている。これはまさにコフートが指摘した、より成熟した健康な自己愛を示しているものと思われる。

ロジャースは、クライエントの自己の体験に治療的変化が生じるためには、治療者はどのような態度を取って、クライエントの語りを傾聴することが治療的であるかを生涯研究した臨床家だったといえるだろう。そのロジャースが、クライエントが自分自身を好きになることをセラピーの最終の目標として挙げたことは注目に値する。筆者は、ここでロジャースは、セラピストとの出会いの中でクライエントが自分自身を好きになるためには、自己を受容し、自分自身であることに静かな喜びを抱いているセラピストが、真にクライエントを愛おしく思い、好きになるということもまた、セラピィの重要な治癒要因となることを、我々に示そうとしていたのではないかと思えるのである。

4. 親面接を通したクライエントの自己体験の治療的変容

最後に、これまでの個人心理療法とは異なり、クライエントの家族への心理療法的アプローチにおいては、クライエントの自己体験はどのように治療的に変容されていくのかについて考えてみたい。

クライエントの問題の解決を求めて来所する家族は、クライエントと密着した関係にあることが多い。特に、家庭内で暴れたり、自傷行為などの問題行動を起こしたりして、家族を巻き込んでいるクライエントの場合には、家族は行動的にも感情的にも大きな混乱を来たしている。クライエントが自分の苦悩や問題の原因を親に帰属させ、親が原因だとして親を責め立てたり、また逆に、家族もクライエントの問題に責任を感じて、必要以上に罪責感を抱き、絶望感や無力感を抱いていることも多い。こうした状況下では、クライエントの自己と家族メンバーの自己は融合してしまい、自己の主体性や自発性などの自己の感覚が、クライエントも家族も共に低下し、家族全体が混沌とした状況に陥ってしまいやすい。

多世代論的なアプローチを提唱した家族療法家のマレー・ボーエン Marry Bowen は、こうした家族の病的な状態を「未分化な家族自我集塊」family ego mass (Bowen, 1978) と呼び、そこから家族メンバーそれぞれの自己が分化する必要を説いている。ここでボーエンが、家族メンバーのひとりの自己分化度が上昇することによって、他の家族メンバーの自己分化度もそれに影響を受けて上昇していくことを指摘しているのは興味深い。家族メンバーの間には、強い相互作用が働いている。特に、密着したクライエントと家族の相互作用は強力であり、それだけに、クライエントに巻き込まれている家族メンバーの自己分化度を高めることができると、それに伴って必然的にクライエントと家族メンバーの融合度が低下し、クライエントの自己分化度も高まっていくことが想定されるのである(Kerr, M & Bowen, M, 1988)。これを自己感の視点から見れば、家族メンバーの自己感が上昇すると、クライエントと家族メンバーとの境界 boundary が明確化し、クライエントの主体としての自己感もそれに応じて必然的に高まるということができる。

林(1997)は、一般的に治療が困難とされている境界例の患者の家族への治療的アプローチについて論じる中で、家族への介入によって患者の治療的な変化を期待できるとして、以下のような家族介入のモデルを提唱している。 林の主張する家族介入の原理は、家族メンバーの自己感を高め、患者の自己の意識を家族環境という外的枠組みから治療的に変化させようとする点で、患者の自己体験の治療的変容を促すアプローチに共通した治癒要因が関係しているように思われるのである。

林の家族介入のモデルでは、1)家族メンバーの個体性および家族間の適切な心理的距離の確保、2)家族間の境界の設定と家族の構造化、の二つの原則に基づいて、家族関係の把握と共に、家族への助言や教育が行なわれる。1)の家族介入では、家族と患者の個体性、患者と家族の間の心理的距離に着目して、介入が行なわれる。ここでいう「個体性」について、林(1997)は以下のように述べている。「個体性とは、人間が独立の個人として存在し、機能していることを示す概念である。ここには、自分であるという感覚、自分自身のあり方や活動、さらに社会的な機能や役割などのいろいろな側面が含まれている。境界例患者では、その個体としてのあり方がさまざまに損なわれており、これに対処することが治療上の重要な課題となっている。」 林のいう「個体性」の概念は、コフートのいう「自己感」の概念に類似している。そして林は、個体性のさまざまな側面が損なわれている患者に対しては、「支持的対象が融合するほど近づかず、自他の関わりが薄らぐほど遠ざからない距離が、(患者の) 個体性を確認し伸ばしてゆくのに好適である」と指摘している。ここでは患者家族を「支持的対象」として家族介入を論じているが、これを個人心理療法の治療関係として見れば、支持的対象はセラピストと考えることができるだろう。

ここで林は、家族と患者の距離が詰まっている状況では、患者の個体性ばかりでなく、家族自身の個体性も往々

にして損なわれていることを指摘している。そのため、家族と患者の間に距離を設けると同時に、家族自身の個別性、つまり家族自身の本来の活動や生活のペースを取り戻してもらうことが、患者と家族の個体性の保たれた家族交流を回復するための契機になると述べている。この林のモデルは、心理療法家の東山紘久が、不登校児を母親を通して治療する方法として開発した「母親ノート法」(東山, 1984)の介入モデルに極めて類似しているように思われる。しかし、家族メンバーが自己の個体性を維持しながら、患者の個体性を伸ばしていく日常のやり取りを続けるためには、微妙なニュアンスの違いを判別することが必要であり、原理、原則だけで家族がこれを実践し、維持することは到底困難な作業である。林は、「家族が患者から距離が遠すぎる場合や患者を拒否している場合には、やはり患者の個体性は危機に陥る。個体性の維持には、患者が周囲に受け入れられている感覚や、適正な自尊心などによって支えられていることが条件だからである」と述べ、注意を促している。こうした危険なく、家族が患者の個体性の感覚を繊細に支え続け、さらに拡張していくためには、セラピストが持続的、定期的に家族と面接し、家族の心理的負担や葛藤を処理しながら、微に入り細に入り、きめ細かく患者と家族のやり取りをフォローし、家族が患者との間に至適な心理的距離を維持することができるように援助していくことが必要なのである。

次に、2)の家族間の境界の設定と家族の構造化に関しては、ミニューチン Minuchin, S. が構造的家族療法 structural family therapy として提唱した介入モデルと一致している(Minuchin,1974)。林は、境界例の家族は、家族の役割や家庭での空間的領域など、さまざまな側面で境界が不鮮明になっていることを指摘し、一時的にでも患者と家族との間の心理的距離が取れ、個体性が保たれるようになると、そこに境界線を引くことが必要になると述べている。家族構造の変化を目的に介入する構造的家族療法のように、両親連合の促進、世代間境界 generational boundary の確立、家族の役割の規定などを目的とした介入を行なうことが必要なのである。林は、「家族関係における境界の設定は、後に患者によって内面化されて、患者の自己コントロールの向上や内界の整理に貢献する」と述べている。家族の外的枠組みとしての構造化を目的とする家族介入は、患者の内的枠組みとしての心的な構造化をも促進し、その結果として、患者の個体性の確保と、その結果として、患者の自己体験の治療的変容を促すことが可能となると考えられるのである。

それでは最後に、患者家族への介入によって患者の症状が改善した筆者の自験例を提示し、患者の自己体験が治療的に変化していくプロセスについて、さらに臨床的に検討してみたい。症例は、筆者が患者の母親に対して心理教育的な介入も含めた母親面接を継続した症例である。

症例

A子は、大学1回生の夏ごろから、自分が太っていることを苦にするようになり、ダイエットを始めた。元来、完璧主義で几帳面な性格で、ダイエットも必ず成功させると言い張り、1 ヶ月で10キロ以上も減量した。母親は心配して、ダイエットをやめるよう諭したが、A子は言うこと聞かず、さらに激しいダイエットを続け、とうとう体重は40キロに近づくまでに減少した。A子は終始イライラするようになり、その後、拒食は過食に転じた。体重は急激に増加し、精神的にも不安定となって、物に当たる、自分の手足を叩いたり、ハサミで突いたりするなどの自傷行為も出現し、母親と共に心療内科クリニックを受診した。母親は、初診時に「娘は繊細なのに、私は気が利かないので、娘をイラつかせてしまい、それで過食が起こってしまうんです。私が娘のストレスの原因になっているんです」と自責的に訴えたのが印象的だった。治療は、精神科医によるA子の精神医学的診察と薬物療法、さらに臨床心理士によるA子の個人面接と母親面接を並行して行うこととなった。A子の個人面接は若い女性の臨床心理士が、母親面接は筆者が担当することとなった。

A子の個人面接では、認知行動療法的なアプローチを取り入れた面接が行われたが、A子は、しばらくすると、「食べ物のことを考えないようにしているのに、面接に来ると過食のことを先生に考えさせられるので、面接の日は過食になってしまう。もう行きたくない」と家族に訴え、数回の面接で中断となった。

母親面接では、A子は過食すると後悔の念で不安定となり、激しく暴れるので、家の中はボロボロの状態であることが報告された。A子は過食すると、母親に「もう死にたい」、「お腹を切り裂いて殺してくれ」と訴えた。母親はA子が過食にならないようA子の気を紛らわすために、一日中、ふたりで車に同乗し、街中を走り回って時間を潰しているとのことだった。A子は過食をすると一晩中、母親のせいで過食になったと泣きながら母親を責め、荒れ続けた。母親はA子に責められながら、夜も不眠不休でずっとA子の傍らに付き添い、A子の世話を続けていた。また、母親は、A子を家に置いて外出することも難しく、少しでも母親が家を空けようとすると、「過食して死んでしまう」とA子がつぶやくので、心配で気が気でないと語った。このように母親は、常にA子の状態を心配して

おり、A子が自室に籠っていても、少しでも物音がするとすぐに飛んでいくなど、A子と母親の心理的距離は極めて接近し、強い密着関係にあることが伺われた。そこで、セラピストは母親の労を労いつつ、「A子が何かして欲しいと求めてきたら、それに応えてやることは必要だが、A子が何も言って来なければ、こちらからはできるだけ何もしないで、そっと様子を見るだけにしてください。たとえば、A子が自室にいる時は、A子が実際に母親を呼ぶまでは、母親からA子に近づかないようにしてみてください。」と指示した。その後、母親は心労で体重が減少し、軽いうつ状態と診断されたため、クリニックで軽い抗うつ剤を処方し、母親を身体的にもフォローした。

さらにセラピストは、母親に「過食はA子にとって唯一のストレス発散の方法となっているので、役に立っている面もあること」や「過食が治るためには、他のストレス発散の通路を作る必要のあること」、「幼い頃からA子と母親の絆は強かったが、今や、A子が自立する年代となり、母との絆が強かった分だけ、母親から分離することに今、苦しみ、葛藤していること」などを心理教育的に伝え、母親がA子の心境を共感的に理解し、落ち着いてA子に対応できるように援助を続けた。

その後、しばらくしてA子は、以前よりも少し落ち着いてきたことが報告された。そして、荒れている時以外は、べったりと母親に甘えるようになった。その頃、A子は「お母さんがカウンセリングに行って帰って来たら、すごく落ち着いたお母さんに変わっているから助かる。毎週カウンセリングに行って欲しい」と母親に語ったことがあった。その後、A子は、大学に少しずつ通学するようになり、セラピストは母親に、A子の努力を高く評価して伝えた。母親が帰宅し、セラピストの言葉をA子に伝えたところ、A子は非常に喜び、その後も、母親面接でセラピストがA子のことをどのように言っていたかを母親に聞きたがるようになった。母親は「A子は先生に誉めてもらうのが嬉しいようです」と述べ、父親はA子をめったに誉めないことを語った。

その後、これまで父親から距離を取っていたA子は、自分の言動を注意した父親に腹を立て、「もう死んでやる!」と暴れて、激しく父親を責め、攻撃した。母親は、父親を責めるA子の言葉をセラピストに報告しながら、A子の言い分に共感を示し、母親も父親の無理解への不満を語った。セラピストには、A子の父親への怒りや攻撃は、母親自身の夫への不満の代理満足にもなっているように感じられた。

この頃、A子は、以前のように自分を叩いたり、自傷するようなことはなくなったことが報告された。しかし、過食の症状は、程度が少し軽くはなったものの、続いていた。過食が始まると、A子は母親を責め立てたが、母親は次第に、「あまりの命令口調に、この頃、腹が立つことがある」と面接で漏らすようになった。過食は始まると深夜に及び、A子は母親を離さず、母親もA子に付き添っていたが、母親自身の体力も限界に近づいているように感じられた。そこで、セラピストは母親に「もう体力の限界だから、明日のために先に寝るよ、と正直に言って、自室に戻って寝てみてください」と伝えた。母親は「そんなことをすればA子は大荒れして、とんでもないことになるんじゃないか」と不安を述べ、強く抵抗したが、ある日の晩、とうとうセラピストの言うように試してみたところ、A子は意外にすんなりとOKし、翌日も特に変わりなく過ごした、との報告を受けた。

その後、母親は徐々にA子から適切な心理的距離が取れるようになり、それに伴って、A子の精神状態はさらに落ち着いていった。ある日、些細なことでイライラしたA子は、「私ってこんなことで怒って馬鹿みたい」とぽつりと語り、母親はA子の言動の変化に驚いたことがあった。また、ある日、過食をするために、いつものようにコンビニに買出しに出かけたA子は、道の途中で、「やっぱり馬鹿らしいから帰ってきた」と帰宅したことが報告された。

ちょうどその頃、母親は自分の実家に帰省したが、その際、A子への愚痴を祖父に思わず漏らしたところ、祖父から強く叱責され、母親失格のように言われて、帰宅の道で涙が止まらなかったというエピソードが語られた。母親は、面接でそのことを話しながら、「昔から父はそうだった。父は私を受け入れたことがなかった」と号泣し、「みんな、私にばかり"我慢しなさい"、"頑張りなさい"と言う。先生も同じです!」とセラピストにも怒りの気持ちを表出した。セラピストは母親の傷つきと苦悩の深さをあらためて理解し、受け止め直して、話し合った。祖父の言葉による母親の自尊心の傷つきは大きく、その後しばらく母親は抑うつ的となり、A子の前でもしばしば涙を見せることが続いた。A子は、これまでとは逆に、母親を心配する様子を見せた。

その頃よりA子の状態はさらに改善を示し、アルバイトを始めるようになった。母親からは「A子 がイライラしていても、こちらは距離を取っていると、自分で過食を我慢したり、自分で寝たりするようになった。これまでは、私が何とかしてやらないといけないとやってきたが、そうするとA子は"お母さんのせい!"と言って、余計に荒れていたと思う。A子は、ここ数か月、ひとりで静かにテレビを見るようになった。今のA子は、自分のことを自分でコントロールしようとしているのが分かる。私が、実家の父のことで落ち込んで、しんどくなったことも良かった

んじゃないかと思う。あの時、A子に私の限界が見えたんじゃないかと思う。あれ以来、A子は、これはもう自分の問題として片づけないといけないと思ったんじゃないか」としみじみ語ったのが印象的だった。

その後もA子は、編み物をしている母親に、穏やかに話しかけるなど、母子の交流が自然になったと報告された。母親の言うことも素直に聴くようになり、母親が「痩せたい気持ちが強くなるほど、食べたい気持ちが強くなるんじゃないの?」と言うと、「ああー、そうかもしれない」と受け入れて聴くことができた。A子自身も「前はお母さんに相談する気になれなかったけど、この頃、相談する気になった。これは成長だと思う」と母親に語り、さらに、「この頃、過食しても落ち込まなくなった。それはそれ、これはこれ、と思えるようになって、もし過食しても、大学に行けるようになった」と語った。

こうしてA子の状態は安定し、過食もほとんど消失した。その後、恋人もできて、大学にも休まずに通うようになった。母親は「この頃、私の体調が悪いと、夫が心配して優しくしてくれるようになった」と嬉しそうに語り、夫婦関係も改善の兆しが感じられた。A子の薬物療法は継続していたが、「お陰さまで、もう以前のような心配はなくなった」と発言されたので、母親面接は終了することとなった。

若干の考察

ここで治療の経過を振り返り、若干の考察を加えてみたい。来院時、A子と母親は密着関係にあった。A子は母親の言動が原因となって過食になったと母親を責め、実際、母親もA子の過食を自分のせいだと考えて、自責の念に身動きが取れなくなっていた。これは、精神分析的に言えば、A子の内的な葛藤は、投影性同一化によってA子と母親との実際の葛藤関係として外在化され、行動化されていたと見ることができるだろう。こうしてA子と母親は、互いに心理的距離が取れなくなっており、自他の区別もつかなくなって、A子も母親も共に「個体性」の確保が困難な状態に陥っているものと思われた。

そこでセラピストは、A子の支持的対象となっている母親が、「支持的対象が融合するほど近づかず、自他の関わりが薄らぐほど遠ざからない距離」(林, 1997)をA子との間で実現できるよう、母親に介入していった。まず、最初、セラピストは母親に「A子が何かして欲しいと求めてきたら、それに応えてやることは必要だが、A子が何も言って来なければ、こちらからは何もしないで、様子を見るだけにするようにしてください」と介入している。この介入は、少なくとも、A子から接近の求めのない状態で、母親の方から接近しないようにすることで、A子にひとりの時間と空間を与え、少しでもA子の個体性の感覚を賦活させようとするものだった。しかし、まだA子は自分自身で自己の感情状態を調整し、安定化させることは困難な状態であることが推察されため、A子が母親を求めた際には、すぐに母親が赴いて、A子をサポートするように母親に要請することも必要だった。

また、セラピストは、母親にA子の心理状態や心理的課題を分かりやすく説明する心理教育的アプローチを行うことで、母親が不安のあまり、A子の心理状態について考える暇もなく、やみくもにA子に自分自身を重ね合わせ、母親の主体性の感覚があいまいになってしまうことを防ぎ、母親がA子への理解と自分の意思をもって、少しでも落ち着いて対応できるように促した。この頃、A子は次第に落ち着きだしたことが報告された。これは、母親の個体性の感覚が少し回復したことによって、A子の個体性の感覚も同時に若干賦活されてきたものと考えられた。

ここで、これまで母親の外出を嫌がってさせなかったA子が、母親面接で母親が落ち着いて帰ってくるので、母親に面接に行くように推奨し始めたことは、興味深く思われる。これは母子密着の二者関係の中に、セラピストという第三者が介在することをA子が認めたことを意味するからである。こうした経過の中で、A子と母親の間にスペースが徐々に生まれだした。A子はさらに、セラピストがA子の努力を誉め讃えたことを母親から聞いて喜び、セラピストの称賛の言葉を欲しがるようになった。これは、母親を落ち着かせることのできるセラピストから、自身の行動が誉められ、評価されることで、自己の確証を得ようとし始めたものと思われた。これらのA子の主観的体験は、A子の自己が回復するために必要だった「鏡映自己対象体験」や「理想化自己対象体験」となってA子の安定に貢献していたのではないかと思われる。

そして母親からは、セラピストとは対照的に、父親はA子を誉めたことがないことが語られ、その後、A子が父親に反発し、激しく暴れたエピソードが語られた。ここでA子の父親への怒りに同調する母親から、母親の夫に対する怒りの感情がA子の父への攻撃を通して代理的に満足されている構造が伺われた。このような両親の夫婦関係の情緒的問題が、子どもを巻き込んで解消されているパターンは、構造的家族療法では、世代間境界の侵害として理解される。A子と母親の密着は、母子の自己の融合とも自他の境界や世代間境界の侵害とも考えられ、A子の家族では、さまざまなレベルで境界が明確に確立できていない問題が生じており、それらがA子や母親の個体性や自

己分化度の問題に影響しているように思われた。

しかし、その後、セラピストの介入を通して母子の心理的距離は徐々に維持されるようになり、それに伴って、とうとう母親の口から、初めて面接の中でA子への否定的感情が語られるようになった。これは、母親の個体性が明確になってきたため、母親自身の真の感情が隔離されず、意識化できるようになってきたことを示していた。そこでセラピストは、さらに母親とA子の境界を確立するために、一晩中、寝ずにA子に付き合っていた母親に「もう体力の限界だから、明日のために先に寝るよ、と正直に言って、自室に戻って寝てみてください」と伝えた。母親は最初は強く抵抗したが、すでに母親の個体性はかなりの回復を見せていたため、母親はそれを実行することができた。結果的に、A子もそれをすんなりと了承し、母子の境界はより明瞭なものとなり、A子の個体性はさらに回復していったように思われた。

その後のA子の言動の変化は目を見張るものがあった。A子は、ある日、突然、ささいなことで不安定になって いる自分を「私って馬鹿みたい」と語ったり、過食の買出しの道の途中で「馬鹿らしくなった」と突然、引き返し てきたりした。A子は自己の状態や体験を、さらに上位の自己が俯瞰できるようになり、自己体験のあり方に治療 的な変化が見られるようになった。ちょうどその頃、母親が祖父に自分のつらさを理解してもらえず、大きなショッ クを受け、一時、抑うつ的な状態となることが起こった。ここには、A子だけでなく、母親自身にも、自尊心や自 己評価をめぐる親との葛藤の問題が幼少期から存在していたことが示されていた。子どもが自己愛的な問題を呈し ている家族では、親が自分自身の自尊心や自己評価を安定させるために、子どもに過剰に関わっていることが指摘 されているが(Eerkowitz, 1989)、A子の母親においても、そうした母親自身の生育史にまつわる問題が、これま でのA子への密着行動に関係していたことが推察された。しかし、A子は、この時点で、すでに落ち込む母親を気 遣うまでになっており、このことをきっかけに、A子の個体性はさらに獲得されていったように思われた。母親の うつは、母親自身も述懐したように、母親の限界という現実をA子に自然に伝えることとなり、逆に、A子と母親 の境界をさらに明確にしたものと思われた。その後、A子はひとりで落ち着いて過ごすことができるようになり、 自己の感情状態を自分で調整することもできるようになった。母親との交流も自然なものとなり、母親に相談をか けるなど、自己対象としての母親との安定した自己対象関係を維持できるようになったものと思われた。母親から は、不調の自分を夫が優しく気遣うようになったと報告され、夫婦関係の問題も若干改善されつつあるように思わ れた。その後、A子の過食の症状もほとんど消失し、恋人もできて、さらにA子の自己の体験は安定したものとなっ たと考えられる。

以上、母親を介したA子への治療的介入のプロセスを概観すれば、A子の自己が回復し、自己体験の治療的変容が生じるために重要だったと思われる介入は、A子と支持的対象である母親との間に、適切な心理的距離を維持することと、必要な境界を確立することだったと思われる。ここで、患者と支持的対象との関係を、心理療法の治療関係に重ねて考えてみると、治療者が患者との心理的距離を取り、境界を維持することは、すべての心理療法に共通する治癒因子、あるいは治療的環境といえるだろう。ここで、それをさらに患者の主観的体験から見てみると、そうした他者との心理的距離や自他の境界の体験は、自己にとって重要な支持的対象が「他者」であるという「他者性の体験」として体験されているものと思われる。この「他者性の体験」は、時に他者との一体感が破壊される外傷的体験につながる可能性があると同時に、自己の個体性の感覚が逆に他者から照射されることによって強烈に賦活される体験として体験されることもあるだろう。

現代の関係精神分析の理論家たちは、人間の精神的健康において、主観的な体験の中で他者に「他者性」the othernessを体験できるかどうかを重要な指標として論じている(岡野他, 2011)。この「他者性の体験」が、自己感や個体性の感覚を賦活し、自己体験の変容を生じさせるものだとするならば、治療関係においても、セラピストを他者として患者が認識する体験が、重要な治癒因子のひとつとなることが考えられる。

本事例でも、互いに密着し、個体性の維持も困難となっているA子と母親に対し、母子の間にさまざまな次元での境界を設定することで、徐々に母子共に個体性を取り戻させ、最終的には、A子が母親に「他者性」を発見し、体験することができるように介入し続けたともいえるかもしれない。人間にとって最も重要な支持的対象であり、依存対象でもある母親の前で、子どもが母親を「他者」として体験することは、子どもが自分を母親とは異なる主体性や自発性やイニシアティブを持った自己として明確に自己体験することにつながり、それは重要な発達促進的体験となるものと思われるのである。

5. おわりに

以上、すべての心理療法に共通する治癒因子と思われる「自己体験の治療的変容」について、精神分析的心理療法、クライエント中心療法、親面接を通したアプローチの視点から検討し、考察してきた。その結果、クライエントの自己体験に治療的な変容が生じる基盤となるクライエントの主観的な体験には、体験を体験するという「自己体験の多層的な構造」と、その際の自己を慈しみ、愛おしく体験するという「健康な自己愛の静かな充足の体験」、さらに、自他の境界を確立する中で体験される「自己の個体性の感覚」といった体験の質が伴っていることが必要であることが示唆された。そして、それらの体験の質はすべて、コフートのいう自己感や自己対象体験に通底するものではないかと思われた。

一方、これらの自己体験は、クライエントから自発的に生じることが必要である。いかなる心理療法も、こうした治療的体験をクライエントに意図的に起こさせることはできない。しかし、治療場面でのクライエントの体験は、クライエントの主観と治療者の主観の間に生じる間主観的な体験であることを考えると、治療者自身が、クライエントと深く相互交流を重ねる中で、治療者自身の成熟した多層的な自己体験のあり方と、健康な自己愛の充足の感覚、そして明確な個体性の感覚を賦活させ、クライエントとの関係性基盤を醸成していくことが、クライエントの自己体験の変容が生じる最適の治療環境となるのではないかと考えられる。治療者自身の自己体験が変化しなければ、クライエントの自己体験も変化しない。心理療法における癒しの体験とは、クライエントとセラピストの相互交流の中で生まれる、極めて間主観的な体験だと考えられるからである。

参考文献

Berkowitz, D. Shapiro, R. Zinner, J. (1989): Concurrent Family Treatment of Narcissistic Disorders in Adolescence. Scharff, D. Foundations of Object Relations Therapy. Jason Aronson, Inc. New Jersey.

Bowen, M. (1978): Family Therapy in clinical Practice. Jason Aronson, Inc. New York & London.

土居健郎(1960):「自分」と「甘え」の精神病理. 精神神経学雑誌,62,149-162.

土居健郎 (1965): ナルチシズムの理論と自己の表象. 精神神経学雑誌,

土居健郎(1995):「ゆとり」について.「甘え」の思想. 弘文堂.

神田橋條治(1989):過去、治療のこころ-第1、対話するふたり二人-. 花クリニック神田橋研究会、東京、

Kerr, M & Bowen, M, (1988): Family Evaluation – An Approach Based on Bowen Therapy. Nnrton & Company, Inc. (藤縄 昭/福山和女監訳. 「家族評価 – ボーエンによる家族探究の旅」金剛出版. 2001.

Kohut,H.. (1977): The Restoration of the Self. International Universities Press. (水野・笠原監訳『自己の修復』みすず書房. 1994.)

Fosshage, J.L. (2013): Forming and Transforming Self-Experience. International Journal of Psychoanalytic Self Psychology, 8. 437 – 451.

林 直樹 (1997): 境界例の家族介入の一モデル. 家族療法研究, 第14巻 第3号. 191-196.

東山紘久(1984):母親と教師がなおす登校拒否-母親ノート法のすすめ-. 創元社.

Minuchin, S. (1974): Family and Family Therapy. Harvard University Press. (山根常男監訳「家族と家族療法」誠信書房. Ogden, T. H. (1994): Subjects of Analysis. Jason Aronson Inc. (和田秀樹訳.「あいだの空間-精神分析の第三主体」. 新評社. 1996)

岡野憲一郎、吾妻壮、富樫公一、横井公一(2011): 関係精神分析入門 – 治療体験のリアリティを求めて – . 岩崎学術出版社. Rogers,C.R. (1953): Some Directions and End Points in Therapy (「セラピィのおける方向と終極点」伊東 博編訳. 『サイコセラピィの過程』 ロジャーズ全集 4 . 岩崎学術出版社. 1966.)

Rogers,C.R. (1965): グロリアと3人のセラピスト. 第1部来談者中心療法. 日本精神技術研究所企画・製作.

高橋哲郎 (2000): Personal communication. 日曜セミナー. 大阪.

富樫公一編(2013):ポスト・コフートの精神分析システム理論-現代自己心理学から心理療法の実践的感性を学ぶ. 誠信書房. Wolf, E. S. (1988):Treating The Self:Elements of Clinical Self Psychology. The Guilford Press. (安村直己・角田豊訳. 「自己心理学入門-コフート理論の実践-」. 金剛出版. 2001.)

為替レートと株式リターン

米澤 忠幸

平成25年10月31日受理

The relation between the foreign exchange rate and stock returns

Yonezawa Tadayuki

ドル/円レートと日経平均との間には Granger の意味での因果関係が存在する。殊に週変化率ベースで見た場合、両者の間に双方向の瞬時的因果関係が存在することが示された。またドル/円レートから個別株価への瞬時的因果関係も見られた。ドル/円レート変化率の分布は正規分布を棄却できず、分布の歪みは株価に影響していない。個別銘柄の株式リターンの分布は必ずしも正規分布していないが、その歪度や失度は株式リターンに影響していないと考えられる。

キーワード:相関係数、Granger 因果分析、適合度検定、歪度、尖度

為替レートが株価に影響することはよく知られている。一般に外需型企業では、円高は株価の下落を、円安は株価の上昇を招く。一方内需型企業では、しばしば逆のことが起こる。しかしながら為替レートと日経平均の関係はそう単純ではない。過去10年程の時系列データを辿ると、円高のときに日経平均は上がることも下がることもあった。円安のときもしかりである。日経平均採用銘柄には外需型企業も内需型企業も含まれるから、両者の為替レート感応度に差があれば日経平均はどちらにでも動く。もちろん株価の変動要因は為替レートだけでないから為替レートと無関係に変動し得る。

ところで日経平均が為替レートに影響することは案外知られていない。後で見るように、株価が変動することによって次のような取引が誘発され、為替レートが変動することがある。すなわち、外国人投資家の資産管理のための為替取引、リスクオン・リスクオフに伴う為替取引、それらを受けたヘッジファンドの機械的な為替取引などである。

本稿ではドル/円レートと株価の関係を相関係数や因果分析によって定量的に示す。また歪度や尖度といった高次モーメントと株式リターンの関係を検証する。というのも多くの実証研究で高次モーメントの重要性が論じられているからである¹⁾。ただし、ドル/円レート変化率の分布は正規分布を棄却できなかったため、ドル/円レートについては高次モーメントの影響を論じていない。一方個々の株式については、株式リターンが正規分布しないとみなされた銘柄についてのみ、株式リターンとその高次モーメントとの関係を探った。

本稿は以下のように構成されている。 I は使用するデータについて説明する。 II はドル/円レートと株価の相関を論じる。 III は Granger の意味における因果分析を行う。 IV は高次モーメントと株式リターンの関係を検証する。 V は本稿の議論を要約する。

I. データ

本稿で使用するドル/円レート、日経平均、個々の株価は、1999.12.27 (月) ~ 2013.8.9 (金) (711週) の東京外国為替市場、東京証券取引所における週終値である 2 。また株価は株式分割調整後の値である。これらのデータはYahoo ファイナンスから採用している。変化率データは、ドル/円レート、日経平均、個々の株価のいずれも、その週の終値と次の週の終値に基づいた週ベースで算出している。個々の株式は1999.12.27 (月) ~ 2013.8.9 (金) の期間、継続的に日経平均に採用されていた銘柄から選んだ。ただし期間途中で調整後株価が100円未満になったものや、原発事故の影響で株価の変動が異常であった電力株は除いた。そのため最終的には111銘柄が分析対象として残った。

Ⅱ. ドル/円レートと株価の相関

A. ドル/円レートと日経平均の相関

図1は1999.12.27(月) ~ 2013.8.9(金)のドル/円レートと日経平均の原データ(生のデータ)における時間推移を表している。これを見ると期間中、両変数の関係に変化が起きていることがわかる。両変数は期間の初めから2002年1月頃まで互いに相反するように動き、そこから2003年4月頃まで少しラグを伴いながら同じ方向に動いている。さらにそこから2003年末あたりまで再び相反の動きを見せ、その後は期間の終わりまで緊密に連動している。このような状況から期間を四つに区分して両変数の関係を検討できそうだが、一方で期間を細分すると各期で利用できるデータ数が少なくなることもあり、本稿では大雑把に始点から2003年末までを前半期間、そこから終点までを後半期間というように二つの期間に分けて検討した。

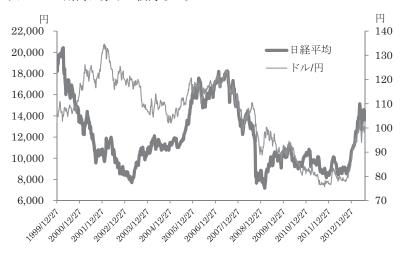


図1 ドル/円レートと日経平均の推移

表 1 にあるようにドル/円レートと日経平均の相関係数は、原データにおいて、全期間(1999.12.27 ~ 2013.8.9)で 0.446、前半期間(1999.12.27 ~ 2003.12.29)で -0.613、後半期間(2004.1.5 ~ 2013.8.9)で 0.840であった。原データにおける相関とは、ドル/円レートと日経平均がどれくらい相互に対応しているかを示すものである。後半期間は明らかに対応の度合いが強かった。変化率データにおいては、それぞれ0.277、-0.101、0.422であった。原データの相関に比べ変化率データの相関は弱い。ドル/円レートの変化の大きさに対して、日経平均は多様な変化を示すと言える。

	原データ	変化率データ
全期間(1999.12.27~2013.8.9	0.446	0.277
前半期間(1999.12.27~2003.12	-0.613	-0.101
後半期間(2004.1.5~2013.8.9)	0.840	0.422

表1 ドル/円レートと日経平均の相関係数

B. ドル/円レートと個々の株価の相関

本稿はドル/円レートの変動と個々の株式リターンとの関係を見たいので、原データよりもむしろ変化率データに焦点を当てる。それゆえ以下ではもっぱら変化率ベースで分析を進める。ドル/円レート変化率と株式リターンの相関を111銘柄について全期間と後半期間で調べた。表 2 および表 3 はその結果をまとめたものである。前半期間を除いたのは、表 1 の変化率ベースで、ドル/円レートと日経平均の相関係数がゼロに近いからである 3 。まず表 2 の全期間を検討しよう。111銘柄の相関係数は $0.06 \sim 0.36$ の範囲にあり、いずれも正の相関を示している。ただし相関そのものは弱い。ここには前半期間に見られた相反の動きが含まれているため、そのことが相関を弱めていると考えられる。111銘柄を相関係数の小さいものから順に階級幅0.05で 6 クラスにランク分けした。相対的にドル/円レートとの相関が弱いものが内需型産業、強いものが外需型産業であることがわかる。次に表 3 の後半期間では、相関係数は $0.13 \sim 0.45$ の範囲にあり、全期間におけるよりも少し相関が強まっている。ここでも相関係数に基づいて111銘柄を6 クラスにランク分けした。相対的に内需型産業で相関が弱く、外需型産業で相関が強めと

いう表2と似た結果が得られている。相関がさほど強くないのは、企業のさまざまな為替対策が収益の安定に寄与して、為替要因による株価の変動をある程度抑えているからではないかと考えられる。

表2 全期間におけるドル/円レート変化率と個々企業株式リターンとの相関

相関係数ランク	企業数	業種	需要型
~0.1	6	化学 (2)、情報·通信 (1)、窯業 (1)、非鉄金属 (1)、陸運 (1)	内需型
0.1~0.15	28	建設(4)、食品(4)、電気機器(3)、化学(2)、医薬(2)、紙・パルプ(2)、 商業(2)、ガス(2)、情報・通信(1)、繊維(1)、石油・石炭製品(1)、非 鉄金属(1)、陸運(1)、海運(1)、空運(1)、倉庫(1)	主に 内需型
0.15~0.2	40	電気機器 (6)、食品 (4)、化学 (3)、非鉄金属 (3)、商業 (3)、不動産 (3)、 陸運 (3)、医薬 (2)、繊維 (2)、窯業 (2)、精密機器 (1)、証券 (1)、小売 (1)、サービス (1)、金属製品 (1)、建設 (1)、機械 (1)、その他製造 (1)、	内需型 および 外需型
0.2~0.25	24	機械(6)、化学(4)、電気機器(2)、窯業(2)、非鉄金属(2)、その他製造(2)、海運(2)、輸送用機器(1)、精密機器(1)、鉄鋼(1)、陸運(1)、	主に 外需型
0.25~0.3	5	電気機器 (2)、ゴム (2)、機械 (1)	外需型
0.3~	8	輸送用機器(5)、電気機器(2)、化学(1)	外需型

表3 後半期間におけるドル/円レート変化率と個々株価リターンの相関

相関係数ランク	企業数	業種	需要型
~0.2	16	食品(3)、ガス(2)、医薬(1)、電気機器(1)、情報·通信(1)、繊維(1)、紙・パルプ(1)、化学(1)、窯業(1)、非鉄金属(1)、建設(1)、陸運(1)、空運(1)	内需型
0.2~0.25	28	陸運(4)、食品(3)、化学(3)、建設(3)、非鉄金属(3)、医薬(2)、電気機器(2)、商業(2)、不動産(2)、石油・石炭(1)、紙・パルプ(1)、倉庫・運輸(1)、サービス(1)	主に内 需型
0.25~0.3	35	化学(5)、電気機器(4)、機械(4)、窯業(3)、食品(2)、商業(2)、繊維(2)、鉄鋼(2)、非鉄金属(2)、海運(2)、精密機器(1)、情報・通信(1)、証券(1)、金属製品(1)、建設(1)、不動産(1)	内需型 および 外需型
0.3~0.35	16	電気機器 (5)、化学 (3)、機械 (2)、その他製造 (2)、医薬 (1)、精密機器 (1)、ゴム (1)、商業 (1)	主に外 需型
0.35~0.4	11	電気機器 (2)、輸送用機器 (2)、機械 (2)、非鉄金属 (2)、化学 (1)、ゴム (1)、その他製造 (1)	外需型
0.4~	5	輸送用機器(4)、電気機器(1)	外需型

Ⅲ. ドル/円レートと株価の因果関係

A. ドル/円レートと日経平均との因果関係

ドル/円レートと日経平均または個々の株価との相関はさほど強くはないけれども、無視してよい程に弱いわけでもない。そこで変数間の因果関係に注目する。相関の強弱はともかく、因果関係がどのようであるかを知ることは興味深い。以下では Granger の意味での二つの因果関係、すなわちラグ因果関係と瞬時的因果関係を検討しよう。まずラグ因果関係である。 2 変量 VAR(p) モデルにおいて、Granger の意味で変数 x から z へ因果関係があるかないかの検定は、以下の二つの式の残差二乗和を使った F 統計量により行う。

- ① $z_t = a_1 z_{t-1} + \dots + a_p z_{t-p} + b_1 x_{t-1} + \dots + b_p x_{t-p} + u_{1t}$

- $(4) x_t = c_1 x_{t-1} + \dots + c_p x_{t-p} + u'_{2t}$

①式の最小二乗法における残差二乗和をUSS、②式の最小二乗法における残差二乗和をRSSとすると、以下の統計量

$$F = \frac{(RSS - USS)/p}{USS/(T - 2p)}$$

で計算された値は、自由度 [p, T-2p] の F 分布に従う(山本1988)。ただし T はデータ数である。F 値が棄却域 に落ちればx からz へ因果関係があるものとみなし、棄却できなければz からx へ因果関係はないものとみなす。同様に③式と④式の残差二乗和から求めた F 値が棄却域に落ちればz からx へ因果関係があるものとみなし、棄却できなければz からx へ因果関係はないものとみなす。

Granger の瞬時的因果関係があるかないかは、①式における残差 u_{1t} と③式における残差 u_{2t} の共分散 $\cos(u_{1t}, u_{2t})$ がゼロであるかどうかで判定する。x から z へ瞬時的因果関係がないことの必要十分条件は $\cos(u_{1t}, u_{2t}) = 0$ である(山本1988)。

いま、母相関係数を ρ 、母共分散を $\cot(u_{1t},u_{2t})$ 、母標準偏差を σ_{u_v} 、 σ_{u_o} とすると、

$$\rho = \frac{\operatorname{cov}(u_{1t}, u_{2t})}{\sigma_{u_1} \sigma_{u_2}}$$

である。したがって母共分散 $cov(u_{1t}, u_{2t})$ がゼロであるかどうかの検定は、母相関係数 ρ がゼロであるかどうかの検定と同値である。いま標本サイズを n、標本相関係数を r とする。 ρ = 0であるなら以下の統計量

$$t = \frac{r\sqrt{n-2}}{\sqrt{1-r^2}}$$

は自由度 n-2の t 分布に従う(岩田1991)。ゆえに、瞬時的因果関係は t 分布で検定できる。t 値が棄却域に落ちれば $\cos(u_{1t},u_{2t}) \neq 0$ であるとして、x から z へ瞬時的因果関係があると判断する。ところで、z から x へ瞬時的因果関係がないことの必要十分条件も $\cos(u_{1t},u_{2t}) = 0$ であるため、 $\cos(u_{1t},u_{2t}) \neq 0$ の場合、瞬時的因果関係があることはわかるが、x から x へなのか、x から x へなのかはわからない(山本1988)。

さて表4はドル/円レートと日経平均との Granger 因果関係の結果を示している。ただしxはドル/円レート、zは日経平均である。原データと変化率データ、全期間と前半期間および後半期間に分けて因果分析を行った。

まず全期間の場合である。原データにおいて、ラグ因果関係についてはドル/円レートから日経平均への一方向の因果関係が見受けられる。この因果の方向は通常のよく知られたものである。また瞬時的因果関係については、ドル/円レートから日経平均へなのか、日経平均からドル/円レートへなのか、それとも双方向なのか不明であるが、因果関係のあることはわかる。日経平均から為替レートへの影響についてはあまり知られていないようで、その説明として以下の3点を指摘できる(日本経済新聞 2013/7/31 M&I 欄)。第1は、外国人投資家が自国通貨建て価値を維持するために、日本株保有額の一定割合を為替ヘッジ(円売り)したりヘッジ外し(円買い戻し)したりすることから生じる影響である。いま彼らが日本株を100兆円保有しているとして、20%が円売りヘッジされるとすれば、株価が10%上昇したなら2兆円の新規円売りが発生し、逆に10%下落したならヘッジの必要がなくなった2兆円が円買い戻しとなる。第2は、円がリスクオフで買われる通貨になっている影響である。株高でリスクオンになれば低金利の円を借りて高金利の通貨を買い、株安でリスクオフになれば巻き戻しで円が買われる(いわゆるキャリートレード)。第3は、以上のパターンを受けたヘッジファンドの機械的な取引の影響である。以上のいずれも株価上昇は円安圧力に、株価下落は円高圧力になる。したがって日経平均からドル/円レートへという因果関係の存在が十分考えられる。

次に前半期間については、原データ・変化率データのラグ因果関係・瞬時的因果関係いずれにおいても因果関係 は見られなかった。

後半期間の場合を見よう。まず原データではラグ因果関係はないが瞬時的因果関係はある。すぐ上で述べたこと

と図1の密接な連動を勘案すれば、ドル/円レートと日経平均が瞬時的に相互に影響し合っていることは想像に難くない。変化率データでは日経平均からドル/円レートへのラグ因果関係が確認でき、また瞬時的因果関係については、方向は不明だが、強い因果関係のあることが示されている。

表4 ドル/円と日経平均との因果関係

ラグ次数p=4 []内は自由度 xはドル/円レート zは日経平均

***: 1%水準で有意 **: 5%水準で有意 *: 10%水準で有意

	原データにおける因果関係				変化率データにおける因果関係			
	ラグ因身	果関係値	瞬時的因	果関係値	ラグ因タ	果関係値	瞬時的因	果関係値
全期間		[4,699]		[705]		[4,698]		[704]
	$x \rightarrow z$	2.52**	$x \rightleftharpoons z$	6.80***	$x \rightarrow z$	16.45***	$x \rightleftharpoons z$	6.53***
	$z \rightarrow x$	0.48			$z \rightarrow x$	1.05		
前半期間		[4,198]		[204]		[4,197]		[203]
	$x \rightarrow z$	1.79	$x \rightleftharpoons z$	-0.61	$x \rightarrow z$	1.47	$x \rightleftharpoons z$	-1.56
	$z \rightarrow x$	1.07			$z \rightarrow x$	1.33		
後半期間		[4,489]		[495]		[4,488]		[494]
	$x \rightarrow z$	1.6	$x \rightleftharpoons z$	10.01**	$x \rightarrow z$	0.65	$x \rightleftharpoons z$	10.24***
	$z \rightarrow x$	1.41			$z \rightarrow x$	2.38*		

B. ドル円レートと個々の株価との因果関係

表5は変化率データにおけるドル/円レートから個々の株価への Granger の因果関係を示している。われわれは株式リターンに関心を持っており、ここでは変化率ベースだけを検討している。選別された30銘柄は、表2の各ランクから5つずつランダムに取り出したもので、ランクの昇順に $1\sim5$ 、 $6\sim10$ というように5ずつ30まで通し番号を振っている。ただしこのランキングは原データの相関係数に依拠しており、変化率データによるものではない 4)。

表5はほとんどの銘柄で、全期間・後半期間ともに瞬時的因果関係のあることを示している。この因果関係については番号が上がるほど、すなわち相関が高くなるほど t 値も高くなっていることがわかる。通常、個々の株価の動きがドル/円レートを左右するとは考え難いから $^{5)}$ 、このことはドル円/レートが株式リターンへ影響を及ぼしているとみなしてよい。

表5 ドル/円レート変化率から個々の株式リターンへの因果関係

[] 内は自由度 ***:1%水準で有意 **:5%水準で有意 *:10%水準で有意

] 1100 PI	4/2	1011- C 111EV	0 1011- 1115	10,001-	•	
	ラ	グ因果関係 [F信	直]	瞬	時的因果関係 [t	值]
企業 No.	全期間	前半	後半	全期間	前半	後半
	[4,698]	[4,193]	[4,489]	[704]	[199]	[495]
1	1.12	1.9	0.38	1.48	-0.88	3.66***
2	1.02	2.48**	0.97	2.67***	-1.21	4.17***
3	0.37	0.88	1.21	2.08**	-0.74	3.10***
4	0.74	1.07	0.56	2.53**	-0.81	3.41 * * *
5	1.66	2.06*	1.19	1.59	-0.64	4.11***
6	0.44	0.76	0.37	5.10***	0.29	5.85***
7	2.59**	0.23	2.74**	5.25***	-0.17	6.65***
8	0.16	1.51	0.39	2.59***	0.6	4.17***
9	1.4	1.41	0.54	3.64***	-0.64	5.59***
10	0.82	1.5	0.84	3.65 * * *	-1.79*	4.93***
11	1.72	0.86	1.37	4.44***	-0.68	6.01***
12	1.8	0.74	1.33	5.35***	-0.84	6.95***

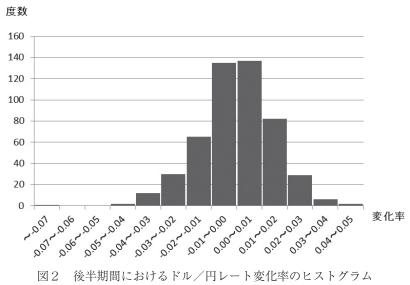
13	1.21	1.7	0.94	4.74***	0.26	6.92***
14	1.4	0.27	1.79	4.44***	0.37	5.37***
15	0.4	1.74	1.26	4.02***	0.59	4.21***
16	2.69**	0.05	2.80**	6.30***	-0.49	8.33***
17	2.60**	0.84	2.24*	6.58***	1.03	8.48***
18	0.56	2.60**	0.51	6.48***	-0.64	6.38***
19	1.07	0.77	1.35	5.66***	-0.05	7.25***
20	0.06	0.61	0.04	6.29***	-0.54	7.13***
21	1.87	0.86	0.88	8.01 * * *	-0.24	8.67***
22	0.52	2.28*	0.47	7.28***	-0.29	7.21***
23	1.26	3.65***	0.58	7.78***	-0.39	9.73***
24	2.17*	1.76	0.66	8.04***	-0.17	8.54***
25	2.00*	2.31*	1.05	8.29***	0.22	9.29***
26	3.42***	1.96	1.14	8.99***	-0.18	9.59***
27	4.53***	5.78***	1.2	9.35***	-0.11	8.60***
28	1.88	2.50*	0.61	9.23***	0.61	10.28***
29	3.37***	3.67***	1.3	11.03***	0.17	10.86***
30	2.26*	0.28	0.51	9.39***	-0.04	11.17***

Ⅳ. 高次モーメントと株式リターン

A. ドル/円レート変化率の高次モーメントと株式リターン

ドル/円レートから個々の株価への瞬時的因果関係は前半期間であまり見られなかったものの、後半期間ではサ ンプルすべてにわたってはっきりと見られた。ところで為替レート変動の高次モーメント、すなわち歪度や尖度は 株式リターンに影響を与えているのであろうか。特に明瞭な因果関係を示した後半期間について検討してみる。

図2は後半期間におけるドル/円レート変化率のヒストグラムであり、階級幅0.01(1%)、階級数13として描 かれたものである。グラフの様子から正規分布らしいことが推測されるが、実際に正規分布とみなしてよいかタ゚ヤ検 定を行った。平均および標準偏差は元データから直接得ているため、自由度は階級数の13から1だけ少ない12であ る。得られた結果は x^2 =9.81 であり、5%有意水準で正規分布であることを棄却できない。したがってドル/円レー ト変化率の分布の歪みは株式リターンに関係しないと推論される。因みにこの分布は歪度 -0.38 (正規分布 = 0)、 尖度1.36(正規分布 = 0)であった。



後半期間におけるドル/円レート変化率のヒストグラム

B. 株式リターンの高次モーメントと平均リターン

次に株式リターンの分布の高次モーメントと株式リターンとの関係を見る。まず111銘柄すべてについて、その株式リターンが正規分布しているかどうか適合度検定を試みた。各銘柄について株式リターンを16階級に分け度数分布表を作り、自由度15、有意水準5% で x^2 検定を行った x^6 0。その結果111銘柄のうち80銘柄が正規分布に従っていないと判断された x^7 0。

表6 クラス平均の差の有意性検定 5%有意水準でいずれの差も有意でない

(;	(a) 歪度に基づく昇順区分							
クラス (データ数)	平均歪度	クラス平均(%) t						
小 (26)	0.06	0.159 1.55						
中(27)	0.26	0.209 0.86						
大 (27)	0.56	0.176						
負 (5)	-0.06	0.21 0.22						
正の最大(5)	0.78	0.232						
(1)尖度に基っ	がく昇順分類						
クラス (データ数)	平均尖度	クラス平均(%) t						
小 (26)	1.13	0.176 0.5						
中 (27)	1.91	0.195						
大 (27)	3.48	0.176						
小 (40)	1.31	0.172 0.66						
大 (40)	3.07	0.192						

さて、正規分布であることが棄却された80銘柄それぞれの株式リターンの平均、歪度、尖度を計算した⁸⁾。次に 歪度と尖度それぞれに基づいて80銘柄を昇順に並べ、歪度については小・中・大の3分位、負(5銘柄)と正(最大の5銘柄)の2区分、尖度については小・中・大の3分位、小・大の2分位にクラス分けした。そして各クラス に分類された銘柄の株式リターンの平均を、さらにクラス内で平均した(以後これをクラス平均と呼ぶ)。またクラス平均の差の有意性検定も行った。表6はその結果を示している。まず表6(a)の歪度に基づいた区分を見よう。3分位では中クラスのクラス平均が0.209%で最も高く、小クラスが0.159%で最も低い。ただし各クラス間の平均の差は、5%有意水準でいずれも有意でない。また負と正の区分でも、負のクラス平均は0.210%、正のそれは0.232%であり、その差は小さく有意でない。このことから、歪度の大きさで株式リターンに違いは生じていないと結論する。表6(b)の尖度に基づく区分では、3分位で中クラスのクラス平均が0.195%で最も高く、中クラスと小クラスは同じ0.176%であった。また2分位では尖度の場合と同様、大クラスが0.192%、小クラスが0.172%と、大クラスの方が小クラスより高い。しかしここでも平均の差は統計的に有意でなく、株式リターンと尖度との間に関連はないと判断する。

V. 結び

本稿は週ベースデータを使って、ドル/円レートと株価の関係を明らかにすることを試みた。ドル/円レートと 日経平均は互いに相反する方向に動くことも同じ方向に動くこともある。両変数間の相関は変化率データに基づく 場合よりも原データに基づく場合の方が強い。正の相関が比較的強かった後半期間における両変数間の因果分析で は、原データでも変化率データでも *Granger* の瞬時的因果関係のあることが指摘できる。これはドル/円レートが株価に影響を与えると同時に、株価(日経平均)もドル/円レートに影響を与えるということをうかがわせる。

ドル/円レートの変化率の分布は正規分布することを棄却できなかった。これはその分布が歪んでいないことを 意味する。ドル/円レートの歪度や尖度といった高次モーメントは株式リターンに影響していないと考えられる。

個々の銘柄に関して、株式リターンの自己高次モーメントが自己の平均リターンに関係しているかどうかを検証した。本稿で扱った111銘柄のうちの80銘柄で株式リターンは正規分布していないと判断された。この80銘柄の株式リターンの歪度と尖度を計算し、その後歪度に基づいた並べ替えと尖度に基づいた並べ替えを行ってグループ化した。歪度によるグループ化でも尖度によるグループ化でも、グループ間の株式リターンの平均に統計的な有意差は見られなかった。つまり、歪度、尖度は株式リターンに関連していないのではないかということである。この結論は多くの文献の主張と異なっている。

頑健性という観点から、本稿は次の点で補足されなければならない。第一は週ベースだけでなく日ベースでの分析を試みること、第二はドル/円と株価の連動性が高い他の期間も分析対象にすること、第三にユーロ/円など他通貨レートの分析を行うことである。

本稿では、歪度や尖度による将来の株式リターンの予測可能性について言及しなかった。それについては既に多くの研究がなされているが尚興味深いテーマであり、今後の研究課題としておきたい。

注

- 1)事前的なまたはリスク中立的な歪度や尖度が将来の株式リターンに影響していることが多くの文献で論じられている。 本稿では将来の株式リターンの予測を議論しないので、株式リターンの事前分布に基づく歪度や尖度は扱わない。
- 2) Yahooファイナンスで週ベース時系列を選択すると週終値が当該週の月曜日データとして表示されるので注意が必要である。
- 3) 注5) で述べているように、日経平均とその採用銘柄の株価はおおよそ独立に動いており、ドル/円レート変化率と日経平均変化率の相関係数がゼロに近いからといって、ドル/円レート変化率と個々の株式リターンとの相関もゼロに近いとは言えない。しかしながら実際相関係数を計算すると-0.22~+0.22の範囲にあり、平均は-0.03でゼロに近い。
- 4) 表2の各ランクから取り出された銘柄は、そのまま表3のランクにほぼ対応している。対応しなかったのは3銘柄に過ぎず、30銘柄の抽出は表2からでも表3からでもあまり変わらない。
- 5) 日経平均からドル/円レートへの瞬時的因果関係があるなら、個々の株価であろうと日経平均採用銘柄であるのだから、 自動的に個々の株価からドル/円レートへの因果関係も見られるはずだと思われるかもしれない。しかしながら表の30 銘柄について、全期間にわたる日経平均の変化率と株式リターンの相関係数を調べたところ-0.09~0.06の範囲であり、両 変数は独立に動いていると考えてよい。
- 6) データ数は最大で710個、極端に大きな値や小さな値は除外しており、データ数は銘柄により少し減る。
- 7) Tarque Bera検定では111銘柄すべて正規分布が棄却された。この検定は正規分布を棄却しやすい。
- 8) ただしここで求めた歪度や尖度は過去データに基づく単純なモーメントであり、株式リターンの予測モデルに使う事前的なモーメントではない。

参考文献

Ang, Andrew, Robert J. Hodrick, Yuhang Xing, and Xiaoyan Zhang, 2009, High idiosyncratic volatility and low returns: International and further U.S. evidence, *Journal of Financial Economics* 91,1-23.

Bakshi, Gurdip, Nikunj Kapadia, and Dilip Madan, 2003, Stock Return characteristics, skew laws and the differential pricing of individual equity options, *Review of Financial Studies* 16, 101-143.

Bakshi, Gurdip, and Dilip Madan, 2000, Spanning and derivative-security valuation, *Journal of Financial Economics* 55, 205-238.

Barberis, Nicholas, and Ming Huang, 2008, Stock as lotteries: The implications of probability weighting for security prices, *American Economic Review* 98, 2066-2100.

Boyer, Brian, Todd Mitton, and Keith Volkink, 2010, Expected idiosyncratic skewness, *Review of Financial Studies*, 23, 169-202.

Brunnermeier, Markus K., Cristian Gollier, and Jonathan A. Parker, 2007, Optimal beliefs, asset prices and the preference for skewed returns. *American Economic Review* 97, 159-165.

Mitton, Todd, and Keith Volkink, 2008, Equilibrium underdiversification and the preference for skewness, *Review of Financial Studies* 20, 1255-1288.

岩田 暁一, 経済分析のための統計的方法<第2版> 東洋経済新報社 1991.

山本 拓, 経済時系列分析 創文社 1988.

ミニアンケートを題材として取り入れた情報処理演習

梶木 克則

平成25年10月31日受理

Information Processing Exercises incorporating petit questionnaire as a major subject

Yoshinori Kajiki

要旨

大学での初年次の情報処理演習では、テキスト通りの課題でワード・エクセル・パワーポイントの基本操作習得のリテラシー教育を行っている。今年度前期の情報処理演習において、身近な題材として各自でアンケートの作成、結果の集計分析、レポート集約、発表までを関連付けて学べる演習を試みた。本論文では、これまでの演習内容と、今年度新たにミニアンケートを取り入れた演習内容について述べる。

キーワード:授業設計、授業改善、情報リテラシー、ICT活用教育、アンケート

1. はじめに

パソコンが広く普及するようになってから、大学における情報処理教育は、ワープロや表計算やデータベースを教えることが一般化し、情報リテラシー教育という呼び方で、ワープロと表計算とプレゼンテーションを主に扱う演習となっている。また、中学と高校でもパソコンの授業が取り入れられ、平成25年の時点で、高校での教科「情報A」などが始まって10年になるが、いまだに高校で情報処理の演習を受けてこなかったとか、1年程度であったため覚えていないというケースも多く、相変わらずスキルの格差は狭まっていない。大学入学以前にパソコンの基本操作をある程度習得し、大学ではより高度な活用方法を教えればよいと思われたが、現実にはそうした状況にはなっていない。

私が担当する新入生向けの情報処理演習の受講生を 見ていても、パソコンスキルの能力差が大きいため、 これまで初心者向けのテキストを使って、テキストに 沿った課題をこなす演習を行ってきた。そうしたテキ ストは、ワード、エクセル、パワーポイントのそれぞ れの基本操作を習得することが主であり、所属する学 部での教育研究に即した教材を含んでいるわけではは く、実践的な使い方に即しているとも言い難い。

今回、実践的な使い方を少しでも体験できるように するために、ミニアンケート作りを取り入れた演習を 始めた。以前から利用しているグーグルのクラウドサー ビスのフォームと呼ばれる機能を利用し、各自で二択 のアンケートを作り、実施した結果を集計分析し、レ ポートにまとめ、発表するまでの演習を試みた。自分で考えたアンケートであり、得られた生のデータを使うことから、身近な題材としてとらえ、興味を持って取り組んでもらえると考えた。また、1つの題材を元に、ワード、エクセル、パワーポイントを活用するため、実際の使い方が習得できると思われる。

本論文では、昨年度まで行ってきた情報処理演習の 大まかな内容と、今年度前期に試みたアンケート作り を取り入れた演習内容について述べる。

2. 昨年度まで行ってきた演習内容

高校での教科「情報」が始まった2003年度から3年後には、「情報A」なりを受けた生徒が入学してきたが、アンケートなどを実施して分かったことは、1年程度のパソコン演習を1年生の時に受けただけで、大学に入るころにはあまり覚えていないという学生が多かった。そうした状況はその後もあまり変わらず、高校によってはかなりのスキルを積んで大学に入学してくる学生もいるため、以前にも増して学生間のスキルの幅が広がってきているように思われる。

そうした入学生にパソコンを教える場合に、パソコンの初心者に対応した内容にならざるを得ず、テキストも初心者向けの基本的な操作手順を含む市販のものを指定するようになった。基本的な操作方法は、指定したテキストを見ながら初心者でも無理なく行え、習得できるように配慮した。その次の段階は、こちらから独自の課題を出して、進捗状況により個別指導や解

説を行ってきた。パソコンの資格に関連する教材や模 擬試験を織り交ぜたりもした。

個々のスキルアップということで考えれば、テキスト通り全員が同じ課題をこなせればいいといえるが、面白味に欠け、興味を持って取り組めるものではない。 そこで今回、個別の要素を取り入れ、個々に考えて完成させる部分を増やした演習内容とした。

3. アンケート作りを取り入れた演習内容

これまでにもゼミや統計関連などの少人数の授業で、グーグルのフォームを利用したアンケート作りを取り入れた演習を実施してきた。自分の興味のあることをアンケートにし、結果を予測し、実際の結果と比較分析しながら、集計やグラフ化を工夫することで、エクセルのスキルアップにつながり、レポート作りや発表準備にワードやパワーポイントを利用する。Webを活用した演習課題であり、生のデータを収集処理できるところが良いと思われる。

このようなアンケート作りを取り入れた演習を通常 の多人数の演習でも実施できるよう、ある条件を設定 した。

3.1 アンケート作りの条件

自由なテーマでアンケート作りを行うと、少人数であればなんとか対応できるが、大勢になると多様な質問に対応するのに時間がかかり過ぎる恐れがあり、これまで控えていた。しかし、昨年の教育システム情報学会全国大会の特別公演で、条件付きの1問だけのアンケート作りというヒントを得て、実施できるのではないかという感触を得た。

アンケート作りにおいてこちらから提示した条件は、 以下のようなものである。

- (1) 1問だけのアンケートを作る。
- (2) 2択で半々に分かれるような設問・選択肢を考える。
- (3) 選んだ理由を文章で入力してもらう。

3.2 レポートの素案作り

最終的にはアンケートの設問作りから集計分析までをレポートにまとめ上げることが狙いである。まず、アンケート実施に先立って、考えた設問の回答が半々に分かれるであろう根拠などを、レポートの素案として入れておいてもらった。その他、予想される結果、アンケート文面、アンケート結果、集計方法、グラフ、分析と考察、まとめ、参考文献などの項目を盛り込むように指導した。

3.3 グーグルフォームによるアンケート作り

クラウドサービスのグーグルのフォームという機能を使って、アンケートを作り、クラス全員でアンケートに答え、回答結果を得ることができる。個別にアンケートを作ってもらうことから、それぞれグーグルのアカウントを登録する必要がある。図1に示すように、登録の際にIDや名前、パスワードの他にCAPTCHAと呼ばれる絵文字を入力しなければならず、登録に手間取るトラブルが発生した。

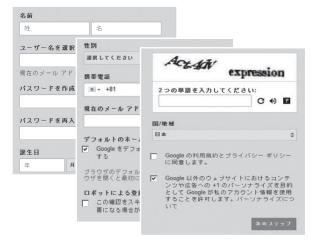


図1 グーグルのアカウント登録の画面



図2 アンケートの文面を編集

情報処理IAの授業で	作成したアンケートです。ご協力ください。
必須	
生別をお答えください	• *
〇 女性	
9 男性	
あなたは、りんごとバ	ナナではどちらのほうがより好きですか。*
こ りんこのほうか好き	
○ バナナのほうが好き	•
○ りんごのほうが好き ○ パナナのほうが好き 深んだ理由を入力して	•

図3 アンケートの文面の一例

登録が済みログインできれば、グーグルドライブの 画面でフォームの作成を開始し、アンケートの文面を 編集することができる。今回2択の設問の前に、性別 を尋ねることと、選択肢を選んだ理由を文章で答えて もらうように指導した。編集の様子を図2に、アンケートの文面の一例を図3に示す。

3.4 アンケートの実施とその後の処理

アンケートの文面作りは、図3の例のように3項目をレイアウトするだけであり、5分程度で完成する。アンケートの回答画面を表示させるには、図4に示すように編集画面下のURLをクリックすればよい。アンケート画面を開くためのショートカットを集め、共有フォルダに置くことで、アンケートに答えてもらうことができる。



図4 アンケートのURL



図5 アンケートURLのショートカット

図5は、共有フォルダに置いたアンケート実施用のショートカット類の一部である。グーグルのアカウント登録に手間取り、全員揃ってアンケート実施には至らず、欠席などで間に合わない学生もいて、3回程度に分けてアンケートを実施した。その回の演習の出席者全員に回答してもらうが、1つのアンケートが3項目だけなので、それほど時間は要しない。図6に示すように、回答結果はグーグルのスプレッドシートに集まり、エクセル形式でダウンロードすることができ、以後の集計処理やグラフ化はエクセル上で行った。

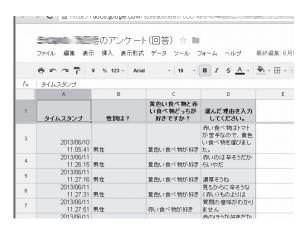


図6 スプレッドシート上のアンケート結果

3.5 アンケート結果の集計とグラフ化

図6のように、グーグルのスプレッドシート上にアンケートの回答結果が蓄積され、それをエクセル形式のファイルとしてダウンロードした例が図7である。得られる回答結果の値は、アンケートの文面に配置した言葉がそのまま入力されており、図7の性別の列に並んでいるように、男性あるいは女性といった文字情報である。男性と女性のそれぞれの集計は、エクセルのCOUNTIFという関数を使って、それぞれの個数を得るように指導した。2択の設問も同様である。性別との関連性を見るために、性別と2択との2条件での集計も行うために、COUNTIFSという関数も教えた。それらの関数により集計した様子が、図7右寄りに示されている。

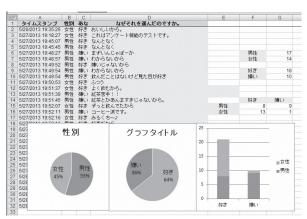


図7 アンケート結果の集計とグラフ化

集計して数値化された値を元にグラフを作成した。 性別および2択の結果は円グラフが分かりやすく、それら2つの関連を見る場合には積み上げ棒グラフが適している。出来上がったグラフ類の例を図7下側に示す。

3.6 レポート作り

アンケート結果から集計し、グラフが完成したところで、先に素案までを入れていたレポートの下書きに、集計結果とグラフを追加してもらった。レポートに貼り付けてもらったグラフを見て分析を行い、アンケートの回答に含まれていた「選んだ理由」も考慮して、分かることをレポートにまとめてもらった。また、アンケート実施前に想定していた結果どおりになったかどうかも含めて、考察を加えてもらった。

最後に全体の各部を振り返って、感想も含めてまとめとし、もしあれば参考文献も載せるように付け加えた。以上の指導の下に提出されたレポートの後半部分のいくつかの例を図8から図12に示す。

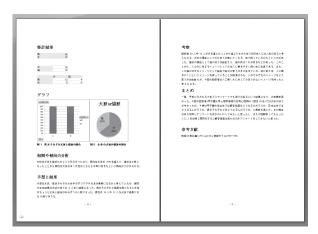


図8 レポート後半の一例「犬派or猫派」

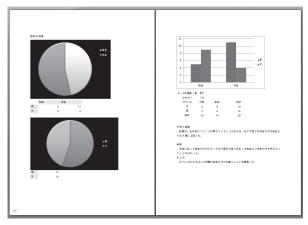


図9 レポート後半の一例「和食か洋食か」

図8に示すレポート例は、犬派か猫派かを問うアンケートに対するレポートで、性別に対して興味深い結果が得られた。図9の例では、和食か洋食かで、はっきり性別に依存する違いが判明したことを述べている。このように、性別との関連性を見いだせたアンケート結果も多く、設問に性別を入れておいたのは有効であったと言える。

以下の図10からのレポート例は、本来の課題である「結果が半々に分かれる2択のアンケートを考える」を達成した3つの例である。



図10 半々に分かれたレポート例「犬派か猫派」

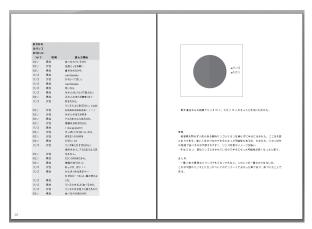


図11 半々に分かれたレポート例「リンゴかミカン」

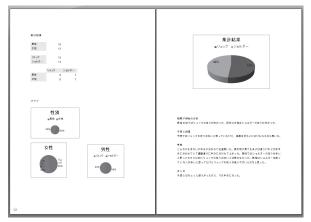


図12 半々に分かれたレポート例 「リュックかショルダー」

図10に示されている「猫派か犬派」のアンケートは、 図8の同様のアンケートとは違う学生のもので、同じ 質問であっても回答者群が異なることで半々になった りならなかったりした例である。

2.8 パワーポイント作りとプレゼン発表

レポート作りが終わり、レポートの提出が完了した 学生には、プレゼン用のパワーポイント作りを始めて もらった。15回目の演習で発表会を行うことを告げ、 5分以内で発表できるよう、レポートにまとめた内容 を元に5枚から7枚程度のスライドを作るように指導 した。

図13から図20にパワーポイントのいくつかの作品例を示す。スライドの1枚目には、タイトルと発表者の所属と氏名を、最後にまとめを必ず入れるように指導した。性別との関連性が認められたアンケート結果では、棒グラフを用いてその様子が分かるように大きく示されているものが多い。図15から図17には、タイトルに関連して表紙のデザインを工夫した例を示す。パワーポイントにうまくイラストを挿入している。図18は、発表の際に非常に注目を集めたスライドの例で、「選んだ理由」として入力された内容を単に箇条書きにするのではなく、人物の写真の上に吹き出しとしてうまく重ねている。

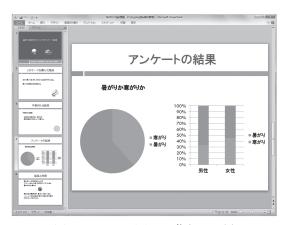


図13 パワーポイント作りの一例

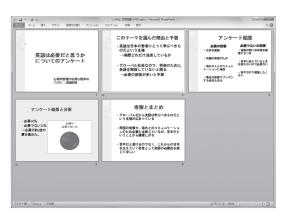


図14 パワーポイント作りの一例

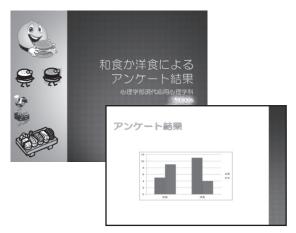


図15 パワーポイント作りの一例

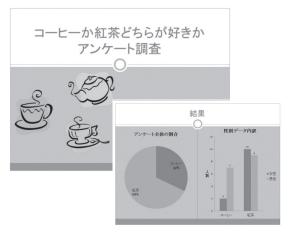


図16 パワーポイント作りの一例

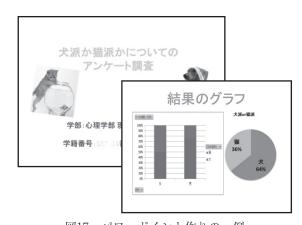


図17 パワーポイント作りの一例



図18 発表の際のスライドの一例



図19 発表の際のスライドの一例

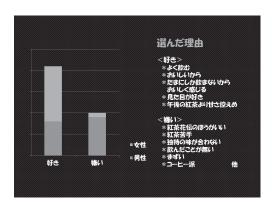


図20 発表の際のスライドの一例

4. 一連の実利用技術の習得

これまでワード、エクセル、パワーポイントについて、基本操作を少し超える程度の使い方を、架空の課題やデータを使って練習することが多かった。また全員同じ課題に取り組むため、各自で考える要素は少なかった。今回1問だけのミニアンケートではあるが、各自で考えた質問であり、どんな結果が得られるか、分析の際にどのようなグラフで比較すれば分りやすいか、性別との相関なども考慮する必要があるのかなど、生のデータを使うことによる学習効果は大きいと思われ、実利用技術の習得につながったと思われる。

アンケートを作り回答を得る部分でクラウド技術を、 集計方法やグラフ化する部分でエクセルの活用を、分析や考察をレポートにまとめる部分でワードの活用を、 得られたことを工夫して発表する部分でパワーポイン トの活用を体験できたと思う。

今回このようなアンケート作りを取り入れた演習を行い、興味を持って取り組んでもらえたのかどうかという点について、後期始めにアンケートを実施した。その中で、アンケート作りに関して興味が持てたかどうかの回答を図21に示す。過半数は興味を持って取り組んでくれたとの回答であり、興味が持てなかったとする回答はなかったことから、こうした手軽なアンケートは実践的な演習に有効と思われる。

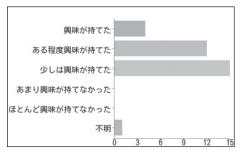


図21 アンケート作りに関しての感想

5. まとめ

アンケート作りを取り入れたことで、自分で考える 要素が多く、生のデータを使って一人ひとりが独自に 処理することから、興味を持って取り組んでもらえた と思われる。また、クラウド技術の便利な点や、ワー ドやエクセルやパワーポイントは実際どんな所でどの ように使うのかを実感できたと思われる。

その半面、グーグルのアカウント登録に手間取ったり、パスワードを忘れるといった問題で、全体の進行がストップしたため、アンケートの実施は一斉にはできず、3回にわたった。

各自個別に考えて進める部分が多かったため、基本 的な操作説明をあまりせず、初心者向けには理解不足 のまま進めてしまったところもあったと思われる。各 アプリケーションの幅広いスキルアップには適してい ないかもしれない。特にエクセルの基本操作はある程 度時間をかけて説明する必要があると思われる。

後期はもう少し複雑なアンケート作りをグループを 組んでプロジェクト形式で行いたいと考えている。

参考文献

- [1] 梶木克則, 那須靖弘, 桝井猛: "演習室でのプレゼン 発表会におけるチャットに代わるコメント投稿方法", 教育システム情報学会第37回全国大会, D1-1 (2012)
- [2] 梶木克則: "インターネットを活用した教育支援への取り組み", 甲子園大学紀要 No.37,pp.33-39, (2010)
- [3] 梶木克則, 那須靖弘, 桝井猛:"グーグルドキュメントのフォーム機能を利用したアンケート作成演習の試み", 平成21年度情報教育研究集会, A3-4 (2009)

大学におけるモバイル端末を用いた演習

桝井 猛

平成25年10月31日受理

Seminar for a Mobile Internet device

Takeshi Masui

[概要]

ICT社会における情報収集、コミュニケーションの情報端末としてパソコンを利用している。2010年以降のiPad、スマートフォンなどの手軽なモバイル端末が普及する中で、コミュニケーションの手段はモバイル端末に移り始めている。

モバイル端末がコミュニケーションの手段として主流になっていく状況の中で、パソコンの演習に代わって、モバイル端末を日常生活で活用するための演習が必要になる。今回、大半の学生が日常生活で利用しているスマートフォンなどのモバイル端末の利用状況を対象として調査した「モバイル端末の利用のアンケート」に基づいて、これからの大学におけるモバイル端末を用いた演習について報告する。

キーワード:モバイル端末、モバイル環境を使える演習環境、情報処理演習

1. はじめに

2010年6月のiPhone 4の販売以来、「インターネット機能やスケジュール管理機能などを強化した高性能な携帯電話」であるスマートフォンが普及し、学生は「ケイタイ」から乗り換えがはじまった。2011、2012年と年々スマートフォンの利用者は増え、2013年4月、本学の新入生の90%以上がスマートフォンを所有している。インターネットにアクセスする機器も、これまでのWindowsパソコンから、ケイタイ、スマートフォンなどのモバイル端末(mobile internet device、MID)に移り、日常生活において、モバイル端末はインターネット、メールを利用する主要な端末になっている。電話とメールが主な機能である「ケイタイ」は手引書なしで小学生から高齢者まで、基本操作を教えてもらえれば使用できる機器であり、スマートフォンも、「ケイタイ」と同じようにそれなりに使用できる。

本学の大学初年時のパソコンを利用した情報処理演習は、Windowsのアプリケーションを利用した演習で、メールの送信、Web検索、Wordを使用した文書作成、Excelを使用したデータ処理が主な課題である。小学校、中学、高校からの学校教育におけるパソコンを使用した演習の応用であり、大学のパソコンを使用したレポート作成、卒業論文などの課題、企業における業務にも対応できるスキルの習得にも対応している。スマート

フォンは手引書なしで使用できるが、電話機能、メール、 Web検索以外に様々の用途で活用できるようになるに は対応したアプリの操作の学習が必要となる。また、 機能的にパソコンと同じ情報機器であるので、情報倫 理を含んだモバイル端末に対応した情報リテラシーの 学習も必要となる。

モバイル端末を対象とする演習を検討するため、2010年度より現代経営学部の専門のゼミナールにおいてWindowsパソコンの仮想化ソフト上で動くAndroid-x86を使用したMIDの疑似体験ができる演習、2011年度ではWi-Fi接続のAndroidタブレットを利用した演習、さらにAndroidのプログラム開発、2012年度ではスマートフォン、タブレットの活用方法について演習を実践してきた。本論文では新入生のモバイル端末のアンケート調査結果に基づいて、これからの大学におけるモバイル端末を用いた演習について報告する。

2. モバイル端末

画面サイズが大きいモバイル端末のタブレット向けのOSとしては、米アップル社のiOS、米グーグル社のAndroid、パソコン用のWindows 7 を組み込んだ製品がある。iOSはアプリケーションの種類が多くて操作が滑らか、AndroidはGoogleの各種サービスとの連携機能がある。Windows 7 はパソコンと同じアプリケー

ションや周辺機器が使えるといったメリットがある。 さらに、ディスプレイが取り外し可能なタブレットと して利用できるWindowsパソコンも販売され、パソコ ンとタブレットの差がなくなってきている。

スマートフォンのキャリア各社は、米国Google社が2008年10月にオープンソースとして公開された携帯電話向けソフトウェア・プラットフォームであるAndroidをモバイル端末のOSに採用している。コミュニケーションの機器である携帯電話から進歩した、最近のモバイル端末はパソコンでできる機能はほとんど利用できる。モバイル端末は、キーボードとマウス操作を基本とするWindowsパソコンと操作性は異なるが情報端末としての機能は同じである。

モバイル端末は携帯電話事業者が提供する第3世代移動通信システム(3G)のみならず、Wi-Fiでインターネットに接続して、Webの検索、メールの操作、文書の表示、さらに音楽、写真、動画、漫画、小説、ゲームなどのコンテンツを利用できる。屋外で使用するデバイスであるモバイル端末は、室内の机上で利用するパソコンと異なり、GPS機能などの機能もサポートし、利用内容も広がっている。アプリを含んだ使い方がこれまでのパソコンの使い方と異なり、何ができるのかも未知数である。

携帯電話と異なって、スマートフォンやタブレットは、対応した便利なアプリを自由にインストールして楽しむことができる。スマートフォンに取り込んで使うアプリ、実用的なものからゲームまで、話題のアプリには無料のものが多い。アプリビジネスは既に過当競争になっている。スマートフォンのアプリによって、情報端末の利用方法が変化している。

タブレットは、スマートフォンとほぼ同じアプリが使える。スマートフォンほど持ち歩きやすいわけではなく、ノートパソコンほど万能でもない。タブレットは何のための道具なのか、どんな人が使うべきなのか。タブレットの優位性は、まず画面の大きさである。解像度はスマートフォンと大差はないものの、ディスプレイ自体が広いので、細かい文字が読みやすい。さらに、I/OとしてBluetooth、USB、HDMIを標準でサポートしているので、キー入力において、Bluetoothの携帯キーボード、マウス、表示画面としてHDMI接続の大型ディスプレイ、補助記憶としてUSBメモリを接続すれば、Windowsパソコンと同じハードウェア構成となる。

WindowsパソコンにAndroid-x86を導入すれば、Android OSが利用でき、Windowsの代わりにAndroid をOSとして採用したパソコンも登場している。タッチパネルの代わりにキーボードとマウスを使用すること

ができるAndroidパソコンも、Web検索、メールの操作、音楽、ゲームなどのアプリがスマートフォンのデスクトップの操作で利用できる。

モバイル端末とこれまでのパソコンとの違いは

- ① OSがWindowsでない。
- ② 電源を入れなくても、すぐに操作ができる。
- ④ 持ち運びができる。どこでも使える。
- ⑤ キーボード、マウスがない。
- ⑥ アプリケーションの種類。

であり、パソコンの代わりにタブレットを使用するメリットは、

- 使いたいときにすぐ使える。
- 小さくて持ち歩きやすい。
- バッテリー寿命が長い。
- 画面が見やすい。

が挙げられ、室内で使用するパソコンと使い方が異なる。 タブレットのデメリットは、

- ハードウェアのキーボードがない。
- 高度なドキュメント編集ができない。
- USBポートがない。
- Web閲覧に不便なこともある。
- 高機能なソフトウェアが利用できない。

があり、パソコンでのキーボード入力を主とする作業を行う場合効率が悪くなる。さらに、OSによってアプリケーション、機能、操作性が異なる。

Androidは直観的な操作系に、アプリの自由な追加、Webサービスとの強力な連携といった魅力を打ち出すOSとして最良、かつ唯一の選択肢となっている。iOSとAndroidの違いは、アプリの操作性の違いだけであるが、学校で利用する場合、制約の多いiOSに比較してAndroidタブレットのほうが使いやすい。

ICT社会においてパソコンを利用できなければ、社会で生きていけない、これらは、モバイル端末を活用できなければ、日常生活および仕事に差し使えが出てくる。モバイル端末の活用方法がこれからのリテラシーになっている。一般の講義においても、モバイル端末が利用され始め、今後大学においてもモバイル端末はインターネットサービスを利用する主要なデバイスになりつつある。

3. モバイル端末の利用アンケート

パソコンのWeb検索、メール、ワープロ、EXCELなどの基本操作は、小学校から高校、大学まで学校教育で学習している。パソコンは学習することによって、日常生活からビジネスまで利用できる機器である。学生がモバイル端末をどのように使っているのか、モバイル端末を含めた演習が必要なのかを検討するために、

2012年の7月に学祭教養講座の「タブレット入門」において本学1回生114名に対して「IT機器の所有と利用に関するアンケート」を実施した。さらに、2013年5月に情報処理演習において149名の新入生に対して、2回目の調査をした。学生がモバイル端末をどのように使用しているか、これからのパソコンを使用した演習の参考資料にするためのアンケートの質問内容を表1に示す。

パソコンを持っていない学生は2012年から1年間で10%から26%に増加した(表2)。パソコン所有率が昨年に比べると低下している。調査時期の違いがあるが、日常生活においてメール、Web検索はスマートフォンで十分でパソコンを必要としていない。これまでパソコンでしか利用できなかったインターネットサービスの中で、スマートフォンでできるサービスについてパソコンの必要性は低下してきている。大学に設置されているパソコンは、レポートの作成など文書作成、データ処理のための機器で、キーボードで日本語入力以外パソコンを利用する価値が低くなっている。インターネットの利用に関して、メールとWeb検索に限れば、どこでもアクセスできるモバイル端末を使用している。

表1モバイル端末に関するアンケート

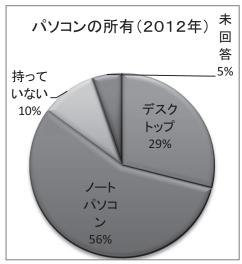
- 1. パソコンを持っていますか?
- 2. モバイル端末を持っていますか? 複数回答ok
 - 1. 携帯 2. スマートフォン 3. タブレット
 - 4. その他 5. 持っていない
 - → スマートフォンの機種は何ですか?
 - → タブレットの機種は何ですか?
- 3. モバイル端末を主に何に利用していますか? 主な利用を3つ上げてください。
- 4. 音楽プレーヤを持っていますか?
 - → 音楽は何で聞きますか?
- 5. ポータブルゲーム機を持っていますか?
 - → ゲームは主に何でしますか
- 6. デジカメを持っているか?
 - → 写真は主に何で撮りますか?
- 7. メールは主に何で利用しますか
 - → パソコンのメールアドレスを使いますか?
- 8. Webのブラウザは何で使用しますか
- 9. Dropbox、Skydriveなどのファイルサーバを利用していますか?
- 10. カレンダーなどクラウドサービスを利用していますか?
- 11. GPSナビを利用していますか?
- 12. モバイル端末にインストールしている主なアプ リ?

2番目の質問は、2010年にブレークしたスマートフォンの普及率に関するもので、ケータイに対するスマートフォンの所有率は2012年29%から2013年92%にあがり、モバイル端末はスマートフォンが主な端末となっている(表3)。学生にとって、これまでのケイタイより、高機能なスマートフォンに流れている。機能・価格だけでなく、「就活するのに必要」、「業務において利用している」など社会的な時代の流れでスマートフォンを持たざるを得ない状況になってきている。スマートフォンのキャリア別の所有と、iPhoneとAndroidの機種の分布を表4に示す。

3番目の質問は、タブレットに関するものである。 音声通話、ネットアクセスの利用は、スマートフォ

表2パソコンの所有

	2012年	2013年
デスクトップ	33人 (29%)	36人 (24%)
ノートパソコン	64人 (56%)	75人 (50%)
持っていない	11人(10%)	38人 (26%)
未回答	6人	0人



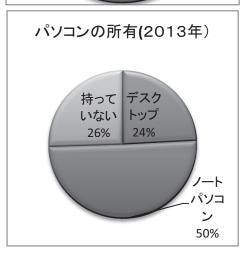


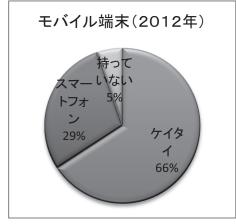
図1 パソコンの所有

ンで十分であるため、所有は5%前後である(表5)。iPadなどのタブレットは、パソコンの代用で利用するもの、持ち運びに不便など、学生にとってパソコンの代わりに購入するには、使用目的が明確でなっていない。学生にとって、パソコンを所有している人が2台目のパソコンとして購入する製品かもしれない。

4番目の質問は、日常生活において自宅以外で音楽を聞くポータブル音楽プレーヤ、屋外でゲームをするポータブルゲーム機、写真を撮るポケットに入るデジカメの所有と使用に関するものである(表6)。音楽を聴くデバイスとして、SONYの音楽プレーヤ、アップルのiPodの所有率は高かく、またゲーム機も、任天堂のDS、SONYのPSPの機種を所有する割合も40%を超え、2~3台所有している学生もいた。デジカメについて、自宅にあるという学生が48%を占めるが、音楽は音楽プレーヤ、ゲームはスマートフォンと半々、写

表3 モバイル端末の所有

	2012年	2013年
ケイタイ	75人 (66%)	12人 (8%)
スマートフォン	33人 (29%)	137人 (92%)
持っていない	6人	0人



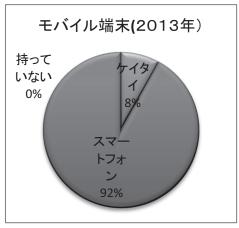


図2 モバイル端末の所有

真は、デジカメを持っていても3分の2以上スマート フォンで撮影している結果が出ている。

メール、Webをアクセスする主な端末の結果を表7に示す。メールに限ればモバイル端末で十分であり、Webの利用は36%の利用であり、パソコンの利用が多い。その中で、PCメールアドレスの利用率が27%と低く、ほとんどモバイル端末のメールアドレスを利用し、PCメールアドレスを使っていないことが分かった。

表8にクラウドサービスの利用の結果を示す。端末 のデータがフルになった時の対応として、データの保

表 4 2013年キャリアの分布

ドコモ	47人
Au	65人
スマートフォン	32人
iPhone: 52人 Android	: 86人

キャリアの分布 ソフト バン ク,32 ^{ドコ} モ,47

図3 キャリアの分布

表5 2013年タブレットの所有

持っている	7人
持っていない	91人
未回答	15人

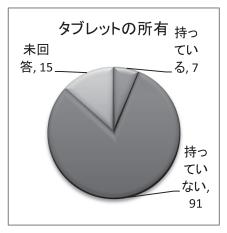


図4 モバイル端末の状況

存などでクラウドを利用している割合は5%、カレンダー、メモなどパソコンとの同期についても21%とほとんど利用していない。パソコンとのデータ共有方法について知らない。しかし、GPS機能については、「マップ」アプリで利用しているため34%と利用されている。

端末にインストールした主なアプリについて表9に示す。SNS、ネットゲーム、乗換案内、お天気情報など日常生活に必要なものが多かった。コミュニケーションのアプリとしてLINEは70%の端末にインストールされていた。

表6 2013年のデバイスの所有と使用

•		
デバイス	所有人数(割合)	使用人数 (割合)
音楽プレーヤ	120名(81%)	使用104名 (70%)
ゲーム機	65名(44%)	使用39名(26%)
デジカメ	72名(48%)	使用18名(12%)

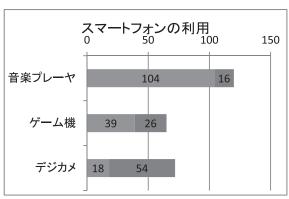


図5 スマートフォンの利用

表7メール、Webを利用する主なデバイス

	スマートフォン	ケイタイ	PC
メール	125名(84%)	24名(16%)	0名
Web	53名(36%)	0名	96名 (64%)
P	Cメールアドレス	の利用:40名	(27%)

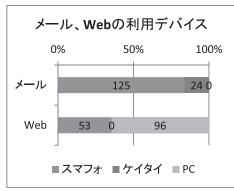


図6メール、Webを利用する主なデバイス

4. アンケート結果より

アンケート結果をまとめてみると、スマートフォンの登場により、学生は携帯でメールを利用し、大学のパソコンで電子メールを利用していない。Webサービスを始めとするインターネットサービスはパソコンを利用しないで主にスマートフォンを使っている。

さらに、スマートフォンにする意識として、

- スマートフォンとパソコンは同じ
- ・インターネットのアクセスはパソコンを利用しないでスマートフォンを使う。

表8 クラウドサービスの利用

	利用	利用していない
ファイルサーバ	5名	144名
クラウドサービス	32名	117名
GPS	51名	98名
PCメールアドレス	40名	109名

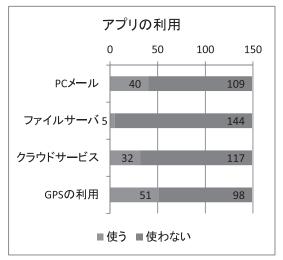


図7 アプリの利用

表9 インストールした主なアプリ

	インストールした人数
LINE	104名(70%)
Twitter	62名 (42%)
facebook	15名(10%)

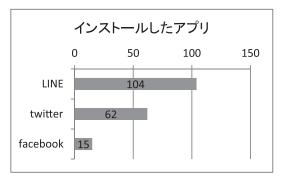


図8 アプリの利用

- ・ケイタイのメールを主に利用し、大学のパソコン のメールアドレスを使用していない。
- アプリをマニュアルなしで使えるのがスマートフォン
- ・スマートフォンの使い方は教えてもらわなくても 使える。先生より詳しい。

スマートフォンの利用は、音楽、ゲーム、デジカメ、ワンセグTVで、クラウド、GPSのモバイルサービスについては、あまり利用していないことがわかった。さらに、Lineを使って電話を使用しないなどコスト意識も持ち、充電器の利用時間の制約で、音楽プレーヤ、ゲーム機との使い分け、別途外付け充電器の携帯、大学のパソコンで充電など利用技術のスキルは持っている。学生にとってスマートフォンは日常生活においてなくてはならない機器として利用されている。

また、パソコンに対しても

- ・大学でパソコンの演習は必要
- ・大学のパソコンは、レポート作成して、印刷する 道具でしか利用しない。

「ケイタイ」は、コミュニケーションするための道具であり、手引書を読まなくてもメールの操作はできる機器である。パソコンと違って、学校で教えてもらわなくても利用できるし、操作がわからなかったら、友達に聞けばよいという感覚で利用している。最近の「ケイタイ」は、機能が高くなり、電話機能だけでなく、メール、スケジュール管理など、キャリアが提供するサービスも多くサポートしているが、基本的に電話、メールなどの操作ができれば十分、必要なことができれば全てを知る必要もないという感覚で使用している。

実際に高機能なモバイル端末であるスマートフォンも、マウスの代わりにタッチパネルの操作でアプリケーションを利用するだけでなんでもできる機器である。しかし、ケイタイからスマートフォンに乗り換える場合、電話とメールだけの使用だけなら十分であるが、





図9 モバイル端末のマニュアル雑誌

その他、他人が利用している便利、面白い使い方がわ からないなど、スマートフォンに対する好奇心と不安 の要素もある。

5. タブレットを用いた演習

iPad、スマートフォンなどの手軽なモバイル端末が 普及する中で、パソコンに代えてモバイル端末が「仕事・ 生活にどのように役に立つのか」、スマートフォンの登 場によって変化しつつあるコンピュータリテラシも変 化する。ケイタイと異なり、高機能になったモバイル 端末は役に立つアプリと使い方を学習すれば、パソコ ンの学習と同じように、リテラシーのスキルアップに つながる。

モバイル端末に対して、

- ・携帯電話とスマートフォンは何が違うのか
- ・仕事・生活にどのように役に立つのか
- ・スマートフォンを買えば何ができるのか
- ・スマートフォンを活用する方法
- ・どのようなアプリがあるのか
- さらにどのように使えばよいのか

などテーマがあり、解説書、手引書がないと使うことができないほど多くのアプリとともに図9に示すようなマニュアル雑誌が多く出版されている。表10に手引書の概要を示す。スマートフォンの普及とともに、今話題を集めているのがLINEである。既に積極的に活用している人も少なくなく、今から取り組もうとする人や初心者向けのセミナーもある。

モバイル端末のセミナーは、パソコンスクール、専

表10 Androidを活用するためのガイド

Googleサービスを使い こなす	クラウドでデータの同期
TWITTERアプリ徹底 比較	ソーシャルメディアでコミュ ニケーションを楽しむ
早くて使いやすいブラ ウザ	自分好みのブラウザの利用
多機能メディアプレイ ヤー	音楽、動画、写真を楽しむ
ビジネスツール	ビジネスシーンで利用できる アプリ
カスタマイズテクニック	HOME画面を中心としたオリ ジナルカスタマイズツールの 利用
スマートフォンでケー タイメールを使う	設定&タスク管理で Androidwo快適に使う

門学校、TV講座などで開講されている。大学において モバイル端末を用いた演習が必要である。

タブレットは、パソコンに代わって利用できるモバイル端末の一つである。タブレットはスマートフォンに比べて画面が大きく、パソコンに近い高性能なスペックを持っている。マウスやキーボードで操作するノートパソコンとは異なり、タッチパネル式で手書き入力など直感的に操作できるのが大きな特徴である。パソコン、ノートパソコンから、ネットブック、クラウドブック、スマートブックなど最近のメディアで何ができるかを学習すれば、タブレットを日常生活の情報端末として自由に利用できる。さらに、Twitter、Facebook、LINEなどソーシャルメディアの利用ができる。

スマートフォン、またはタブレット端末を用いた演習を行う場合、「モバイル端末で何ができるか」、「何に使用したいのか」、「仕事・生活にどのように役に立つのか」を明確にする必要がある。表11にタブレットでできる内容を示す。これらの項目は、パソコンでもできるが、タブレットを使用することによって、簡単にできる。

さらに、様々なポータルサイトが、さまざまなサービスをサポートしている。表12にポータルサイトが提供している主なクラウドサービス、表13にGoogleのクラウドサービスを示す。これらのポータルサイトのサービスを利用することによって、タブレットが活用できる。これらの項目は、タブレットが標準でサポートしているアプリだけでなく追加することによって利用できる。使いやすくなるアプリ、機能が向上するアプリがあるが、モバイル端末のアプリに関する情報が多く、必要なアプリを見つけるのは容易ではない。モバイル端末のアプリは、一人で楽しめるものが各種揃っているのはもちろん、複数の利用者で使えるアプリも多い。表14に雑誌が紹介しているiPadのアプリのビジネス系

表11 タブレットでできること

インターネットの利用
メールの送受信
音楽やラジオが聞ける
写真や動画の撮影
写真や動画を楽しめる
電子書籍が読める
ゲームが楽しめる
必要なアプリを追加できる

アプリ12、表15 にAndroidのビジネス系アプリ12を示す。これらのアプリを追加することによって機能が拡張され自分のモバイル端末になる。いつでもどこにでももち歩けるしかも画面が大きいモバイル端末ならば、「自分が気に入ったゲームを周囲の人に見せて一緒に遊ぶ」といった楽しみもできる。

表12 主なクラウドサービス

Google	Gmail、Googleカレンダーなどの数 多くのアプリケーション
Amazon	Amzon EC2は有料でWebサービ スやデータベースを提供
Zoho	主企業を対象とした優良クラウド サービス
@nifty	ニフティクラウドを提供
マイクロソフト	Hotmail、exchange、Sharepointな どのサービスを提供
Evernote	「記憶を拡張するアプリ」、爆発的に ユーザ増加中
Dropbox	高性能なファイル同期・バックアップシステムを持つオンラインストレージサービス
BizCity	NTTコミュニケーションが提供を予 定しているクラウドサービス

表13 Googleのクラウドサービス

Acto doogic*///////		
Gmail	2004年から始まったフリーメル のサービス	
Google Buzz	Gmailと連動し、自分の書き込み をWeb上に投稿できるソーシャ ルサービス	
Google ドキュメ ント	Web上で、Word・Excel・Power Pointなどのオフィスファイルの 編集・保存を行うことができる	
Google トーク	インスタントメッセンジャー	
Google Map	地図、航空写真、地形を表示す る地図サービス	
Google カレン ダー	スケジュール管理サービス	
Google Cloud Print	印刷サービス	
Google Goggies	撮影した写真から、検索などを 行うアプリ	

一般の講義においてモバイル端末の利用が検討され始め、今後大学の講義においてモバイル端末は授業支援する主要な機器になる。どのようなアプリがあるのか、標準でサポートしているアプリだけでなく、追加することによって、使いやすくなるアプリ、機能が向上するアプリについて学習するのがモバイル端末を用いた基本的な演習である。

表16にパソコンの代わりにタブレットを用いたモバイル端末を活用するための基本的な演習内容を示す。タブレットの操作は、パソコンのキーボードとマウスの利用と異なり、図10に示すようにタッチパネルの操作から学習する必要がある。

スマートフォン、タブレットを用いたタブレット入門のテーマ別の演習の内容を表17に示す。これからの内容は、NHK Eテレで2013年4月3日~5月29日放送した「なるほど便利!くらしで使える スマホ&タブ

表14 iPadのビジネス系アプリ12



表15 Androidのビジネス系アプリ12



レット(表18)」のTV講座の内容を参考にした。スマートフォンおよびタブレットを用いた演習を実践するには、情報リテラシーとして、モバイル端末を活用するための課題、LAN接続のパソコンと異なって貸出用のタブレットの設定および、Wi-Fi環境の整備などが必要になる。さらに、パソコンとのデータ同期、学内サーバ、プリンタが利用できる学内のポータルサービスも整備も必要である。

表16 モバイル端末の演習

基本操作	タップ、フリックなどタッ
	チパネルの操作
メール操作	日本語入力とアプリの起動
ネット検索	Webの起動と閲覧、
デジタルコンテンツ	写真撮影とビデオ鑑賞
SNS	Line、Facebook
便利なアプリ	地図アプリ、乗換案内
アプリの登録	必要な機能の追加
アプリの見つけ方	アプリのレビュー

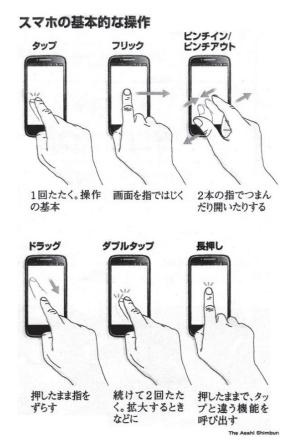


図10 タッチパネルの操作

表17 タブレット入門の演習概要

	タイトル	概要
1	タブレットの 起動	電源の入れ方、消し方 タブレットのボタン・画面の説 明 「タッチ」、「スワイプ」などの 基本操作の説明 ゲームの起動方法の確認、ゲー ムの体験
2	文字入力	アプリケーションの選択と起動 文字入力の体験 ゲームで遊ぶ
3	カメラを使う	写真撮影と閲覧 いろいろな撮影方法
4	Web を使おう コミュニティ サイトの活用	Webの起動と閲覧 コミュニティサイトの閲覧 通信等の確認 コミュニティサイトの利用状況 の確認 写真掲載、書き込み
5	メールの送信	メールソフトの起動 メールの作成、送信、返信 写真添付方法
6	地図の利用	地図ソフトの起動 現在位置の確認方法 目的地の設定方法 周辺検索の方法

表18 NHK 趣味DO楽のスマホ講座

第1回	スマホなんてかんたん
第2回	まずは電話とメールから
第3回	ここまでできるネット検索
第4回	楽しみを広げよう 音楽・カメラ・ ラジオ・読書
第5回	スマホの向こうに友だちがいる
第6回	スマホを持って出かけると
第7回	アプリで自分好みに進化する
第8回	スマホのお悩み一挙解決
第9回	総集編

6. おわりに

モバイル端末の普及を見てみると、モバイル端末は、室内のパソコンでWindowsに代わって、実用的に利用する時代になっている。スマートフォンの利用目的は、音声通話、メール、検索からスケジュール管理の電子手帳、電子辞書、同時通訳、音楽プレーヤ、ゲーム機、デジカメ、ワンセグTV、GPSの利用まで幅が広く、数多くのアプリの中から対応したアプリを使用すれば、日常生活においてなくてはならない便利な電子機器である。

パソコンと基本的にアプリも含めた利用方法も異なるが、パソコンとの使い分けも必要である。オフィスで長い文書を入力するには、キーボードを利用したほうが効率がよい。キーボード付きのタブレット、オプションとしてBluetoothの携帯用のキーボードを利用すれば、タブレットだけでもパソコンと同じ作業が可能となる。

モバイル端末を利用すれば、日常生活が便利になってきた。大学におけるパソコンの演習と同じように、クラウドコンピュータの利用、パソコンと連携したデータの共有が演習課題となるモバイル端末を用いた演習は必要である。

参考文献

- 1) 桝井: 仮想化ソフトを使用した大学のコンピュータ環境、 甲子園大学紀要第37号、2009年
- 2) 桝井:仮想化ソフトを使用した大学のコンピュータ環境2、甲子園大学紀要第38号、2010年
- 3) 桝井:大学におけるタブレット端末の演習、甲子園大 学紀要第39号、2011年
- 4) 桝井: Androidタブレットのプログラミング演習、甲子 園大学紀要第40号、2012年

総合教育研究機構の学術活動

〔2013年1月~12月〕(アイウエオ順)

[著書]

- 1) 「特別活動における発達課題と評価についての研究」(課題番号22531040) 平成22~24年度科学研究費補助金(基盤研究C) 報告書、代表佐々木正昭、2013 (平成25) 年 3 月
- 2) 佐々木正昭編著『入門 臨床教育学』学事出版、2013年4月

[論文]

- 1) 上野義久:『西東詩集』の「酌人の書」と「比喩の書」甲子園大学紀要』40号 1-9 3月
- 2) 梶木克則・西川真理子・増田将伸・前馬優策: 就職支援に向けたeポートフォリオ2年目の運用結果について 『甲子園大学紀要』 40号 59-64 3月
- 3) 中井孝・米澤忠幸:年初来高値または安値をつけた後のRSI指標を用いた株式投資の評価 『甲子園大学紀要』 40号 15-21 3月
- 4) 西川真理子・増田将伸・梶木克則・上村健二・前馬優策:学生の自主的な学びをサポートするひとつの企画の 試み―「甲子園大学ノート大賞」― 『甲子園大学紀要』40号 23-31 3月
- 5) 比名和子:The Coherence of Gothic Conventions 試訳 (2) 『甲子園大学紀要』40号 37-42 3月
- 6) 前馬優策:変わりゆく子どもたち アンケート調査の年次比較から 『大阪の子どもたち —子どもの生活 白書— 2012年度版』 3-17 3月
- 7) 桝井猛: Androidタブレットのプログラミング演習 『甲子園大学紀要』40号 73-79 3月

〔学会発表〕

- 1) 梶木克則、桝井猛、那須靖弘:「身近な題材と振り返りメモを取り入れた情報処理演習の試み」教育システム 情報学会第38回全国大会、F6-1、平成25年9月4日発表、金沢大学
- 2) 梶木克則、西川真理子、増田将伸、前馬優策:「初年次キャリア教育科目と連動させたeポートフォリオの3年 目の運用」平成25年度 教育改革ICT戦略大会、D-7、平成25年9月5日発表、私学会館(東京)
- 3) 桝井猛他:「モバイル端末を用いた演習について」、教育システム情報学会第38回全国大会(9月、金沢)
- 4) 桝井猛他:「タブレット端末を用いた情報処理演習 (2)」、大学ICT推進協議会2013年度年次大会 (12月、千葉)
- 5) 増田将伸:ターン冒頭部に「もう」を含む発話の相互行為上のはたらき一質問に対する応答の分析から一. 社会言語科学会第31回大会. 3月.
- 6) 增田将伸: Answers to Japanese Multi-unit Questions with Explicit Assumptions. 日本英語学会第31回大会.

〔社会教育活動〕

- 1) 上野義久・榎本 雅俊・上村健二・佐々木正昭:甲子園大学公開市民講座、「わくわく教養講座」、平成25年9月2日~5日
- 2) 梶木克則、西川真理子、前馬優策:甲子園大学公開市民講座、「パソコン入門講座」、平成25年9月9日~12日
- 3) 熊谷正秀:「韓国との付き合い方」日本会議阪神北支部勉強会、2013年3月12日 ピピア売布)
- 4) 熊谷正秀:「現代朝鮮半島事情 真の隣人の姿とは 」靖国神社崇敬奉賛会青年部「さなぎ」関西支部第7回 定例大会記念講演、2013年3月17日 大阪護国神社儀式殿
- 5) 熊谷正秀:「歴史から見た日韓関係 対日優越意識と嫉妬にいかに対峙するか 」日本会議淡路支部勉強会、 2013年5月26日 淡路市民会館
- 6) 熊谷正秀:「朝鮮戦争と日本」日本の歴史文化研究会、2013年7月14日 芦屋市民会館
- 7) 熊谷正秀:「国防について」兵庫県神社庁「阪神摂津地区現任神職研修会」、2013年8月21日 西宮神社会館
- 8) 滝省治、中井孝、桝井猛:甲子園大学公開市民講座、「パソコン活用講座」、平成25年9月9日~12日
- 9) 比名和子、增田将伸:甲子園大学公開市民講座、「旅行英会話講座」、平成25年9月2日~5日
- 10) 前馬優策:ならの子ども学力向上プロジェクト事業 「子ども力」向上部会指導助言者
- 11) 前馬優策:「学力格差を克服する学校」 寝屋川市立第四中学校 校内夏季研修会 8月

- 12) 前馬優策: 「子どもの生活と『学力』」 奈良市人権教育研究会 夏季研修会 8月
- 13) 前馬優策:「全国学力・学習状況調査とこれからの時代の学力」 茨木市学力向上担当者連絡会議 9月
- 14) 前馬優策: 茨木市立北中学校 校内授業力向上研修会講師 9月

栄養学部の学術活動

[2013年1月~12月]

【論文】

- 1) <u>伊藤裕美</u>, 寅屋壽廣, 橋本加代: 大学生のライフスタイルと朝食欠食との関連についての調査研究, 大阪青山 短期大学研究紀要 第36号, 2013
- 2) 知念良教, 内海真緒, 松尾亜希子, 伊藤裕美: 爪甲剥離症2例の臨床経験, 甲子園大学紀要41 (in press)
- 3) 佐川敦子, 中西由季子, 小野 仁志, 森高 初惠: 増粘剤添加が米飯の消化性および米飯食塊の力学特性に及ぼす影響, 日本食品科学工学会誌 60(8)387-396,2013
- 4) 不破眞佐子, <u>中西由季子</u>, 小野 仁志, 森高 初惠:グルコマンナンおよびしらたきが米飯摂取後の血糖値上昇 に及ぼす影響, 日本家政学会誌, 64(9)567-576,2013
- 5) <u>宮本啓子</u>, 東野定律, 小山秀夫: 介護保険施設における栄養ケア・マネジメントの質に関する研究, 日本介護 経営学会誌7 (1) 2-11, 2013
- 6) Morita A, Yoshiike N, Takimoto H, Tsubota-Utsugi M, Kodama H, Shimizu T, Sugiyama T, Tabata I, Tamai T, Tsutsumi C, Hirahara F, Kuzuya M, Gomil, Nakamura K, Yoshida H, Nakamura M: Dietary Reference Intakes for Japanese 2010: Lifestage. J Nutr Sci Vitaminol. 59: S103-S109, 2013.
- 7) Takezawa J, Yamada K, Miyachi M, Morita A, Aiba N, Sasaki S, Watanabe S; Saku Control Obesity Program (SCOP) Study Group: Preproghrelin gene polymorphisms in obese Japanese women. Minor homozygotes are light eaters, do not prefer protein or fat, and apparently have a poor appetite. Appetite. 63:105-11, 2013.
- 8) Goto M, Morita A, Goto A, Deura K, Sasaki S, Aiba N, Shimbo T, Terauchi Y, Miyachi M, Noda M, Watanabe S; SCOP Study Group: Reduction in adiposity, β-cell function, insulin sensitivity, and cardiovascular risk factors: a prospective study among Japanese with obesity. PLoS One. 8 (3): e57964, 2013.
- 9) Goto A, Morita A, Goto M, Sasaki S, Miyachi M, Aiba N, Kato M, Terauchi Y, Noda M, Watanabe S; Saku Cohort Study Group: Validity of diabetes self-reports in the Saku diabetes study. J Epidemiol. 23 (4): 295-300, 2013.
- 10) Koitaya N, Sekiguchi M, Tousen Y, Nishide Y, Morita A, Yamauchi J, Gando Y, Miyachi M, Aoki M, Komatsu M, Watanabe F, Morishita K, Ishimi Y: J Bone Miner Metab. May 24, 2013. [Epub ahead of print]
- 11) Goto M, Goto A, Morita A, Deura K, Sasaki S, Aiba N, Shimbo T, Terauchi Y, Miyachi M, Noda M, Watanabe S; for the Saku Cohort Study Group: Low-molecular-weight adiponectin and high-molecular-weight adiponectin levels in relation to diabetes. Obesity (Silver Spring). Jul 1, 2013. [Epub ahead of print]
- 12) Satoh H, <u>Watanabe K</u>, Kawaminami M, and Kurusu S: A comprehensive immunohistochemistry of prostaglandins F 2 a and E 2 synthetic enzymes in rat ovary and uterus around parturition. Prostaglandins Other Lipid Mediat. 106: 23-28, 2013

[著書]

1) 浅田雅宣: 意外に知らない乳酸菌・ビフィズス菌の姿, 生物工学よもやま話, 日本生物工学会編, 学進出版 (2013)

[招待講演]

- 1) Morita A: The effect of dietary and exercise intervention on weight loss in Japanese obese people: Saku Control Obesity Program (SCOP). The 8th Asia Pacific Conference on Clinical Nutrition (June, 2013, Maihama)
- 2) Morita A: Dietary Reference intakes (DRIs) for the elderly to prevent malnutrition. IDF World Dairy Summit 2013 (November, 2013, Yokohama)

[学会発表]

1) <u>浅田雅宣</u>, 榎本雅俊, 西田典永, 島本康介: 大学生のお腹の調子アンケート調査と便秘傾向者におけるビフィズス菌摂取効果, 第60回日本栄養改善学会学術総会(2013年9月, 神戸)

- 2) 太田真央, 廣末友江, 小林美保, 藤田勝巳, 保林千歩里, 西原早希, 本荘愛, 御堂英理, <u>伊藤裕美</u>, 石部恵美, 諸岡歩:高校生の食生活実態調査第1報, 日本栄養改善学会学術総会(2013年9月, 神戸)
- 3) 太田真央, 廣末友江, 小林美保, 藤田勝巳, 保林千歩里, 西原早希, 本荘愛, 御堂英理, <u>伊藤裕美</u>, 石部恵美, 諸岡歩:高校生の食生活実態調査第2報, 日本栄養改善学会学術総会(2013年9月, 神戸)
- 4) <u>伊藤裕美</u>, 石部恵美, 諸岡歩: 食生活実態調査からみた高校生の食のすがた~食生活への満足度と食習慣, 食行動との関連~, 日本栄養改善学会学術総会 (2013年9月, 神戸)
- 5) 伊藤裕美, 寅屋壽廣, 橋本加代: 高校生の食生活と意識に関する調査, 日本公衆衛生学会総会(2013年10月, 津)
- 6) <u>金田直子</u>,春木敏:幼児の保護者を対象とする食育実践-メタボリックシンドローム予防を目指して-,第59 回日本栄養改善学会(2013年9月,神戸)
- 7) 西岡愛梨, 高塚安紀穂, <u>金田直子</u>, 春木敏: 幼児と保護者を対象とする食育プログラムの実践 保護者食育講座から , 第12回日本栄養改善学会近畿支部 (2013年12月, 吹田)
- 8) 高塚安紀穂, 西岡愛梨, <u>金田直子</u>, 春木敏: 幼児と保護者を対象とする食育プログラムの実践-食生活改善推進員の協同から-, 第12回日本栄養改善学会近畿支部(2013年12月, 吹田)
- 9) <u>亀山良子</u>,米川五郎:消費者の,食行動分析から読み取るニーズとウォンツ ―管理栄養士が行うべきメニューのマーチャンダイジング―,日本消費者教育学会中部支部2013年度第2回例会,(2013年6月,名古屋)
- 10) <u>亀山良子</u>, 梶浦茜, 白木まさ子, 太田和枝: 特定給食施設におけるメニューの商品化計画 ―給食対象者の食行動分析をもとに―, 第2回日本栄養改善学会 東海支部会学術総会, (2013年6月, 浜松市)
- 11) <u>亀山良子</u>, 梶浦茜, 白木まさ子: 女子大学生の生活習慣・食生活の現状と課題, 第60回日本栄養改善学会学術総会, (2013年, 9月, 神戸市)
- 12) 梶浦茜,小林身哉,<u>亀山良子</u>:管理栄養士による栄養ケア実施に先立つ地域住民の食生活の実態調査,第60回日本栄養改善学会学術総会,(2013年,9月,神戸市)
- 13) 白木まさ子, <u>亀山良子</u>, 竹下登紀子: 在宅高齢者における健康状態と日常生活の満足感に関する研究, 第60回日本栄養改善学会学術総会, (2013年9月, 神戸市)
- 14) <u>亀山良子</u>,米川五郎:消費者の,食行動分析から読み取るニーズとウォンツ ―管理栄養士が行うべきメニューのマーチャンダイジング―,日本消費者教育学会 第33回全国大会,(2013年10月,名古屋市)
- 15) <u>亀山良子</u>, 梶浦茜:学食メニューの開発 ―給食対象者の食行動分析をもとに―, 第9回日本給食経営管理学会学術総会, (2013年11月, 千葉市)
- 16) 梶浦茜, <u>亀山良子</u>:管理栄養士の地域へのアプローチとしての「給食(配食サービス)」の可能性を考える, 第9回日本給食経営管理学会学術総会,(2013年11月,千葉市)
- 17) <u>川合眞一郎</u>, 三原 淳, 森下龍之介, 横山孝治, 和田伸一:宝塚の農業について考える―平成23年度卒業研究 より一, 武庫川市民学会第1回セミナー(2013年2月, 西宮)
- 18) <u>川合真一郎</u>, 黒川優子, 松岡須美子, 藤井あや, 森本佳奈, 神村祐司, 伏見 浩ほか, クロマグロの健苗育成 技術開発研究-20 クロマグロの仔稚魚期および沖だし後の若魚における消化酵素活性, 平成25年度日本水産 学会(2013年3月, 東京)
- 19) 山中裕佳子,橋本沙織, 向瀬きなみ, 酒井芙弥子, <u>川口真規子</u>, 土井裕司: フォスファチジルコリン過酸化物 により劣化した分化PC12細胞への各種抗酸化剤の効果, 第67回 日本栄養・食糧学会大会(2013年5月, 名 古屋)
- 20) Makiko Kawaguchi, S. Kanetsuki, Y. Okada, F. Sakai, Y. Yamanaka, H. Doi: The separation and purification of antihypertensive peptides from Japanese classified barley flour The 20th International Congress of Nutrition (September, 2013, Granada)
- 21) 早川直哉, 森本美幸, 柴田昌宏, 小池正人, 内山安男, <u>後藤隆洋</u>: レスベラトロールによるミトコンドリア/ オートファジー機能制御と細胞寿命との関係, 第118回日本解剖学会総会・全国学術集会(2013年3月, 高松)
- 22) Miyuki Morimoto, Naoya Hayakawa, Masahiro Shibata, Masatao Koike, Yasuo Uchiyama, <u>Takahiro Gotow</u>: Influence of resveratrol on LC 3-knockdown undifferentiated and differentiated PC12 cells. The 43rd Annual Meeting of the Society for Neuroscience (November, 2013, San Diego)
- 23) 松本美鈴, 宇都宮由佳, 福永淑子, <u>谷澤容子</u>, 石井克枝: タンパク質を多く含む食品の日常食における位置づけ-日本について-, 日本調理科学会平成25年度大会(2013年8月, 奈良)

- 24) <u>谷澤容子</u>, 松本美鈴, 宇都宮由佳, 福永淑子, 石井克枝: タンパク質を多く含む食品の日常食における位置づけ-イタリア, フランスについて-, 日本調理科学会平成25年度大会(2013年8月, 奈良)
- 25) 宇都宮由佳,福永淑子,松本美鈴,<u>谷澤容子</u>,石井克枝:タンパク質を多く含む食品の日常食における位置づけの国際比較-タイ・台湾について-,日本調理科学会平成25年度大会(2013年8月,奈良)
- 26) 佐川敦子, <u>中西由季子</u>, 森髙初惠: in vivo およびin vitroにおける米飯の消化性に及ぼす増粘剤の影響, 日本家政学会第65回大会(2013年5月, 東京)
- 27) <u>中西由季子</u>, 細川峻哉, 吉田宗弘, Pham Van Thuy, 神馬征峰:ベトナムにおける鉄強化米の日常的な摂取 による鉄欠乏性貧血への影響, 第24回日本微量栄養素学会学術集会(2013年6月, 大阪)
- 28) 佐川敦子, <u>中西由季子</u>, 森髙初惠:混合系増粘剤の添加が咽頭部の移動特性および消化性に及ぼす影響,日本調理科学会平成25年度大会(2013年8月,奈良)
- 29) <u>Yukiko Nakanishi</u>, Sol Sowath, Naoko Kaneda, Koum Kanal, Buth Sokhal, Kumiko Takanashi, Takashi Togami, Theary Chan: ASSESMENT OF DIETARY INTAKE OBTAINED BY 24-HOUR RECALL INTERVIEWED IN REPRODUCTIVE AGED WOMEN LIVING IN KAMPOT AND SIEM REAP PROVINCES, The 20th International Congress of Nutrition (September, 2013, Granada)
- 30) 明神千穂,安藤真美,伊藤知子,<u>水野千恵</u>ほか:揚げ調理の教育媒体としてのリーフレットの有効性の検討一天ぷら編一,日本調理科学会平成25年度大会,(2013年8月,奈良)
- 31) 長尾綾子,池内ますみ,奥田展子,澤田崇子,<u>水野千恵</u>ほか:実態調査からみた関西地区の家庭における煮物調理の変化,日本調理科学会平成25年度大会(2013年8月,奈良)
- 32) 澤田崇子,池内ますみ,上中登紀子,升井洋至,水野千恵ほか:実態調査からみた関西地区の家庭における圧力鍋使用と煮物調理について,日本調理科学会近畿支部第40回研究発表会(2013年12月,大阪)
- 33) A Goto, M Miyachi, <u>A Morita</u>, M Goto, K Deura, H Murakami, S Sasaki, N Aiba, Y Terauchi, M Noda, S Watanabe: Effects of Physical Activity on Insulin Sensitivity and Pancreatic β-Cell Function Among Japanese Obese Adults: The Saku Control Obesity Program (SCOP). Asia-Pacific Diabetes and Obesity Study Group symposium 2013 (October, 2013, Tokyo)
- 34) 後藤温, <u>森田明美</u>, 後藤麻貴, 寺内康夫, 野田光彦: インスリン感受性及び β 細胞機能における身体活動の意義 に関するランダム化比較試験. 第34回日本肥満学会 (2013年10月, 東京)
- 35) Takei S, Hasegawa-Ishii S, Woodward F.D, <u>Watanabe K</u>, and Shimada A.: Immunohistochemical demonstration of enhanced prostaglandin F 2 alpha production following kainic acid-induced seizures in rat hippocampus. PsychoNeuroImmunology Research Society's. 20th Annual Scientific Meeting. June 5-8, 2013, Stockholm, Sweden.

[高大連携事業—出前講義]

- 1) 浅田雅宣: SSH研究発表会「プレゼンの仕方の講義, SSH研究発表会講評」, 大阪府立園芸高等学校, 1・2・3年生(2013年1月18日)
- 2) 浅田雅宣:特別授業「ダイエット?食品でウエストにくびれを作る。バイオテクノロジーに関連した食品について」、兵庫県立神戸高塚等学校、1年生(2012年3月8日)
- 3) 浅田雅宣:模擬授業「ダイエット?食品でウエストにくびれを作る。バイオテクノロジーに関連した食品について」、兵庫県立西宮今津高等学校、3年生(2013年5月31日)
- 4) 浅田雅宣:模擬授業「ダイエット?食品でウエストにくびれを作る。バイオテクノロジーに関連した食品について」、兵庫県立西宮南高等学校、2年生(2013年7月10日)
- 5) 浅田雅宣:模擬授業「食品でお腹の調子を整え集中力アップ」兵庫県立香寺高等学校, 1・2年生(2013年7月12日)
- 6) 浅田雅宣:職業別体験授業「ダイエット?食品でウエストにくびれを作る。バイオテクノロジーに関連した食品について」、仁川学院高等学校、1年生(2013年12月5日)
- 7) 浅田雅宣:「フードデザイン学と機能性食品」, 兵庫県立吉川高等学校, 2年生(2013年12月17日, 本学)
- 8) 浅田雅宣:模擬授業「ダイエット?食品でウエストにくびれを作る。バイオテクノロジーに関連した食品について」、兵庫県立猪名川高等学校、2年生(2013年12月19日)

- 9) 伊藤裕美:模擬授業「食事バランスガイドの普及」, 大阪府立園芸高等学校, 2年生(2013年2月7日)
- 10) 伊藤裕美:模擬授業「食事バランスガイドの普及」, 兵庫県立三田西陵高等学校, 2年生 (2013年3月6日)
- 11) 伊藤裕美:特別授業「分野紹介」兵庫県立有馬高等学校、2年生(2013年7月12日)
- 12) 金田直子:模擬授業「なぜ?なに?食育」兵庫県立西宮北高等学校、2年生(2013年7月10日)
- 13) 川口真規子:模擬授業「食品の「色」が持つもう一つの顔」, 兵庫県立芦屋高等学校, 1・2 年生(2013年11月21日)
- 14) 川口真規子:模擬授業「食品をデザインする」, 尼崎市立尼崎高等学校, 1年生(2013年12月16日)
- 15) 木村祐子:模擬授業「食と栄養」京都府立乙訓高等学校、1年生(2013年2月20日)
- 16) 木村祐子: 特別講義「栄養と水分補給について」龍谷大学付属平安高等高校, 新入野球部員, (2013年2月24日)
- 17) 木村祐子:特別授業「競技力につながる食生活」京都府立洛北高等学校、Ⅲ類1~3年生(2013年6月25日)
- 18) 木村祐子:栄養学の講演会「高校生のための栄養学~学力向上と競技力向上にむけて~」京都府立乙訓高等学校、1・2年生(2013年10月9日)
- 19) 木村祐子:特別授業「スポーツと栄養」,京都府立久美浜高等学校,カヌー部員(2012年10月26日)
- 20) 木村祐子:特別授業「スポーツと食事」, 京都府立綾部高等学校, カヌー部員・陸上部(2012年11月16日)
- 21) 谷澤容子:模擬授業「いつもの食事と栄養成分ってどんな関係?」, 大阪府立刀根山高等学校, 2年生(2013年11月14日)
- 22) 中西敏昭 (機構): 特別授業「職業別説明会」, 私立日ノ本学園高等学校2年生(2013年3月13日)
- 23) 中西敏昭 (機構):模擬授業「食べ物とからだと健康」, 兵庫県立神戸甲北高等学校, 1年生 (2013年10月9日)
- 24) 中西敏昭(機構): 模擬授業「食べ物とからだと健康」,大阪府立桜宮高等学校,2年生(2013年11月11日)
- 25) 中西由季子:模擬授業「ダイエットの栄養学」、大阪府立枚方津田高等学校、2年生(2013年1月17日)
- 26) 中西由季子:模擬授業「ダイエットの栄養学」」大阪府立山田高等学校、2年生(2013年7月12日)
- 27) 中西由季子:模擬授業「食品開発 ランチパック肉じゃが風 」, 大阪府立市岡高等学校, 2年生(2013年11月21日)
- 28) 中西由季子:模擬授業「食品開発 ランチパック肉じゃが風 」, 尼崎市立尼崎双星高等学校, 2年生(2013年12月16日)
- 29) 宮本啓子:模擬授業「古くて新しい栄養問題」、兵庫県立宝塚西高等学校、1・2年生(2013年12月16日)
- 30) 宮本啓子:模擬授業「食べ物と病気」, 兵庫県立宝塚高等学校, 2年生(2013年12月19日)
- 31) 森田明美:模擬授業「食べ物と体と健康」、兵庫県立太子高等学校、1・2年生(2013年3月6日)
- 32) 森田明美:模擬授業「食べ物とからだと健康」兵庫県立柏原高等学校、1・2・3年生(2013年10月2日)
- 33) 山本國夫:模擬授業「メタボリックシンドロームと栄養 ~内臓脂肪を減らす食事~」, 兵庫県立川西名峰高等学校, 2年生(2013年3月19日)
- 34) 吉田龍平:職業別訓練授業「産業社会と人間」-社会・業界の動向・仕事と大学の取り組み-, 兵庫県立三木 東高等学校, 1年生 専門学校(調理・舞台・体育)班(2013年10月28日)
- 35) 吉田龍平: 職業別訓練授業「産業社会と人間」 班別研究テーマ設定・プレゼンのアドバイス , 兵庫県立三 木東高等学校, 1年生 専門学校 (調理・舞台・体育) 班 (2013年11月25日)
- 36) 吉田龍平:職業別訓練授業「産業社会と人間」 研究テーマ設定や調べ方・まとめ方 , 兵庫県立三木東高等 学校、1年生 専門学校(調理・舞台・体育)班(2013年12月9日)

[社会教育活動]

- 1) 浅田雅宣:「健康は腸から、腸内細菌の力」、阪神シニアカレッジ、(2013年11月6日、本学)
- 2) 浅田雅宣:新潟大学大学院工学研究科特別講義,(2013年9月4,5日,新潟)
- 3) 浅田雅宣: 関西大学生命工学コロキュウム講義, (2013年10月19.26日, 大阪)
- 4) 伊藤裕美:「身体活動に関する保健指導」,(社) 兵庫県栄養士会(2013年2月23日・神戸市)
- 5) 亀山良子: 「毎日の食事のあり方と学校給食の意義」, 平成25年度兵庫県高等学校給食研究会講演会, 2013年6月, 尼崎)
- 6) 川合眞一郎:水環境の汚染と生き物たち、シニア自然大学校(2013年10月、大阪市)
- 7)川合眞一郎:宝塚市民カレッジ くらしと健康一かけがえのない水資源―(2013年12月、宝塚市)
- 8)川口真規子:「健康情報の洪水から身を守るには」, シニア自然大学校(2013年7月11日,大阪)

- 9)川口真規子:「自然食品の謎~麦麹の味噌作り~」、シニア自然大学校(2013年12月21日,川西)
- 10) 川口真規子: 武庫川女子大学女性研究者支援センター主催 文部科学省科学技術人材育成費補助金 女性研究 者研究活動支援事業 ロールモデル提供セミナー 招待講演 (2013年2月2日)
- 11) 木村祐子: 「スポーツと栄養」スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会(2013年1月26日, 京都部南丹市)
- 12) 木村祐子:「成長期における発育・発達と食の重要性」~スポーツ選手の栄養管理に関わって~平成24年度文 部科学省委託の「栄養教諭を中核とした食育推進事業」中学校食育研修会(2013年1月 京都府綾部市)
- 13) 木村祐子:「成長期における発育・発達と食の重要性」~スポーツ選手の栄養管理に関わって~平成24年度文部科学省委託の「栄養教諭を中核とした食育推進事業」中学校食育研修会(2013年1月 京都府京都市)
- 14) 木村祐子:「京都きっずに対する海外遠征時の食事指導」京の子どもダイヤモンドプロジェクト 保護者プログラム (2013年1月)
- 15) 木村祐子: 「京都きっずに対するテーブルマナー指導」京の子どもダイヤモンドプロジェクト きっずプログラム (2013年3月)
- 16) 木村祐子:「京都きっずに対する食育指導」京の子どもダイヤモンドプロジェクト 保護者プログラム (2013 年 4 月)
- 17) 木村祐子:「持久スポーツと食事」第6回ノルディックフットネスフォーラム2013 in Osaka (2013年5月 大阪)
- 18) 木村祐子:「熱中症予防対策」平成25年度明石給食施設協議会総会・研修会(2013年5月 明石市)
- 19) 木村祐子:「京都きっずの保護者に対する水分補給指導」京の子どもダイヤモンドプロジェクト 保護者プログラム (2013年6月)
- 20) 木村祐子:「中学生期の食と運動」京都府向日市立寺戸中学校学内研修会(2013年7月 京都府向日市)
- 21) 木村祐子:「試合期の京都きっずにおける保護者への栄養指導」京の子どもダイヤモンドプロジェクト 保護者プログラム(2013年7月)
- 22) 木村祐子:「成長期における発育・発達と食の重要性」平成25年度南丹地区食育・学校給食協議会講演会 (2013 年8月 京都府南丹市)
- 23) 木村祐子: 「スポーツ選手と食事」 京の子どもダイヤモンドプロジェクト ファミリープログラム (2013年9月)
- 24) 木村祐子: 「スポーツ選手の栄養管理について」2013年度 T&F スポーツ講演会(名古屋大学陸上部・愛知学院大学陸上競技部)(2013年11月 名古屋市)
- 25) 木村祐子: 「日常生活におけるきっず・保護者への栄養指導」京の子どもダイヤモンドプロジェクト 保護者 プログラム (2013年12月)
- 26) 中西由季子: 「アジアの食生活事情」、平成25年度三田給食施設協議会総会及び研修会(2013年6月、三田)
- 27) 森田明美:「食欲は胃から・脳から・心から」。 宝塚市議会講演会 (2013年1月, 宝塚)
- 28) 森田明美:「肥満を考える〜減量成功例をもとに〜」, 宝塚栄養士会20周年記念講演会(2013年6月, 宝塚)

[その他]

- 1) 金田直子:平成25年文部科学省科学研究費助成事業 基盤研究(C)「園・家庭・地域を結ぶ包括的幼児食育プログラムの開発・評価・普及」
- 2) 森田明美, 亀山良子:「メタボの次はロコモティブシンドローム 食生活でマモル」, リビング大阪659号 (2013年6月15日), リビング大阪・鹿児島HPに掲載, (株) サンケイリビング新聞社
- 3) 木村祐子:京都府スポーツ振興審議会委員,2013年4月1日から2015年3月31日
- 4) 谷澤容子:「伝統を重んじながら変化するフランス人の「食」」『心の健康ニュース 指導用解説』, No.394 2013年7月号 株式会社少年写真新聞社
- 5) 谷澤容子: 「フランスで注目の"BENTO"」 『心の健康ニュース 国際理解本紙』, No.394 2013年7月号 株式 会社少年写真新聞社
- 6) 中西由季子: 宮沢賢治「玄米四合」のストイシズム (廣瀬正明著), フードスペシャリスト協会会報JAFS NEWS LETTER: 47, 15, 2013
- 7) 中西由季子:稲庭うどんの療養食レシピ開発及び消化性について、秋田県湯沢市産業振興部委託研究、協力研

究者(2012年8月~2013年2月)

- 8) 宮本啓子: 平成24年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業) 分担研究 「組織マネジメントの観点からみた介護保険施設における栄養ケア・マネジメントの質に関する研究事業」
- 9) 宮本啓子: 平成25年文部科学省科学研究費助成事業 基盤研究 (C) 「介護保険施設における栄養ケア・マネジメント体制の多職種協働の在り方に関する研究」
- 10) 森田明美:「被災地の仮設住宅居住高齢者における栄養状態」,厚生労働科学研究費補助金・地域医療基盤開発 推進研究事業,平成24年度,「被災地の再生を考慮した在宅医療の構築に関する研究」報告書,2013年3月
- 11) 森田明美:「地域住民の加齢による食事摂取状態の変化」「出産後女性における骨密度と栄養摂取に関する研究」、 厚生労働科学研究費補助金・循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業、平成22-24年度、「日本人の食事摂取 基準の改定と活用に資する総合的研究」報告書、2013年3月
- 12) 森田明美: 文部科学省科学研究費助成事業 基盤研究 (C) 平成25年度,「食行動と食嗜好を規定するグレリン遺伝子多型に於ける,食欲発現機構の疫学解析」,研究分担者

現代経営学部の学術活動

[2013年1月~12月]

【論文】

1) 中井孝・<u>米澤忠幸</u>:「年初来高値または安値をつけた後のRSI指標を用いた株式投資の評価」甲子園大学紀要 No. 40 (2013年3月)

【社会教育活動】

1) 竹内準治:「現代日本の経営に関する思想の淵源について」国際コンサルタン機構(ユニコン)、新阪急ビル(2013年9月)

人文学部・心理学部の学術活動

[2013年1月~12月]

【著書・その他の出版】

- Siu-Fung Lin, <u>Tomoyuki Kanetsuna</u>, & Seung-Ha Lee. (2013). Chapter 7: School bullying in Hong Kong, Japan, and South Korea. In Anastasio Ovejero, Peter, K. Smith, & Santiago Yubero. El Acoso Escolar y Su Prevención - Perspectivas internacionales. Biblioteca Nueva. pp.145-171.
- 2) 藤田綾子「ひとり暮らしの高齢者、その生活」日本応用心理学会企画現代社会と応用心理学2『恋愛』 福村出版、2013年 pp.200-208.
- 3)藤田綾子「夫も妻も、家族こそ生き甲斐か」日本応用心理学会企画 現代社会と応用心理学 2『恋愛』 福村出版、2013年 pp.209-218.
- 4) 田島信元・<u>南 徹弘</u> (責任編集) 日本発達心理学会編「発達科学ハンドブック 1 発達心理学と隣接領域の理論・方法論」 新曜社、2013年 3 月. pp. 1-383.
- 5) 田島信元・<u>南 徹弘</u>(共著) 序章 発達心理学の理論・方法論の変遷と今後の展望:発達科学を目指して 日本発達心理学会編(責任編集:田島信元・南 徹弘) 「発達科学ハンドブック1 発達心理学と隣接領域の 理論・方法論」新曜社、2013年3月. pp.1-16.
- 6) 南 徹弘(単著) 第14章 比較行動学の考え方 日本発達心理学会編(責任編集:田島信元・南 徹弘)「発達科学ハンドブック1 発達心理学と隣接領域の理論・方法論」新曜社、2013年3月. pp.192-203.
- 7) 南 徹弘(編集委員) 日本発達心理学会編 発達心理学事典 丸善出版 2013年5月.
- 8) 南 徹弘(単著) 8. おいる、12. うまれる 日本発達心理学会編 発達心理学事典 丸善出版 2013年5月. pp.170-171(8. おいる、概説). pp.264-265(12. うまれる、概説). pp.266-267(12. うまれる、系統発生と個体発生)
- 9) 南 徹弘(項目執筆) ハーロウ(Harlow, Harry Frederic)行動生物学辞典、東京化学同人 2013年11月. pp.433-434.
- 10) 安村直己「第11章 1 節. 治療への不満を訴えた抑うつ状態の女性との心理療法」、「第11章 4 節. 現代自己心理 学のメタ理論による新たな臨床的視点」富樫公一編「ポスト・コフートの精神分析システム理論―現代自己心 理学から心理療法の実践的感性を学ぶ―」、誠信書房、2013年. pp.159-170, pp.188-195.

【論文】

- 1) 戸田有一・青山郁子・<u>金綱知征</u>. (2013). ネットいじめ研究と対策の国際的動向と展望. <教育と社会>研究、 第23号、pp.29-39.
- 2) 藤田綾子 プロダクティブ・エイジング志向性形成に向けて H23-24日本学術振興会科学研究費補助金報告書 2013年.

【学会発表・学術講演・その他の講演】

- 1) 金綱知征・藤本(谷口) 麻起子. (2013). 過去の否定的経験と大学/大学院専攻志望動機との関連についての研究(3) 専攻志望動機及び専攻に対する期待に関する量的データの予備的検討 . 日本教育心理学会第55回総会、東京、2013年8月.
- 2) 櫛田 透「30分で考える犯罪心理学」、心理学部公開講座講演、宝塚市男女共同参画センター・エル、2013年 12月
- 3) 髙橋紀子 「理論的背景や実践領域の違う人たちで集まるファシリテーションを学ぶ場作りの検討」、日本人間 性心理学会第32回大会、東京、2013年10月
- 4) 髙橋紀子「手軽にできるストレス解消法」、心理学部公開講座講演2013年12月
- 5) 野島一彦・岡村達也・<u>髙橋紀子</u>「グループファシリテーションを語り合う集い」、日本人間性心理学会第32回大会、自主企画指定討論者、日本人間性心理学会第32回大会、東京、2013年10月
- 6) 藤田綾子 「老年心理学の源流について」シンポジューム 第55回大会日本老年社会科学会 大阪大学 2013 年6月
- 7) 藤田綾子 認知症は予防できる? 心理学部公開講座講演 2013年12月
- 8)金澤忠博・安田 純・鎌田次郎・日野林俊彦・南 徹弘、ほか、不妊治療で生まれた超低出生体重児の心理学

- 的予後、日本発達心理学会第24回大会発表論文集、明治学院大学、2013年3月. p.332.
- 9) 鎌田次郎・金澤忠博・安田 純・日野林俊彦・<u>南 徹弘</u>・糸魚川直祐、学齢期における発達障害と父親の養育態度、日本発達心理学会第24回大会発表論文集、明治学院大学、2013年3月. p.333.
- 10) 安田 純・金澤忠博・清水真由子・井崎基博・鎌田次郎・日野林俊彦・<u>南 徹弘</u>・糸魚川直祐、超低出生体重 児の学齢期における気質と発達障害の関連、日本発達心理学会第24回大会発表論文集、明治学院大学、2013年 3月. p.334.
- 11) 井崎基博・金澤忠博・鎌田次郎・安田 純・清水真由子・岡本駿一・永井祐也・日林俊彦・<u>南 徹弘</u>・糸魚川 直祐、自閉症スペクトラム障害児のプロソディ理解、日本発達心理学会第24回大会発表論文集、明治学院大学、2013年3月. p.335.
- 12) 日野林俊彦・清水真由子・大西賢治・金澤忠博・<u>南 徹弘</u>・糸魚川直祐、集団健康指標としての平均初潮年齢、 日本発達心理学会第24回大会発表論文集、明治学院大学、2013年 3 月. p.410.
- 13) 安村直己「土居の甘え理論とコフートの自己心理学」、精神分析的自己心理学研究グループ第5回定例会、神戸、 2013年7月
- 14) 安村直己「現代自己心理学・関係精神分析的理論からの事例検討」、日本心理臨床学会第32回秋季大会、横浜、2013年8月

【社会教育活動】

- 1 一般講演など
- 1) 青柳寛之 「親と子の波長合わせ」きらきら子育て講座 フレミラ宝塚 2013年2月、5月、9月
- 2) 櫛田 透「心理検査技法演習(TAT)」、大阪家庭裁判所、2013年10~12月(全3回)
- 3) 坂本正子「児童虐待の現状と課題、そして児童委員の役割について」大阪府社会福祉協議会、新任民生委員児 童委員及び主任児童委員研修会(2013年5月)
- 4) 坂本正子「児童虐待の現状と児童委員の活動・役割」奈良県生駒市民生委員児童委員研修会(2013年6月)
- 5) 坂本正子「要保護児童・家庭への理解と援助」芦屋市要保護児童対策地域協議会代表者会議(2013年6月)
- 6) 坂本正子「再婚家庭 (ステップファミリー) の理解と支援について」養父市要保護児童地域対策協議会、兵庫 県豊岡こども家庭センター・養父市 (2013年8月)
- 7) 坂本正子「児童虐待を防止するためにわたしたち大人ができること~子ども・親・家庭の理解と支援のあり方を考える~」たんば子ども安心ネット講演会、兵庫県丹波県民局・丹波市(2013年10月)
- 8) 坂本正子「子どもの虐待が疑われた時のサポート〜地域での見守りとは〜」阪南市児童虐待防止ネットワーク 講演会(2013年11月)
- 9) 坂本正子「児童虐待の未然防止について~関係機関の役割と地域ネットワークの展開~」鹿児島市児童虐待防止講演会(2013年11月)
- 10) 坂本正子 子どもを虐待から守る~保育所 (園)・幼稚園の役割とは~」豊中市幼稚園・保育所職員児童虐待についての研修 (2013年12月)
- 11) 髙橋紀子 「1歳児のことばとこころ」甲子園大学発達臨床心理センター・宝塚市共催、フレミラ宝塚、2013 年5月、9月
- 12) 髙橋紀子「1995年を機に臨床心理の世界がどう変わったのか」、出会う会主催、日本基督教団教区センター・エマオ、2013年6月
- 13) 髙橋紀子 福島県相馬市ゆうゆうクラブ専門ボランティア、2013年8月
- 14) 安村直己「子育てと家族関係」、きらきら子育て講座、フレミラ宝塚、2013年2月、5月、9月
- 15) 安村直己「愛着障害の子どもの理解と対応」、福井県総合福祉相談所職員研修会、福井、2013年10月
- 2 学会・行政などの委員など
- 1) 金綱知征 日本道徳性発達実践学会 理事(2012年12月~)
- 2) 櫛田 透 日本犯罪心理学会地区(近畿) 理事
- 3) 坂本正子 日本虐待・思春期問題情報研修センター (子どもの虹情報研修センター) 企画委員
- 4) 坂本正子 大阪府社会福祉審議会児童福祉専門分科会被措置児童等援助専門部会委員

- 5) 坂本正子 兵庫県児童虐待等対応専門アドバイザー
- 6) 坂本正子 大阪市要保護児童対策地域協議会実務者会議スーパーバイザー
- 7) 坂本正子 豊中市社会福祉審議会委員
- 8) 坂本正子 宝塚市障がい者地域自立支援協議会会長(~2013年3月)
- 9) 坂本正子 宝塚中筋児童館運営委員
- 10) 髙橋紀子 日本人間性心理学会常任理事
- 11) 藤田綾子 宝塚市社会教育委員
- 12) 藤田綾子 日本社会老年学会評議員
- 13) 藤田綾子 大阪府社会福祉事業団理事
- 14) 南 徹弘 日本心理学会 専門別代議員
- 15) 南 徹弘 日本発達心理学会 理事·関西地区懇話会会長
- 16) 南 徹弘 社会福祉法人都島友の会 理事・評議員
- 17) 南 徹弘 一般社団法人阪大微生物病研究会 治験審査委員会委員
- 18) 南 徹弘 大阪府立成人病センター 研究倫理委員会委員・利益相反委員会委員
- 19) 南 徹弘 関西学院大学研究倫理委員会委員

執筆者紹介 (アイウエオ順)

伊藤 裕美 准教授 栄養学部

上野 義久 准教授 総合教育研究機構

内海 真緒 助手 栄養学部

榎本 雅俊 教授 総合教育研究機構

梶木 克則 教授 総合教育研究機構

上村 健二 准教授 総合教育研究機構

知念 良教 教授 栄養学部

中井 孝 准教授 総合教育研究機構

中原 純 日本学術振興会研究員 東京女子大学

西川 真理子 准教授 総合教育研究機構

比名 和子 准教授 総合教育研究機構

藤田 綾子 教授 心理学部

前馬 優策 助教 総合教育研究機構

桝井 猛 教授 総合教育研究機構

增田 将伸 専任講師 総合教育研究機構

松尾 亜希子 専任講師 栄養学部

安村 直己 教授 心理学部

米澤 忠幸 准教授 現代経営学部

編集後記

甲子園大学紀要No.41 (2014) をお届けします。

論文は一段組み・二段組みの順で、各々執筆者名のアイウエオ順に掲載いたしました。 甲子園大学図書館のホームページ(http://www.koshien.ac.jp/library/index.html)からも ご覧いただけます。併せてご利用ください。

甲子園大学紀要投稿規程

I 要項

- 1 紀要は年1回3月発行することを原則とする。
- 2 紀要投稿者は本学教職員に限る。但し連名の場合は本学関係者以外も認める。なお、研究科前期課程の院生は当 学教員との共著とし、研究科後期課程の院生は、投稿申込期日までに論文原稿に対して、指導教員およびその他 の教員1名の推薦を必要とする。
- 3 論文の掲載は編集委員会で決定する。
- 4 内容は総説、原著、調査、資料とし総説以外は投稿者が指定する。総説は原則として編集委員会で依頼する。
- 5 論文は和文または外国語文とし、一編の長さは図表を含め400字詰め原稿用紙100枚以内を原則とする。
- 6 投稿は一人一編を、共同研究の場合は二編以内を原則とする。
- 7 文章は原則として横書きとする。但し人文系で必要な場合は縦書きとする。
- 8 別刷りは一編につき30部を無料とし、それ以上は執筆者負担とする。
- 9 アート紙、色刷りなど特殊な印刷は執筆者負担とする。
- 10 紀要に掲載された原稿の著作権は甲子園大学紀要編集委員会に帰属する。

Ⅱ 細 則

- 1 原稿は表紙付きを1部とワープロ文書ファイルを提出する。
- 2 表紙には内容の指定、題名、英文題名、著者名、ローマ字著者名、本文、図表の枚数および校正送付先を明記する。
- 3 和文の論文には、英文要約(200ワード以内)、キーワード4個以内とその英訳を添付する。和文要約(400字以内)の添付は、執筆者所属学会の慣例に従う。
- 4 原稿は原則としてワープロ使用とし、欧文はダブルスペースとする。
- 5 文中、イタリック体とする語は _____ 線、ゴシック体は _____ 線、その他特殊言語には _____ 線をつける。
- 6 図表はそのまま使用できる大きさとする。
- 7 図表の挿入位置は、原稿欄外に朱書きして指示する。
- 8 本文中の引用文献は記号を付し、文献は本文の最後にまとめる。
- 9 執筆に関する記載要項は、執筆者所属学会の慣例に従う。
- 10 投稿の申込期日は、毎年9月末日、原稿提出期限は10月末日とする。
- 11 この規程に定めるもののほか、投稿に関し必要な事項は、図書館委員会において決定する。

甲子園大学紀要 第41号

平成26年3月20日 印 刷 平成26年3月31日 発 行

> 編集者 甲子園大学紀要編集委員会 発行所 甲 子 園 大 学

> > 〒665-0006 兵庫県宝塚市紅葉が丘10-1 TEL: 0797-87-8023 FAX: 0797-87-8356

E-mail: lib@koshien.ac.jp

印刷所 株式会社日東印刷

〒569-0844 大阪府高槻市柱本3丁目12番3号

TEL: 072-677-3711(代)